みんぱくリポジトリ 国立民族学博物館学術情報リボジトリ National Museum of Ethnolo

A Metropolis and its Immigrants: the 'Ausländer' (Foreigners) of Berlin and their Sense of Multiculturalism

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2010-02-16
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 森, 明子
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003984

大都市と移民

――ベルリンにおける「外国人」カテゴリーと「多文化」意識――

森 明子*

A Metropolis and its Immigrants: the 'Ausländer' (Foreigners) of Berlin and their Sense of Multiculturalism

Akiko Mori

移民は、ホスト国のローカリティや日常生活に組み込まれていると同時に、 それとは別の場所と、さまざまなネットワークを介して結びついている。彼ら は、自己の位置や帰属をどのように考えているのだろうか。本稿は、グローバ ル化する世界において、移民の帰属意識はどのように構成されていくのか明ら かにしようとする。具体例としてとりあげるのは、ベルリンに30年生活して いるサラエボ出身の女性の経験である。まず問題の理論的な背景を述べたの ち、トランスナショナリズム研究と近年のドイツ都市研究を概観して、移民の 階級的な経験に注目することの重要性を指摘する。次に、壁撤去後のベルリン の経済構造と社会構造の変化のなかで、移民が都市の最下層に組み込まれて いったことを記述する。ベルリンは、壁撤去と同時にグローバル経済に遭遇し、 そこで起こった経済の構造転換は、失業と社会構造の二極化をもたらした。移 民は、「外国人」というひとつのカテゴリーに一方的に投げ込まれる。これに 対して移民は、ムルティクルティ(多文化主義)という立場を主張する。この ことばは、ドイツ人/外国人の境界を疑わしいものとみなし、ドイツ文化をさ まざまな移民の文化と横並びの、ひとつの文化として扱おうとする意味を含ん でいる。

Migrants settle and become incorporated in the localities and patterns of daily life of the country in which they reside, while at the same time they are engaged elsewhere in the sense that they maintain connections and influence local and national events in the countries from which they emigrated. The

Key Words : migrant, city, social space, transnationalism, multiculturalism

キーワード:移民, 都市, 社会空間, トランスナショナリズム, マルチカルチュラリズム

^{*}国立民族学博物館研究戦略センター

purpose of this article is to articulate how migrants construct their sense of belonging in the globalizing world. On this theme the experience of a migrant woman, who emigrated from Sarajevo to Berlin thirty years ago, is described. To begin with, perspectives of some studies on the subject of transnationalism and some recent urban studies in Germany are surveyed, and the importance of paying attention to migrants' experience regarding social class in the city is pointed out. Berlin first encountered the global economy after the fall of the Wall. The conversion of economic structure from manufacturing to service industry was put into motion, and resulted in a mass of unemployed people and polarization. In this situation migrants were integrated into one category of Ausländer (foreigners), connotative of social class, and incorporated into the lowest class of the city. Migrants themselves dissent from this category, and insist on a position of Multi-Kulti (multiculturalism). This expression Multi-Kulti demonstrates their intention to make the boundary between German and Ausländer porous, and to treat German culture on even terms with any migrant culture.

- 1 テーマ
- 2 問題の背景
 - 2.1 都市への視点
 - 2.2 移民への視点——定住外国人という 問題
 - 2.3 多元性という課題
- 3 議論
 - 3.1 ホイサーマンの大都市研究——「都市 の危機」論
 - 3.2 合衆国を中心に展開するトランスナ ショナリズム論
 - 3.3 ドイツにおける「トランスナショナ ルな社会空間」論

- 3.4 トランスナショナルな社会空間と階 級的な経験
- 4 記述
 - 4.1 主体――差異のサイトとしての人
 - 4.2 ベルリンの概観
 - 4.3 サラエボの女性が経験したベルリン
- 5 考察
 - 5.1 「外国人」という階級的カテゴリー
 - 5.2 ふたつの国家
 - 5.3 居場所と想像の世界
 - 5.4 「ムルティクルティ」の意味
- 6 むすび

1 テーマ

本稿は、大都市の移民に焦点をあてて、グローバル化が個人のレベルでいかに経験され、意味づけられるのか明らかにし、「多文化的」という語が、移民の経験のレベルで何を意味しているのか、考察しようとするものである。

ここでは大都市を、世界的な政治や経済の文脈に配置された場としてとらえている。そこでさまざまな文化が、人や制度として遭遇する。大都市において、移民はどのような経験をし、それをどのように意味づけているのか、自己をどのような世界に位置づけているのか、意思決定のためのどのような参照枠をもっているのか、このような問題を考えていく。そしてこの問題を扱うために、ベルリンに30年あまり居住しているサラエボ出身の女性の経験をとりあげる。

以上の問題関心のもとに、本稿で扱う具体的な課題として次の二点を設定する。ひとつは、こうした現代都市の問題を、人類学の立場から記述的に扱うことは、理論的にどのように位置づけられるのか、このような問題には、どのような視点が有効であるのか、およその見通しをつけることである。とくに、1990年代以降活発な議論が展開しているトランスナショナリズム論が、このような問題関心に対して何を明らかにするのか、考えていきたい。この課題の背景には、人類学は現代世界にいかなるアプローチをもって取り組むのか、という問いかけがある。

本稿のもうひとつの課題は、都市の移民の、自己や自己の世界についての像を、移民の経験とともに構築される過程として、具体的に記述することである。それはスチュアート・ホールが「主体の複数性」(Hall 1997b)と呼んだものを描き出そうとする試みともいえる。ここではそれを、故郷への意識とあわせて考えていく。都市に住む外国人の多くは、「ここに住む」という意思と、「自分のホームは別にある」という意識の、双方をもっている。それは帰属と差異化のあいだを際限なくゆれ動く意識である。その意識のゆれを描写することをもって、現代都市という課題にアプローチしようとするのである。この記述を通してトランスナショナルな現代世界における、文化やコミュニティ概念の再考に寄与したいと考えている。

次節以降の構成は以下のとおりである。第2節で問題の理論的な背景を述べたのち、第3節で、現代都市、現代世界を扱っているドイツと合衆国のいくつかの議論をみていく。問題関心とアプローチを整理する作業を通して、およその研究状況を俯瞰するとともに、本稿の問題関心が、それらとどのように関係づけられるのか、どのよ

うなアプローチの可能性があるのか、考える。第4節と第5節で、私が調査したベルリンに住むサラエボ出身の女性について記述する。第4節では、個人の経験とベルリンの政治的経済的な状況を相互に照射しながら、移民の経験した都市世界を、歴史的な展開過程として記述する。第5節では、こうした経験を経て、個人が自己と世界の関係をどのように意味づけていくのかについて、居住と帰属の意識として考察する。第6節で全体を結ぶ。

2 問題の背景

2.1 都市への視点

本稿で扱う都市への視点として、三つあげることができる。ひとつは、ミシェル・ド・セルトー Michel de Certeau が「歩行者のレトリック」として説明した空間の実践から都市をととらえる視点である。次に、都市をグローバルな現代世界の結節点としてとらえる視点がある。三つ目は、市民社会を再検討しようとする問題関心で、ヨーロッパ都市が近代市民社会のモデルであったこと、そして現代においても、ひとつの有力なモデルでありつづけていることによっている。これら三つの視点は、相互に連関し、部分的に重なり合う。それぞれについて、順に見ていこう。

2.1.1 空間の実践

ド・セルトーは、ニューヨークの(いまとなっては過去のものとなった)世界貿易センターの、110階から開ける都市のパノラマは、「読み取れる都市」を示しているが、都市の日常をいとなんでいる地上を歩く者たちに、彼らが利用している空間は見えないということに注意をむけた。

パノラマ的な都市は、都市計画的なディスクールによって創設され、合理的組織化、共時的システム、匿名的で普遍的な主語としての都市を創造することによって規定される(ド・セルトー 1987: 204-5)。都市の日常的ないとなみは、これとは異質な空間の実践であり、ド・セルトーは、この空間の実践に関心をよせる。「都市の概念がどのような変遷をへてきたにしろ、…実際の都市生活は、都市計画的企図が排除してきたものをしだいに再浮上させてきている」(ド・セルトー 1987: 206)という認識のもとに、「システムの衰退の後にも生き続けている実践」(ド・セルトー 1987: 207)に注意を向ける。それは、「規律からはずれているが、といって規律の力がおよぶ領域の外にあるのでもないような手続き——さまざまなかたちをとりながら、抵抗をつづ

け、狡知にたけて頑迷な」(ド・セルトー1987:208)性格をもっている。

私が本稿で描こうとしているのは、大都市に生活する移民の実践である。そこで私は、生活者として移民をとらえ、日常的な文脈のなかで、さまざまなかたちをとる抵抗や、規律の力のおよぶ領域にありながらそれを相対化し、対抗しようとする戦略をとらえていこうとする。

ところで、ド・セルトーが空間の実践としてとらえた都市の日常的ないとなみ――「歩行者のレトリック」――は、現代世界の人類学の一領野として都市研究をとらえるマルク・オジェ Marc Auge においては、別の枠組みのなかに配置される。

2.1.2 現代世界の結節点としての都市

オジェは、現代世界の人類学研究のひとつの有力な研究領域として、都市研究を位置づける(オジェ 2002)。オジェの議論の要点を見ていこう。

オジェは、「場所」と「非一場所」、「モダニティ」と「スーパーモダニティ」という 二組の概念を使って、現代都市をとらえようとする。「場所」とは、アイデンティティ付与的、関係的、歴史的なものとして定義され、「非一場所」は、それらが否定されている空間をさす。したがってある人にとって「場所」であるものが、別の人にとっては「非一場所」にもなる。たとえば、空港は、乗客にとっては「非一場所」であるが、そこで働いている人にとっては「場所」である。現代世界には、経験的な意味での「非一場所」が増殖している。一方、「スーパーモダニティ」は、歴史の加速化、空間の縮小化、準拠枠組みの個人化に対応している。さて、経験的な「非一場所」の増大は、「スーパーモダニティ」に特徴的であるが、都市の空間構成は、スーパーモダニティによる全面的な侵食をうけているわけではない。

ここでオジェは、空間の実践というド・セルトーの考え方に共鳴する。「場所性」の例としてオジェがあげるのが、ド・セルトーの「歩行者のレトリック」である。ただし、ド・セルトーが空間の実践に対比されるものとして、一望監視的なシステムを配置したのに対して、オジェはそれとは別の、異質なものとして「スーパーモダニティ」を読み取っているのである。空間の実践が「場所」的な空間を構成するのに対して、「スーパーモダニティ」は「非 – 場所」的な空間を構成する。

ここで把握しておきたいことは、オジェが、都市を対象としながら、都市と密接に つながっている現代世界を見通していて、都市を通して現代世界を同時に対象として いることである。「都市のなかに現代世界のすべての特徴が凝縮されている。なぜな ら都市は、たんにミクロコスモスであるにとどまらず、今日地球規模で形成されてい る広範なネットワークの中心点であり、そこにおける関係・発信・受信の結節点だからである。したがって、同時代世界を作り上げている諸世界の複数性は、都市においてきわめて顕著に感じ取られることになる | (オジェ 2002: 256–257)。

このような都市のとらえ方は、都市をその地理的な場所に特定すると同時に、その外に広がる関係を射程に入れてとらえようとするものである。そこで注意しなければならないのは、「巨大都市には、新たなコミュニケーション手段によって広範な権力が付与される」ということである(オジェ 2002: 267)。

現代都市を、このような観点からとらえるのは、オジェに限らない。そのひとつの例として、次にサスキア・サッセン Saskia Sassen の「グローバル・シティ」概念をあげよう。

サッセンの『グローバル・シティ――ニューヨーク・ロンドン・東京』は、多くの 賛同者と、多くの批判者を得て、多分野にわたる議論をまきおこしている(Sassen 1991)。これらの批判に対して、サッセンは 10 年後に出版した同書第二版のエピロー グに、反論を寄せているが、その主張の大筋はかわっていない(Sassen 2001)。批判 の内容は多様であるが、本稿とも関連する論者のものとしては、ハルトムート・ホイ サーマン Hartmut Häußermann らと、マイケル・ピーター・スミス Michael Peter Smith が、方法論的な問題点を指摘している。その要点は、経験的研究としてみれば、厳密 さに欠ける、理論モデルとしてみれば、経験的研究に依拠しているための矛盾が生じ ている、という 2 点である(Häußermann und Roost 2000; Smith 1999)。

グローバル・シティ概念の簡潔な説明として、ここでは、批判的な立場をとりなが らすぐれた要約をしているホイサーマンとローストのものを引用しておこう。

80年代末からグローバル化概念が流行したのち、グローバル経済に特別の機能を果たしている新しい都市タイプが形成された。グローバル・シティ概念の中心的テーゼは、グローバル化した経済のトランスナショナルな空間に、複数の都市を結ぶネットワークが生成されており、きわめて重要な金融システムの相互作用が組織され規制されるようになったというものである。…世界大に広がる経済活動は、少数の都市に集中した、中心的コントロールと管理機能を必須とする。この結節点がグローバル・シティである。…高度に中枢的役割はシステムをなし、都市の社会構造、労働組織、所得分配、消費構造、社会的不平等の新しい型と結びついている。この複合的な連関をひとつの概念に結びつけることができるという主張が、グローバル・シティ概念の著しい特徴である。…「都市の危機」論とは逆に、この概念は成長する都市の望ましいタイプを描いている(Häußermann und Roost 2000: 86)。

サッセンの概念が現象をどれほど正確に把握しているのか、私は検証できる立場にない。 私にとって重要なのは、この概念が、現代世界という文脈に配置される都市をと

らえるうえで、有効な視点を提示しているということである。私はこの概念について、別のところで次のように論じた。この考えは、大筋において、現在もかわっていない。

(グローバル・シティという概念は…) 都市という空間に注目し、それをサイトとしてとらえて分析する視点である。これによって、マクロな視点から現象をとらえることでは把握しきれなかったさまざまな問題をとらえる視座が確保される。私がグローバル・シティ概念に注目するのは、この概念が大規模な経済過程に関する理論でありながら、同時に、人類学の個別性への視点を排除せず、むしろそれと組み合わせることによって、新しい経済一社会一文化的現象を説明する有力な枠組みを提供すると考えるからである(森 2004: 88-9)。

ところで、都市を世界の広範なネットワークの結節点とし、その人類学研究を推進 するオジェが、方法論に関して次のように述べていることに注意しておきたい。

都市の、あるいは都市周辺の新しい世界においては、人類学者・民族学者は、みずからの 方法の最良の部分を用いるばかりでなく、同時にそれを更新してゆかなくてはならない。 …人類学者・民族学者は、対話相手となる人々が、ある特定の文化を一枚岩的に体現して いるととらえてはならない。さまざまな世界が交錯し、あるいはさまざまな生(地域生活、 家族生活、職業生活、等々)が交錯する地点に、その対話相手の一人一人が身をおいてい るということを考慮に入れなければならない。対話状況は、その広がりにおいて可変的で ある。対話相手の一人一人は、一つ一つのコミュニケーション空間の自律性を保持しつつ、 他者との関係においてみずからのアイデンティティを構築する(オジェ 2002: 268)。

オジェがここで言及している「コミュニケーション空間の自律性」という考え方は、マーティン・オルブロウ Martin Albrow が、現代のコミュニティ概念の再検討として論じていることと連続すると思われる。オルブロウは、今日のコミュニティにおいて、成員はその世界を共有するのではなく、各自がそれぞれに異なる世界をもつことを了解しながら共存しているのだと指摘する。オルブロウの議論については、第3節で詳しく述べる。

2.1.3 近代市民社会モデルと都市

ヨーロッパの大都市をとらえる第三の視点は、そこに近代市民社会、市民文化の再編を読み取ろうとするものである。

18世紀から19世紀にかけて成立した市民文化は、ヨーロッパの近代都市がつくり あげたものであり、それは今日まで、近代以降の世界全体を構成する重要な骨組みで あり続けている。今日問われているのは、そうして成立した市民社会モデルが、現代 において、いかに再編されようとしているのか、その過程に、現代の人やモノや情報の大量移動がどのように作用し、そこで何が再生産されていくのか、ということである。

この観点に立つならば、多くの移民が流入しているヨーロッパの大都市で、現在進行していることは、ヨーロッパの近代市民文化が、自らを再編成している過程ととらえることができる。ひとりひとりの都市住民が、世界に広がるネットワークをもっていて、この輻輳する社会関係の重層から構成される社会空間が都市に出現する。そこでは、「それまでの住民意識や市民文化が、まったく変更を受けずに無傷で維持されるわけではなく、またその逆に、新しい統一的な住民意識が作り上げられるわけでもない。何らかのものは再生産され、あるものは侵食され、あるものは風化し、そのような過程を含みながら、現代世界における住民意識、住民文化が、統一されることなく、複数性をもったままで、再編される」(森2004:87-8)と考えられよう。都市の日常的実践において、さまざまなもののやり方があらわれ、節合される。そのあり方を、市民社会、市民文化の再編成という視点から、問題にしようというのである。

このような問題関心は、公共圏を多元的にとらえようとする近年の議論とも無関係ではない。これについては、多元性という課題と関連して後述する(2.3 節)。

さて、以上に述べてきた都市をとらえる三つの視点――空間の実践、ネットワークの結節点、近代市民社会の再編――は、相互に連関し、部分的に重なり合っている。都市は、このような重層する問題関心の対象であり、都市の経験は、そのような重層する関心のもとで複合的な意味をもつ。とくに、都市の移民の経験は、上にあげた視点からの問いのそれぞれに対して、さまざまな意味を明らかにする。経験のレベルから議論をたちあげようとする民族誌研究として、本稿では、そのような都市の移民の経験のもつ意味に注目していく。

2.2 移民への視点――定住外国人という問題

そこで、移民への視点について次に述べよう。西ヨーロッパの都市には、ひじょうに多くの外国人が生活していて、その国籍、滞在期間、立場はきわめて多様である。ベルリンの外国人については、第4節で述べるが、ここでは、本稿がどのような問題関心のもとに都市の外国人/移民をとらえるか述べておきたい。

李光一は、国民国家システムのなかに、人の出入りを規制・管理する三つのゲートがあるとして、国民国家のなかに外国人がどのように配置されるか説明している(李1995: 50-51)。第一は、短期滞在を許可するゲートで、季節労働者やゲスト・ワーカー

を含むすべての外国人がこのゲートを通過する。第二は、長期滞在を認可するためのゲートで、このゲートを通過すれば、外国人たちにも――滞在期間に応じて――かなりの程度の社会経済的権利が認められる。社会的サービスを受けることができるようになるためのゲートである。第三は、市民(=国民)になるためのゲートで、これを通過すれば、形式的シチズンシップ(=国籍)の変更にともない、政治的権利を含むすべての権利が与えられる。

李が西ヨーロッパ諸国の定住外国人の問題として注目するのは、この第二のゲートを通過し、第三のゲートを通過していない(長期滞在をしながらも帰化をしない)外国人である。近年、研究者たちは、このような長期滞在外国人に「デニズン」denizen¹⁾という用語をあてて特定するようになってきた。

私が本稿において問題にするのも、この長期滞在し、ホスト国の社会に経済的にも 社会的にも組み込まれて、事実上のメンバーになっている外国人である。こうした外 国人は、一方でグローバル/トランスナショナルなネットワークのなかに配置されて いると同時に、他方でホスト国の国民国家のシステムの中に配置されている。現代世 界における彼らの位置を、一元的な説明に陥ることなく、考えていこうとするのであ る。

この点で私は、外国人の文化や経験の「差異」を強調する立場とは距離をおいている。たとえば、外国人の実質的な生活条件の改善をめざした外国人擁護論がある。それは差異を強調するあまり、ステレオタイプ化した外国人像に加担し、結果として、ほんらい求められる批判能力を失いがちである。私は、差異よりもむしろ、共有という側面、共有のなかにあらわれてくる差異とでもいうものに、注目したい。外国人のなかには、ホスト国の市民と多くを共有し、実質的には、ともに社会のメンバーとして生活しながら、共属という意識を形成することはできないでいる人が少なくない。そのことを問題にし、彼らは、何をどのように共有しているのか、彼らの帰属意識は、どのように構成されるのか、ということを明らかにしようとする。

李は、シチズンシップ citizenship 概念に含まれる三つの意味をあげた。第一は、国民国家の一員としての成員資格、すなわち国籍や参政権に象徴される「形式的」な市民権である。第二は、公民権の観点から規定される実質的な諸権利のセットである。そして第三は、政治社会の同一メンバーとしての一体感あるいは共属意識といった側面である(李1995: 49)。李によれば、定住外国人問題が示しているのは、国民国家システムのもつ同質性への幻想であり、この幻想が差異への「承認」を阻んでいるということになる(李1995: 60)。

本稿で私が問題にしようとしていることは、シチズンシップの三つの意味がどのように重層し、展開するのかということである。たとえば、都市社会で使われている「外国人」ということばには、形式的な市民権(国籍)を取得した「新市民」も含まれている。このことは、共属意識を権利の問題として割り切ることはできない、ということを示している。では、それはどのように構成されるのだろうか。そこで、多元性という課題が浮上してくる。

2.3 多元性という課題

社会の多元性という問題関心に連なる議論として、クレイグ・キャルホーン Craig Calhoun らによる、公共圏概念を再構築しようとする仕事がある(Calhoun ed. 1992)。そのなかで、ここでは公共圏を多元的なものとして捉え直そうとする、ジェフ・エリー Geoff Eley とナンシー・フレイザー Nancy Frazer に言及する。これらの議論の根底に、アントニオ・グラムシ Antonio Gramsci のヘゲモニーという考え方が重要な視点として浮かび上がってくる。そこでヘゲモニー概念に関連して、エルネスト・ラクロウ Ernesto Laclau とシャンタル・ムフ Chantal Mouffe の議論にも言及する。多元的な社会におけるアイデンティティの構成という本稿の問題関心が、これらの議論とどのように関連しているのか、明らかにする。

2.3.1 公共圏概念の問題と可能性

近年、広い領野で公共圏という概念がとりあげられている背景には、多元的な社会の実現という現代世界の課題があると私はとらえている。社会の多元性を確保するための手がかりを、公共圏概念に期待しているのである。ここではこの観点から論じる。

まず、ユルゲン・ハーバーマス Jürgen Habermas の公共圏概念が、社会の多元性を求める議論において、どのように位置づけられているのか、要約しよう。この問題関心においてとりあげられるのは、1962 年に出版されたハーバーマスの初期の研究『公共性の構造転換――市民社会の一カテゴリーについての探求』(以下、『構造転換』)である。この著作は、「理論的に展開されているというにはほど遠いものだが、具体的な社会―制度的な基盤の特殊歴史性を把握している」(キャルホーン 1999: 24)と評価されていて、それを批判的に検討することから、より多くの展開が期待されている。そして具体的な議論を展開しているのが、のちに見るエリーやフレイザーなどである。

ハーバーマスの『構造転換』の目標は、その第2版の序文にあるように、「市民的

公共圏の理念型を,18世紀および19世紀初期のイギリス・フランス・ドイツでそれが発展した歴史的文脈にもとづいて展開すること」(ハーバーマス1994:iii)であった。市民階級の私人によって,国家に対抗する,政治的公共圏が形成されていったことが論じられる。ただしこの「市民的公共圏」は,20世紀後半の「福祉国家の大衆的民主主義」という変容した条件のもとで、実現不可能になる。

ハーバーマスの議論はここで終わるわけであるが、現在の公共圏をめぐる議論が焦点とするのは、新しい形態の公共圏はどうあるべきか、という問題である。公共圏というアリーナには批判的な機能があり、その機能は現在の社会に(端的には、民主主義を制度化するために)必要だ、と考えられている。

再検討は、この公共圏概念が、特殊歴史的に限定された形態のものだという認識から出発する。「市民」階級の公共圏は、国家と対抗するのではなく、国家と融合していったことによって批判能力を失い、衰退していった。その要因を考えるとき、ハーバーマスが強調した国家に対抗する市民とは、一方では、民衆をおさえつけようとする富裕層であったことが指摘される。ここで「市民的」と訳されている bürgerlich が、「ブルジョア的」と訳すことも可能な語であることを想起してみるといい。ハーバーマスの議論は、この民衆の存在に注意を払っていない。

社会史家のジェフ・エリーの議論は、第一に、ブルジョア公共圏が、その成立当初から、民衆/人民的公共圏と競合関係にあったことを、社会史研究の蓄積にもとづいて指摘し、第二に、闘争や競合という観点を公共圏議論に導入する必要を論じるものである。

すべての可能性をブルジョア的公共圏のリベラル・モデルのなかに位置づけることによって、ハーバーマスは多様性を見失っている。さらにハーバーマスは、公共圏がつねに闘争を通じて構成されているということも見失っている。ブルジョア的公民の台頭は、絶対主義や伝統的権威に対する戦いによってのみ定義づけられるものではない。それは、民衆の封じ込めという問題にも取り組んでいたのである。従属的階級の行動が、「市民性」の意味と範囲を再定義する脅威としてはたらいていたので、古典的な公共圏モデルは、その形成当初から、つねに転覆の危険を孕んでいた(Eley 1992: 306)。

エリーは、ハーバーマスの考え方を、「理性的で正当なものとして権威が構成されると考えるだけでなく、ことばづかいなどをめぐって、社会の従属的集団と競合状況にさらされ、修正され(ときに転覆され)るような、より広い公的領域へと拡大すること」を通じて、複雑性を調停する公共圏概念を構築するべきだと主張する。この目的のために追加すべき概念として、エリーは、アントニオ・グラムシのヘゲモニー論を

示唆している(Eley 1992: 321)。

エリーの議論を受けて、ナンシー・フレイザーもフェミニズム政治哲学の立場から議論を展開する。彼女は、ハーバーマスの公共圏を、「話し合いという媒体をとおして政治参加が決定されるモダンの社会における劇場である」(Frazer 1992: 110)と性格づけ、この考え方が「批判的社会理論と民主主義にもとづいた政治的な実践に不可欠であることを基本的な前提」(Frazer 1992: 111)とする。そのうえで、ハーバーマスの公共圏概念を再考し、対抗的公共圏という考え方が必要であることを訴える。

フレイザーが問題であると考えることのひとつは、理性による討論を通じた合意形成を規範ととらえるハーバーマスの公共圏概念が、その理性的討論において、社会的地位の違いを留保していることである。一見、穏当な機会の提供であるかのように見えるこの「留保」に、巧みなブルジョア的市民階級のヘゲモニーがはたらいていることをフレイザーは読み取っている。

(階層社会において、単一の包括的な公共圏しか存在しないところでは)従属集団の構成員は、支配集団の監視なしにコミュニケーション過程を遂行する場をもつことはない。…したがって、自分たちの利害関心を包括的な公共圏に接合して守る以外に方法はない。〈より強いものを反映した虚偽の我々に、より弱いものを吸収してしまう〉(マンスブリッジの引用)ことによって、支配を隠蔽するための熟慮という様式を暴露するのである(Frazer 1992: 123)。

フレイザーは、民衆/人民的な従属集団が、支配的なブルジョア公共圏に参加することが、ブルジョアジーのヘゲモニーによる支配への同意を保証するものであり、ヘゲモニーを確立することになることを、厳しく指摘する。

エリーやフレイザーは、多元的な公共圏、対抗的公共圏を標榜して議論を展開しており、両者の議論は、ともにグラムシのヘゲモニー論を基底にしている。そこで次に、ヘゲモニー概念について、整理しておこう。

2.3.2 ヘゲモニーという考え方

グラムシによるヘゲモニー概念は、レイモンド・ウィリアムズ Raymond Williams によって文化研究に導入され、その後の文化研究が、権力や支配の問題を扱うようになる理論的な枠組みを提供した。以後、グラムシのヘゲモニー概念は、強い影響力を持つと同時に、拡大的に解釈されるようにもなった。この拡大解釈の傾向を警戒して、エリーは、ヘゲモニー概念の基本的な特徴として3点をあげている。エリーのあげた特徴を要約して示そう。

第1は、生活の全過程への浸潤という特徴である。それは、我々の感覚や活動力の配分、自分自身や世界についての認識形成の全般を支配する。レイモンド・ウィリアムズが、『マルクス主義と文学』で注目しているのがこの特徴である。

第2の特徴として、それでもヘゲモニーは決して全体主義的な概念ではない、ということがあげられる。グラムシは、ヘゲモニーを、コントロールから比較的独立した公的生活の領域と結び付けており、ヘゲモニーの達成は偶発的な過程であるととらえている。グラムシの考えによれば、支配的階級は覇権をにぎるために、国家に統制力を発揮するが、それだけは不十分で、その主張を知識人や道徳的なリーダーに示す必要がある。そのためには、説得や創造的なイデオロギー的介入を継続的におこなう必要がある。異なる考えをただ一つの概念のもとに押さえつけるのではなく、潜在的な反目を中和する、というこの考え方は、グラムシのヘゲモニー概念のエッセンスともいえる。このことは、とくにラクロウが強調する点である。

第3の特徴は、ヘゲモニーの不確実性、非永続性、矛盾である。ヘゲモニーは以上述べてきたことから明らかなように、獲得され、保障され、防衛されていなければならない。それは、妥協やシステムの矛盾を含むものである。このことは、ある社会集団の支配というものが、従属する階級の経済的、文化的、政治的な抵抗力が変動するのにあわせて、継続的に再交渉されていかなければならないものであることを意味している(Elev 1992: 322–324)。

ところで、グラムシのヘゲモニー概念の精緻化は、ラクロウとムフの貢献によるところが大きい。ラクロウとムフの議論は、本稿の記述にも関連するものであり、とくに2つのことが重要である。第1は、ヘゲモニーを「節合」というキータームを介して説明し、考え方の出発点から社会の構成を複数性においてとらえていることである。第2はヘゲモニーを、アイデンティティの構築と結びつけて考える考え方である。しかもこのふたつは、相互に密接に結びついている。たとえば「節合」は、アイデンティティの変更と結び付けて定義される。

私たちが節合(articulation)と呼ぶのは、節合的実践の結果としてそのアイデンティティが変更されるような諸要素のあいだに、関係をうちたてるような一切の実践である(ラクロウとムフ 2000: 169)。

また、集団が新しい社会運動においてアイデンティティを獲得したとしても、その自 律性はヘゲモニーの不確かな過程に拘束される。

自律化する諸主体あるいは社会勢力のアイデンティティが、…なんらかの社会的、政治的

な実在条件に依存するのであれば、自律性そのものも、より広範なヘゲモニー闘争のなかでのみ、擁護され拡張されうるのである(ラクロウとムフ 2000: 223)。

ラクロウとムフが主として対象としたのは、新しい社会運動という文脈であったが、このようにヘゲモニー概念を理解するならば、それは、日常的な社会関係を理解するためにも有効な概念となりうる。このことを、ジュディス・バトラー Judith Butler が、次のように明確に述べている。

ヘゲモニーという概念が強調しているのは、二つの圏域が政治的ことがらの支配をめぐって張り合っているという視点で、政治領域の権力作用をみることではない。そうではなくて、社会関係の日常的な理解を形成するために、いかに権力が作用しているか、また内密で暗黙の権力関係に人が同意する(それを再生産する)道筋をうまく整えていくために、いかに権力が作用しているかをみることである。権力は安定したものでも、静態的なものでもなく、日常生活のなかのさまざまな接合点で再形成されている。それは常識に対するわたしたちの漠たる感覚を構築しており、広く流布している文化のエピステーメとして秘匿されている(バトラー 2002: 25-6)。

本稿において、私がヘゲモニー概念を有効だと考えるのは、都市の日常的な社会関係において「外国人」というカテゴリー化が、政治的な力をともなって機能していることに注目するためである。「外国人」というカテゴリー化に対抗するなかで、移民のアイデンティティが再構築されていく過程をとらえようとするのである。

2.3.3 アイデンティティという問題の配置

ここで、アイデンティティという問題が、ヘゲモニーや公共圏というこれまで述べてきた概念とどのように結ぶのか、整理しておこう。ヘゲモニー概念が、アイデンティティをめぐる議論の強力な理論的枠組みになることは、上に述べてきたことから明らかである。その代表的な論者がラクロウであり、さらにキャルホーンもフレイザーも、ヘゲモニー概念を介して、公共圏を社会的アイデンティティの形成という側面からとらえることを主張している(Calhoun 1994; Frazer 1992)。ここではフレイザーを引用しよう。

我々は公的討論(言説)と社会的アイデンティティとの関係を詳細に検討する必要がある。 ブルジョア的な考え方と異なり、公共圏は言説による意見形成のアリーナであるだけでな く、社会的アイデンティティを形成し、発動するためのアリーナでもある。このことは、 公共圏への参加が、表現形式において中立的であるような命題内容を陳述できるというだ けの問題ではないことを意味する。公共圏への参加は、自分自身の声で話すことを意味し、 それゆえ、語法やスタイルを通じて自分自身の文化的アイデンティティを構築し、表現で きるようになることを意味するのである。(Frazer 1992: 125-6)

アイデンティティの問題の扱いに関して、ハーバーマスの公共圏概念は、これらの論者と決定的に異なる。キャルホーンが「ハーバーマスは、アイデンティティや利害関心を私的世界の内部で措定され、そのうえで公共圏にもちこまれて全面的に形成されると考えるために、自分の理論を貧困なものにしてしまう」(キャルホーン 1999: 26)と指摘しているように、ハーバーマスの議論は、あらかじめ公的/私的な枠組みを設定し、公的なもののみを主要な問題として扱っている。それは、ヘゲモニー論から議論を起こす論者からも、「発話行為の前提としてあらかじめ設定されている普遍とか、「男」の合理的特質に属するといわれている普遍とか、可知的で予想可能な決定と同等とされている普遍の実体的概念とか、政治領域は合理的な行為者によって構成されるとみなす」考え方に依拠していると批判される(バトラー、ラクロウ、ジジェク 2002: 9)。

本稿において、私は、確定的なかたちに収斂できないプロセスとして理解されるアイデンティティの形成を問題とする。その際、ハーバーマスの公的/私的な枠組み設定は拒否して、ヘゲモニー論をとる論者に近い立場をとる。本稿は、この課題を、民族誌研究としておこなうこと、すなわち、アイデンティティ形成の具体的な過程を、記述分析していくことを主眼とする。

以上に述べてきたことから、本稿の記述は、ヘゲモニー概念を介して、公共圏をめぐる議論と結ぶ性格のものであるといえるだろう。公共圏も、市民(権)も、人類学よりも政治哲学の分野で鍛えられてきた概念であるが、こうした問題を、私はここで、日常生活の文脈において議論しようとしている。都市の外国人という問題系について、その背景に現代世界の問題、とりわけ市民社会の問題を見通し、政治的・思想的問題状況を一方に意識したうえで、それが経験のレベルにおいてはいかなる状況であるのか、個々の問題をそれぞれの文脈においてとらえていこうとするのである。

この課題にとりくむにあたり、実態報告に終始するのでもなく、抽象的な概念のレベルにとどまるのでもない、双方を視野におさめた議論と記述の座標を求めていきたい。そのような媒介のあり方を示すことが、現代社会を対象とする人類学の課題のひとつであると私は考える。

3 議論

現代世界を論じるとき、「グローバル化」に言及することは、今日の定型的な語り口になりつつある。だがそれをどう説明するかについては、定型といわれる語りがあ

るわけではなく、さまざまな立場から、さまざまな議論が行われている。そのすべて を俯瞰することはできないし、そのような試みが生産的であるとも思えない。ここで は本稿のテーマに直接的に関連する次の二つの領野が、グローバル化をどのように議 論しているのか把握したい。

ひとつは、ベルリンを含むドイツの都市研究が、現代世界の状況をどのようにとらえ、移民を現代都市の中にどのように配置しているか、ということである。それは、 ドイツ社会学の系譜をひく研究である。

もうひとつは、トランスナショナリズム論が、問題をいかにテーマ化しているのかということである。トランスナショナリズム論は、「越境」をキータームとして合衆国を中心に展開している議論で、人類学、政治学、地理学を含む広い分野を結びつけている。この広範な議論が提示する視角とはどのようなものであるのか、現代都市と移民というテーマとの関連から、検討していく。

以下ではまず、ベルリンの都市社会学として、ホイサーマンの議論を概観する。次に、合衆国を中心としたトランスナショナリズム論と、合衆国の議論に影響をうけたドイツのトランスナショナリズム論のいくつかをとりあげる。この作業をすすめながら、本稿の問題関心がこれらの議論とどのように関係付けられるのか、本稿で重視する視角は何かを明らかにしていきたい。

31 ホイサーマンの大都市研究――「都市の危機 | 論

3.1.1 都市の社会空間構造

ドイツなどヨーロッパの都市社会学は、20世紀末以後の世界をどのように捉えているのだろうか。ここではハルトムート・ホイサーマンの研究をとりあげる。ホイサーマンは著名なドイツの都市社会学者で、ベルリンをはじめとするドイツの大都市を扱った多くの研究を著している。

まず、ホイサーマンが壁撤去後のベルリンをどのようにとらえているのか見よう。若手研究者アンドレアス・カップハンとの共著『ベルリン、分割都市から分裂都市へ?―1990年以降の社会空間の変化』(Häußermann und Kapphan 2002)において、ホイサーマンは、壁撤去後のベルリンを、近代都市からポストモダン都市への移行ととらえ、そこに新しい社会空間の形成を読み取った。この新しい社会空間は、都市構造を根本的に変革させる三つの過程が重層的に進行するなかで形成されている。

三つの過程とは,第一に,東ベルリンの計画経済と住宅供給から市場経済への構造 転換。第二に,西ベルリンの雇用と住宅に対する国家補助の後退。第三に,全世界的

におこっている,工業都市からサービス産業都市への構造変化による労働市場の変化である。ホイサーマンのベルリン研究は,この重層的に進行する過程を,ベルリンの住宅や雇用をめぐる都市政策と,それによって引き起こされる都市空間の社会階級的民族的再構成に焦点をおいて追跡していくことになる。

ホイサーマンの都市研究の軸をなしているのは、社会空間を統合的にとらえる空間への視座と、現代都市を近代以前の都市からの歴史的な展開過程の先に配置する時間への視座である。このふたつの視座から、都市の社会空間構造をとらえて、その問題性を論じるのである。

まず空間への視座について、都市の社会空間を統合的にとらえることは、ドイツの 多くの都市研究にみられる傾向である。その基底には、都市そのものを統合的にとら えようとする考え方がある。

ホイサーマンは、大陸ヨーロッパの都市と、合衆国や英国などアングロ・サクソンの都市との違いは、都市の「公共の責任」の違いにあるととらえている²⁾。アングロサクソン・モデルでは、公共の果たす役割はわずかで、自由主義的な都市が発展したのに対して、大陸ヨーロッパでは、公共の責任を基盤とした都市モデルが、歴史的に発展してきた³⁾。大陸ヨーロッパが、19世紀から 20世紀にいたる近代をかけて発展させてきたのは、「社会都市」Soziale Stadt である。その特徴は、社会階級を異にする人々を混住させる都市の住宅供給政策にある。この政策によって、スラム地区の形成は阻止され、都市の統合的な社会空間構造が実現した。19世紀の「階級都市」に対する反省から生まれた思想で、ドイツでワイマール共和国以後実践された。

もうひとつの時間への視座は、公共の介入を大陸ヨーロッパの都市の基本的特徴ととらえ、それを「近代」と結びつける立場から、必然的に導かれる。ホイサーマンによれば、ポストモダン都市の輪郭は、都市の歴史的な展開のなかで獲得されてきた、以下の7つの要点から描き出される(Häußermann und Kapphan 2002: 5–23)。

- 1. 〈統合モデル〉中世都市の成立以来,都市は外に対して境界を閉じた特別な場所で,政治的には集団的意思決定,経済的には市場経済,社会的には市民から構成された。
- 2. 〈工業化と密集都市〉領域国家において、都市は大量の地方人口を受け入れて、 工業生産地になった。勤労者とプロレタリアート階級が構成され、劣悪な生活条 件を生んだ。
- 3. 〈脱都市化と情報・サービスの中心〉交通とコミュニケーション技術の発展に よって、都市人口は郊外へ拡散したが、サービス産業に構造転換した都市は、金

融サービスや情報において中心性を維持した。

- 4. 〈階級都市から社会都市へ〉20世紀の都市計画は、公益住宅建設と「社会(階級) 的混住」sozial gemischten Bewohnerschaft によって都市の社会的統合をはかった。
- 5. 〈20世紀末の構造変化〉サービス労働市場の二極化、公益住宅建設の終了、非ドイツ人人口の増加が、新しい社会空間構造をもたらした。失業と低収入は都市財源を圧迫し、都市の政治的意思決定過程で経済優先傾向が生まれ、都市の社会空間構造の二極化を促した。
- 6. 〈新しい都市下層階級の形成〉貧困層は拡大し、それに家族モデルの崩壊が結び ついた。
- 7. 〈都市の統合力という問題〉ポスト工業都市は搾取の対象にさえならない住民を 抱え、労働市場はヘテロ化した住民を統合する力を欠いている。社会空間の二極 化が進行し、社会的排除の場所が生まれる危険をはらんでいる。

以上をまとめると、大陸ヨーロッパ都市は中世から 20 世紀にいたる歴史のなかで、統合的な社会空間構造をもつ都市モデルを獲得したが、それが 20 世紀末に転機を迎えている。とくに特徴的なのが、都市の社会空間の分断と新しい下層階級の出現であり、移民の少なからぬ割合がそれに関与している。このような現代都市の状況を、ホイサーマンは「都市の危機」(Häußermann 1998) と表現する。

3.1.2 移民の都市への配置

移民は都市モデルの中にいかに配置されるのだろうか。これについては、ホイサーマンのもうひとつの論考「移民と都市の将来――新しい社会下層階級の成立による新しい民族―文化対立か?」(Häußermann 1998)から見ていくことにしよう。この論考は、ヴィルヘルム・ハイトマイアーらが編集した『都市の危機――民族と文化の共生にとって非統合的都市発展がもたらすもの』と題された論文集に寄せられた。この書名そのものが、従来の「都市の統合」の対極としての現代の「都市の危機」という問題認識があることを示している。

さて、ホイサーマンの論考は「移民は大都市に集中し、移民と都市発展は分ちがたく結びついている」(Häußermann 1998: 145)という冒頭の文から始まる。この論考は、大都市に移民の存在を認めたうえで、大量に流入する移民が、空間的に集中することをどうとらえるべきか、移民の都市への統合はいかに可能か、ということを問題とする。移民(よそ者)の存在を都市文化の基本的な特徴として認め、同時に、都市が統合的な社会空間構造を維持する方途を求めていこうとするのである。

都市文化をいかに捉えるか、移民(よそ者)と都市との関わりをどう考えるかを論じるために、ホイサーマンはゲオルグ・ジンメル Georg Simmel の「大都市と精神生活」(ジンメル 1976 [1903])とロバート・E・パーク Robert Ezla Park の「都市―都市環境における人間行動研究のための若干の提案」(パーク 1972 [1916])に遡る。そして都市を冷ややかさにおいて素描したジンメルと、都市を暖かな巣を構える人々から成る構造として描いたパークは、一見対照的に見えるが、実は都市文化の捉え方に共通性があると指摘する。

ジンメルは、大都市住民の社会関係は、匿名的な市場への参加者の社会関係と同一のものとみなした。そこには道徳的な義務は不在であり、個人に対する関心はない。それが大都市の寛容に連続し、大都市の自由の基礎を成す。ただし、そのような都市住民は、物質的に自立していることが前提であって、ジンメルの時代の労働者地区の住民にこの描写はあてはまらないことを、ホイサーマンは指摘する。

一方、パークは大都市として発展途上にあったシカゴを素材として、移民がつくる合衆国の都市モデルを提示した。人は都市において温かさを求め、それを自然地域 natural area に見出す。したがって大都市住民は民族的文化的に分離する。都市の発展とは、そのようなコミュニティ間の闘争と競争である。そこでは他者の文化は空間的に分離することによってのみ許容可能になる。

ホイサーマンは、ジンメルとパークの都市論を比較し、「双方の素描において他者性と個人の距離、相容れないこと、異種間の相互的敵視、それでも与えられる共存の可能性が都市性の特徴になる」として、「大都市とは社会学的回答によれば差異と無関心の文化である。その統合のモードは、社会的適応の放棄を示し、寛容は無関心からもたらされる」とまとめる(Häußermann 1998: 157)。

この見解において、パークの理論における民族的コロニー(自然地域)は、自己の社会的な安定を助け、新しい環境に適応するまでのある種の支払猶予を提供するものとして位置づけられる。そのような民族的コロニーの役割を、ジンメルは言及することがなかったが、ジンメルの時代の労働者地区も、この機能を果たしていたと考えられる。「地方からの移入者には、その経済的条件のために、個人主義と冷淡はまったく不可能だった」のであるから、「ジンメルによって描かれた都市の生活様式は、長い経済成長の過程を経た後に、低所得者層のあいだにもあらわれてくる」と想定されたものだった(Häußermann 1998: 153)。

結局, 都市は社会的には無関心と分離によって否定的にのみ統合される。だとするなら, 都市を積極的に統合するのは, 体系化されたメカニズムしかない。それを社会

(福祉) 国家 Sozialstaat の制度的枠組みを通して実現したのが、20世紀の大陸ヨーロッパ諸都市であった。そこでは、移民は経済成長にも助けられて、都市社会に統合されてきた。ホイサーマンは、この公共の果たす責任を、大陸ヨーロッパ都市のメルクマールととらえる。

さて、このメカニズムが、20世紀末に転機を迎えている。都市に冷遇や周縁化の空間が形成され、同時に社会的に隔離された階級集団が姿を現している。その端的な例が、1990年代初めのトルコ人住宅焼き討ちに見られた、先鋭化した外国人嫌悪の動きである。ホイサーマンは、このような現象を、ほんらい統一体のなかに差異を包含する都市文化が、その生命線ともいえる、よそ者に対する寛容さ=無関心を失い、統合のためのメカニズムが機能しなくなった結果であるととらえる。このような都市の社会空間の二極化、断片化をさして「都市のアメリカ化」という表現も使われる(Häußermann 1998: 173)。

ホイサーマンの議論において、大陸ヨーロッパ都市は、差異を含む統一体であり、 統合的な社会空間である。都市は、移民を差異として社会空間の内部に配置するので あり、そのために、公共は大きな役割を果たす必要がある。

では合衆国の議論では、20世紀末の世界をどのようにとらえているのだろうか。次に、合衆国を舞台に展開しているトランスナショナリズム論についてみていこう。

3.2 合衆国を中心に展開するトランスナショナリズム論

トランスナショナリズムと呼ばれる領域は広く、その輪郭を確定することはむずかしい。多分野にわたる研究者が関心をよせていて、問題関心を一部で重ね合わせながら、同時にそれぞれの学の広がりと深度を保持していることが、そのような状況をもたらしている要因といえるだろう。この節では、トランスナショナリズム論で何がテーマ化されているのか、およその概観を得たいと思う。それを通して、ヨーロッパの都市の移民がトランスナショナリズム論からどのようにとらえられるのか、その問題構制を考えようとする。

3.2.1 トランスナショナリズム論の視角

トランスナショナリズムという語は、もとは多国籍企業をめぐるグローバル経済の問題に関して用いられていた。90年代になって、移民研究がトランスナショナリズムの問題として論じられるようになったことによって、現在見るようなトランスナショナリズム論の複合的な問題領域が形成された。その転換点に位置づけられるの

が、ニナ・グリックシラー Nina Glick Schiller、リンダ・バッシュ Linda Basch、クリスティナ・スザントン-ブランク Cristina Szanton-Blanc の三人が 1992 年に出版した『移民に関するトランスナショナルな視角に向けて』であった(Glick Schiller、Basch and Szanton-Blanc 1992)。これ以降、トランスナショナリズムをめぐる議論は、グローバル化の理論や移民研究と交錯し、またディアスポラ論も包摂しながら、複数の人文社会科学を横断する学際的な研究領野としてあらわれてきた。人類学もそれに加わるひとつである。

トランスナショナリズム論を概観したものとして、ここでは、スティーヴン・ヴェルトヴェク Steven Vertovec の整理を参考にしよう。ヴェルトヴェクは、オックスフォード大学に籍をおく社会人類学者で、大英経済社会研究会議のトランスナショナル・コミュニティ研究プログラム代表をつとめている。1999 年に編まれた『エスニック・エンド・レイシァル・スタディーズ』の特集号に「トランスナショナリズムの理解と研究」と題する論考を寄せ(Vertovec 1999)、またロビン・コーエン Robin Cohenとともに『移民・ディアスポラ・トランスナショナリズム』と題するリーディングズを出版して、「序論」を執筆している(Vertovec and Cohen 1999)。前者においてヴェルトヴェクは、トランスナショナリズムをめぐる研究がきわめて多様で混乱も見られるものの、6つのカテゴリーからそれを理解することが可能だとしている。以下では、ヴェルトヴェクの6つのカテゴリーを下敷きにして、トランスナショナリズム論を概観していく。ただし、本稿の問題関心にひきよせて要約し、研究例は、ヴェルトヴェクが言及していないものも含めて、私が必要と思うものをあげた。

①「社会の形態学」

社会の形態学としてのトランスナショナリズムは、ボーダーを架橋する社会の形を問題にする。範例は民族的ディアスポラである。ディアスポラという語は、いまや広義に解釈されて、さまざまな歴史的・現代的な状況や経験を表現するが、その基本的な特徴を規定するのは、グローバルに分散した民族集団、その民族集団が居住する領域国家、その民族集団の故国、の三者関係である。トランスナショナルな社会形態の分析は、この関係のあり方に関心を寄せる。

分析の鍵になるのは、ネットワーク構造ないしネットワーク・システムである。今日のトランスナショナルなネットワークの核心には新しいテクノロジーがあり、それが新しい社会パターンを創り出すことはないにしても、大空間をまたがる既存のネットワークを強化することによって、社会、文化、経済、政治の諸関係を変容させるからである。

ディアスポラに焦点をおいてネットワーク構造という観点から社会の形態をとらえなおしていくと、自己の帰属する世界をどうとらえるのかという問題に連続する。それは公共圏/公共性をめぐる議論へと発展し、またコミュニティ概念の再考という問題にも展開する。これについては後述する。

②「意識型|

移民やディアスポラの多元的なアイデンティティに関する議論がここに分類される。前出のグリックシラーらの研究は、移民が「同時に二国以上のネーションに関わる複数のアイデンティティをもっているらしい」という認識から発していた(Glick Schiller. Basch and Szanton-Blanc 1992: 11)。

ディアスポラの意識の研究については、カルチュラル・スタディーズの貢献が大きい。スチュアート・ホール Stuart Hall やポール・ギルロイ Paul Gilroy による著名な研究も、このカテゴリーに含められる(Hall 1997a, b; Gilroy 1993)。ジェイムズ・クリフォード James Clifford の一部の研究も、このカテゴリーに配置される。クリフォードは、ディアスポラ的自己同一化を、強力な差異の感覚を担うものとして、「この強力な差異、ホスト国の時間/空間の外部に歴史的根源と運命をもつ民族であるというこの感覚は、分離主義的ではない。…ディアスポラ文化は、生きられた緊張感のなかで、分離と結びつきの経験を、ここに住み、ここではない場所を思い出し/欲望するという経験を媒介するのである | (クリフォード 2002: 289) と表現している。

③「文化の再生産様式」

文化の再生産様式としてのトランスナショナリズム研究は、「流動性」というキータームと結びつく。シンクレティズム、クレオール化、ブリコラージュ、文化の翻訳、ハイブリディティなどの概念を使って文化現象を描いていく研究が、このカテゴリーに含まれる。異なる複数の文化が交差し流通するなかで社会化の過程を経験した若者が「新しいエスニシティ」を主張するという研究はその例である。彼らは、文化やアイデンティティの相を、しばしば複数の文化遺産から意識的に選別し、混淆してつくりあげる。

このような文化の再生産は、ファッション、音楽、映画、アートなどの諸分野において起こっていて、グローバルなメディアとコミュニケーションが、そこで重要な役割を果たしている。アルジュン・アパデュライ Arjun Appadurai の仕事は、これをテーマ化している(Appadurai 1996)。

④「資本の経路」

資本の経路としてのトランスナショナリズム研究がとりあげるのは、多国籍企業、

トランスナショナルな資本家階級、移民などである。経済学者・社会学者・地理学者たちは、多国籍企業をトランスナショナルな実践の主要な制度形とみなして研究してきた。多国籍企業とともにトランスナショナルな資本家階級も形成され、国家の枠を超えた新しいパワーエリートを構成している。このようなグローバル経済のビッグ・プレイヤーと並んで、リトル・プレイヤーである移民も大きな役割を果たしている。移民がおこなう送金の総額は、1970年代から90年代にかけて数十倍に増大し、グローバル経済に大きな影響を与えている。フィリピン、パキスタン、中南米などの労働力輸出国にとって、「外国で働く国民」からの送金は、いまや最速でもっとも確実な外貨獲得源になった。

このような「資本の経路」は、一方で家族のさまざまな意思決定を内包し、他方で国家の政策を起動する。合衆国のドミニカ移民について研究したシェリー・グラスマック Sherri Grasmuck とパトリシア・R・ペサール Patricia R. Pessar は、移民先と故国での生活スタイル、社会的ステイタスに目配りをきかせて、男性と女性がそれぞれの戦略を駆使しながら送金する姿を描いた(Grasmuck and Pessar 1991)。グリックシラーらは、移民受入国(合衆国)の政治倫理が、移入民に政治的忠誠を求めるのに対し、移民送り出し国の支配勢力は、移出民が編入される先に彼らの国家を想定していることを指摘し、「脱領域化された国民国家が構築される過程」と呼んだ(Glick Schiller, Basch and Szanton-Blanc 1999: 78)。「資本の経路」から発するこれらの議論は、すでにあげた「社会の形態学」や、次にあげる「政治のサイト」と直接に連続する。

⑤ 「政治のサイト」

多くの政治活動が、出版や通信の技術を利用してトランスナショナルにおこなわれ、グローバルな公共空間やフォーラムが形成されている。

国際的 NGO の活動はその好例であるし、前出のグリックシラーらが指摘した「脱領域化した国民国家」という状況は、移民をホームランドの政治学にとりこむ装置になっている。なかでもアパデュライの「新しい愛国主義」論は、トランスナショナルな政治のサイトを扱っている。1990 年代初頭以降、海外に生活するインド人が、電子メディアを駆使して母国の都市で起こった騒乱に深く関与した状況に着目したもので、それが「ディアスポラのナショナリズムと、脱ローカル化された政治的コミュニケーションという、ディアスポラ化過程の先端と根元で再活性化された政治的コミットメントのあいだの連鎖の、さまざまの戸惑わせるような新しい形を含んでいる」ことを指摘した(Appadurai 1996: 196)。

⑥ 「場所あるいはローカリティの(再)構築 |

トランスナショナリズムは、ひとりの行為者が同時に二つ以上の国家と結ばれ、位置づけられる社会的なフィールドを創造し、人の空間に対する関係も変えてきた。このような問題意識から、場所やローカリティの構築を論じる研究があらわれている。それらの研究に共通するのは、人の移動や遠距離コミュニケーションによって、場所はその意味を失うのではなく、より重要な意味をもつようになってきている、という認識である。

アキル・グプタ Akhil Gupta とジェームズ・ファーガソン James Ferguson の次の文は、そのような問題意識をよく言い表している。「この時代の皮肉は、現実の場所やローカリティが、ますます曖昧で決定不能になっているのに、文化的民族的に特有の場所という理念のほうは、より顕著になっていく傾向があることである。…実際には領土化された固定装置をますます否定しているように見える世界において、場所を喪失した人々が、記憶され想像されたホームランド・場所・コミュニティに群がっているのだ。このような世界において、人類学者の目を、動的で転移した人々による、場所とホームランド構築の過程に向けることがますます重要になっている」(Gupta and Ferguson 1997: 39)。

トランスナショナルな世界において変化しているのは、「人と場所の関係の質」であるという認識から、場所は自明なものとしてあるのではなく、構築されるものとしてとらえられ、その構築過程が問題にされるようになっている。アパデュライによる「ローカリティの生産」という議論がこの問題カテゴリーを代表するが、これについては後述する。

以上、ヴェルトヴェクにならって、トランスナショナリズムの問題構制を6つのカテゴリーに分けることで理解しようとしてきた。これらの6つのカテゴリーの関係について、最後に付言しておこう。ヴェルトヴェクは、これらのカテゴリーは相互に明確に分離されるものではないと述べている。私は、さらに一歩進めて、ひとつの現象が、複数の問題カテゴリーにまたがること、その重要な重なり合いを認識できることに、カテゴリーに分けて考えることの、積極的な意味があると考える。ある現象をめぐる異なるテーマの結び付き、重なり合いが、トランスナショナリズムという複合的なパースペクティヴのプリズムを通すことによって動態として示されることを評価するのである。

現代世界の状況は、複数の学問領域にまたがる議論の場をつくらせ、そこで発見されるテーマを相互に関係付けている。トランスナショナリズムの議論に、自らの研究

を位置づけていくことで、私たちは、他の研究領域との関係性を発見することができる。トランスナショナリズム論とは、そのような現代世界の問題状況のなかで展開してきた議論であると思う。

3.2.2 ボーダーを架橋する社会の構想

グリックシラーらによるとトランスマイグラントと呼ぶべきトランスナショナルな移民研究は、この20年ほどのあいだに発展した問題領域であり、その議論の中心にあったのは、合衆国-メキシコ国境を往来する人々の生活であった。それと並んで、カリブ、ラテンアメリカの国々からの移民やフィリピンなどアジア系移民の研究が展開した(Glick Schiller, Basch and Szanton-Blanc 1999)。では、トランスナショナリズム論は移民をどのように社会に配置するのだろうか。すでに見たように、ドイツをはじめとする大陸ヨーロッパの都市においては、社会空間を分断するまいとする都市の意思があり、社会住宅建設や社会的混住政策を発動して、社会的統合を理念とする都市空間を志向してきた。移民もそこに統合されるのが前提であり、それが困難になった現在の状況を「都市の危機」と呼ぶのである。合衆国で展開したトランスナショナリズム論の場合はどうなのか、次にみていこう。

トランスナショナルな公共圏/公共性

既述のように、社会の形態学はボーダーを架橋する社会の形を問題にする。この複数の領域にわたる社会という考え方は、コミュニティやローカリティなど、社会科学の基本概念を大きく揺さぶるものである。従来、コミュニティやローカリティは連続する地理的空間としてとらえられてきた。とりわけ人類学は、対面的な人間関係をライトモチーフとして、それをモデル化してきた経緯がある。アイデンティティや連帯は、そのような連続した空間の占有と不可分のものであった。だが、ボーダーを架橋して構成される社会という考え方を受け入れるならば、連続した地理的空間を前提としたコミュニティやローカリティの考え方は破綻する。では、ボーダーを架橋する社会は、どのように構想されるのだろうか。

ここに「トランスナショナルな公共圏/公共性」をはじめとする一連の概念が登場する。アキル・グプタとジェームズ・ファーガソンは、「トランスナショナルな公共圏」と呼ぶべきものが、境界をもつコミュニティやローカリティの考え方を時代遅れのものにし、空間の占有に依存しない連帯とアイデンティティを想像することを可能にしたと述べている(Gupta and Ferguson 1997: 37)。

また、アパデュライは「ディアスポラの公共圏」diasporic public sphere という語を使った。それは、ポストナショナルな政治秩序の坩堝とも呼べるもので(Appadurai 1996: 21–22)、人(難民や運動家、学生、労働者など)の大量移動と、電子メディア登場以後のマスメディアによって駆動される。ここで「モダンとしての新しいグローバル意識、グローバルとしてのモダン」(Appadurai 1996: 10)が想像力の働きによって構成される。その想像力を、個人や集団の歴史に状況付けられた社会的実践としてとらえる点に、アパデュライの議論の特徴がある(Appadurai 1996: 31)。

グプタやファーガソン、アパデュライらが「トランスナショナルな公共圏」を、いわば国民国家の枠組みから浮遊した中空に構想しているのに対して、アイワ・オング Aihwa Ong とドナルド・M・ノニニ Donald M. Nonini は、近代の通信、マスメディア、グローバルな大衆文化、フレキシブルな資本主義が、国民国家の政体に押し入ることによって、「トランスナショナルな公共性」が作り出される、ととらえる。中国人ディアスポラの主体性を問題にする彼らは、このような「トランスナショナルな公共性」が、国民国家のイデオロギーにかわって、アイデンティティを作り直すオルタナティヴを提供し、それによって「場所から独立する傾向がより強く、ポストモダンを自認して、ナショナルなレジームを転覆しようとする」中国人ディアスポラの主体が形成されると論じる(Nonini and Ong 1997: 25-26)。

これらのトランスナショナルな公共圏/公共性という考え方は、領土と時間を共有する国民国家のレジームに対置されることが共通していて、国民国家のレジームを転覆し、そのオルタナティヴとして位置づけられている。クリフォードが、ギルロイに言及しながら次のように述べているのも、同様の考え方といえるだろう。「このもうひとつの公共圏とは、国民的な時間/空間の内部において差異を保持しながら生きていくために、その外部でアイデンティティを形成しつづけるような共同体意識と結束の形態である」(クリフォード 2002: 285)。

ランドスケイプの流動性とローカリティの生産

では、トランスナショナリズムの議論において、ローカルな社会はどのようにとらえられるのだろうか。ここでロンドンをグローバル・シティとして研究したオルブロウの議論を見てみよう。オルブロウによれば、ロンドンの住民が経験しているのは、共有するローカルな文化に基礎づけられた伝統的なコミュニティ概念のようなものではなくて、「関係者が、他者の生活領域をさまざまに暗示しながら、共存に必要な最小限の寛大さを見つけ出しているカヴァルケード(事件の場面展開)のようなものだ」

(Albrow 1997: 52) という。そこでオルブロウは「ソシオスケイプ」という概念をつくりだし、そこにローカリティという概念をからませていく。

グローバル・シティに住む個人は、それぞれ強さや範囲がさまざまに違う社会関係のネットワークに属していて、ローカリティの内部で、彼らが相互に接触することは少ない。多様で、空間的にオーバーラップし、それぞれが別のものである彼らの社会的なフォーメーションを、オルブロウは社会圏と呼ぶ。そしてこの社会圏が交差する位置から、ソシオスケイプはとらえられる。「ソシオスケイプとは、さまざまな時間と空間の拡張をもつ社会圏から構成される。…人はある場所に居住しながら、地球上いたるところと重要な社会関係をもつことができるというグローバル化が、ローカリティに及ぼす重大な影響は、人がその社会圏の拡大に応じて、さまざまな方法で、ローカリティを社会的活動のサイトおよび資源として利用することである」(Albrow 1997: 53)。

このようなソシオスケイプを表現するキータームは、「成層」stratification という概念である。「それは旅客機が飛行距離に応じて異なる空域を飛び、相互に調整されながら、互いに対して何の関心ももたないで、異なる高度で互いの航路を横切っているのと似ている」(Albrow 1997: 53)からである。

すぐに了解されるように、オルブロウのソシオスケイプという概念は、アパデュライがグローバルな文化フローの五つの次元としてあげた「エスノスケイプ、メディアスケイプ、テクノスケイプ、ファイナンススケイプ、イデオスケイプ」(アパデュライ2002)に影響を受けている。オルブロウがアパデュライの理論をとくに評価するのは、そこで採用された接尾辞スケイプが、ランドスケイプの流動性を確保するとともに、それが行為者のパースペクティヴによって構築されることを示すためである。一方で、オルブロウは、アパデュライが比較的安定したコミュニティやネットワークと呼んだものも、じつは、グローバル化のなかでは同様に流動性を帯びているし、行為者のパースペクティヴに応じて構築されると主張する。

オルブロウは、国民国家の時代には境界によって区切られた概念が通用していたのに対して、グローバル化時代には、多様な由来のものが共存するようになっている、という認識に立っている。この認識のもとに、多様な由来のものの社会的配置という考え方から、ローカリティをとらえるのである(Albrow 1997: 54)。

一方のアパデュライは、ローカリティをどのように考えているのだろうか。アパデュライは、ローカリティの生産を説明するに当たって、関係概念としてのローカリティと、人間の集まりとしてとらえられるネイバーフッドとを区別することからはじ

める。このように考えることの利点は、しばしば指摘される電子メディアの重要な役割に、ヴァーチャルなネイバーフッドという形が与えられることである。ヴァーチャルなネイバーフッドは空間のネイバーフッド spatial neighborhood と対をなすのであるが、両者の関係は連続的なもので、前者が後者の形成に関わり、それによってローカリティに新しい要素をもたらす。アパデュライがここで意図していることは、次のようなことだ。現代世界では、イメージ、報道、意見のグローバルなフローが、ディアスポラを介してそのヴァーチャルなネイバーフッドから、空間のネイバーフッドへともたらされ、そこで文化的・政治的なリテラシーを構成する。こうして「グローバルなフローは、激しく内破する力を増幅し、空間のネイバーフッドの生産に強く影響する」(Appadurai 1996: 197)。したがって「ローカリティの生産は、つねにこわれやすく、達成困難であり、矛盾に満ちていて、人間の運動によって不安定にされ、新しいヴァーチャルなネイバーフッドの形成によって場所を喪失している」(Appadurai 1996: 198)。このようなローカリティは、卓越したスタンダードとしてあるのではなく、「つねに特定のネイバーフッドにおけるローカルな主体の実践からあらわれる」(Appadurai 1996: 198) ものとしてとらえられる。

以上、合衆国を舞台として展開しているトランスナショナリズムの議論が、ボーダーを架橋する社会をいかに構想しているか、見てきた。その傾向を4点にまとめることができるだろう。

- 1. 空間の占有に依存しない社会が問題となっていること。
- 2. それは国民国家のレジームに対するオルタナティヴととらえられること。
- 3. 遠距離コミュニケーションや電子メディアのはたらきが重要な役割を果たしており、その回路を特定することが問題とされていること。
- 4. ローカリティには、多様な由来のものが共存し、行為者のパースペクティヴに応じて構築され、あるいはローカルな主体の実践からあらわれると考えられていること。

一方、ホスト社会への統合ということはあまり問題にされていない。このことは、合衆国のトランスナショナリズム論と大陸ヨーロッパの都市研究の大きな違いである。これに関連して、ホイサーマンは「アメリカ的」な移民のあり方として、移民コロニーとホスト社会が極端に分離している状況を指摘し、そこではホスト社会への帰属はあらかじめ排除されているととらえた。一方、グリックシラーらは、ヨーロッパ社会を研究する研究者たちにはトランスナショナルな移民という問題意識が不足していると考えている。「ヨーロッパで仕事をしている研究者たちは、移民と文化政策の

研究にインターコネクションが重要であることをもっと認識する必要がある」と述べて、ヨーロッパ研究者の問題意識を喚起している (Glick Schiller, Basch and Szanton-Blanc, 1999: 85)。

グリックシラーらが指摘するように、たしかにインターコネクションの視点は重要である。だが、大陸ヨーロッパの都市に、合衆国で発展したモデルがそのまま適用可能であるとは限らない。そこで次に、合衆国のトランスナショナリズム論の影響を受けて、それをドイツの都市の移民研究に適用した例をとりあげてみよう。そこでは移民はどのように配置されるのだろうか。

3.3 ドイツにおける「トランスナショナルな社会空間 | 論

3.3.1 ユルゲンスによるトルコ系移民の研究

ジェフリー・ユルゲンス Jeffrey Jurgens は、合衆国と大陸ヨーロッパの移民過程を 比較しながら、トランスナショナリズム論をドイツのトルコ系移民に適用して議論し ている(Jurgens 2001)。

ユルゲンスはまず、トランスナショナリズム論が、合衆国、ラテンアメリカ、カリブ地域を結ぶ移民過程の研究から発展した理論であること、それが国境を頻繁に、しかも多方向的に越える特徴的な移動現象であることを確認する。そしてそのような現象を扱う理論であるトランスナショナリズム論は、マルチローカルなメンバーシップと流動性というふたつの主要なパラダイムをもつと指摘する。

これに対して、ドイツのトルコ系移民の日常生活は、ほとんどドイツ国内にある。 休暇を利用したトルコ訪問はあるが、第二、第三世代の若者の場合、数回トルコを訪 問した経験があるだけということも珍しくない。この点で、ドイツにみる移民過程 は、合衆国にみる移民過程と異なっている。

だが、それにもかかわらず、ドイツのトルコ系の若者は、トルコないしトルコ性に対する感情的なつながりを保っている。このことにユルゲンスは注目し、このつながりをトランスナショナリズム論で説明しようとするのである。したがって、ドイツのトルコ系の若者のトランスナショナリズムは、合衆国とは異なる条件のもとにテーマを設定する必要がある。ユルゲンスが強調するのは想像力の重要性で、ベネディクト・アンダーソンの著作の影響の下に「想像の帰属意識」という概念を採用している。

ドイツのトルコ系の若者の「想像の帰属意識」は、ヨーロッパで編集されたトルコ 新聞の購読、衛星放送によるトルコのサッカー観戦、トルコで有名な歌手のカセット を聞くことによって育まれる。「自分がトルコ人である」ことと、「自分がトルコの印 刷資本主義や、ポピュラーカルチャー商品の消費者である」ことが、結びついている。 ユルゲンスは、トルコ系の若者が親しんでいるトルコ発のポピュラーカルチャーが、一般性のある若者文化ではなく、ドイツのトルコ系移民に特定される「文化」で あることを強調する。そのような文化の端的な例として、ここでは「カナケ語」と ラップ・ミュージックに言及しよう。

「カナケ」とは、もともとオセアニアの「原住民」をさす差別語であったが、ドイツで外国人、とくにトルコ人を差別的に示すようになった。そのうちに、移民第二世代以後の若者が、自らへの矜持と社会へのアイロニーをこめて、カナケを自称するようになり、同時に、彼らのあいだで通用する独特のことばを「カナケ語」と呼ぶようになっていった40。それはドイツ語、トルコ語、アメリカ英語が混合したもので、独特の規則にしたがっている。年長者やドイツ人にとっては、どこかで聞いたようなひびきを含みながら、文を理解できるわけではないし、もちろん文をつくることもできない、ということばである。したがって、このことばを自由に操って会話できる者のあいだには、強い仲間意識が育まれる。

ラップ・ミュージックもトルコ系若者の文化として興味深い。その歌詞は、社会的、経済的な不平等、民族的な差別への憤慨を表現しているのであるが、この文化の消費者である若者の多くは、その意味をよく理解しているわけではない。ユルゲンスは、彼らにとってより重要であるのは、ことばよりも、その身振りや装いであると指摘する。その身体表現は、暴力、浪費、性、武勇についてのファンタジーを運んでいて、トルコの男性モデルに通じている。この男性モデルは、ドイツ社会には表現場所をもたないが、移民の家族内では強い力を持ちつづけている。トルコ系移民の第二、第三世代は、社会と家庭で支配的な文化モデルが異なるという齟齬を、幼少のうちから経験してきた。ドイツ社会で表現場所のないトルコ男性モデルを、ラップ・ミュージックは形をかえて再生産し、示しているのだと、ユルゲンスは解釈する。

ところで、ユルゲンスがベネディクト・アンダーソンに啓発されて想像力を重視していること、衛星放送や音楽に着目していることは、アパデュライの研究を想起させる。ただし、何をテーマ化するかという問題への視角が、ユルゲンスとアパデュライでは異なっている。アパデュライは、「文化のフロー」という概念で問題を捉え、流動的な文化構成の過程そのものに焦点をあてているのに対して、ユルゲンスの焦点は、移民のアイデンティフィケーションにあり、それを「文化のハイブリッドな形成」としてとらえる。トルコ系の若者のポピュラーカルチャーは、ハイブリディティ概念を介して、移民の想像の帰属意識に包摂されるのである。

ユルゲンスの論考で、もうひとつ注意したいことは、移民の民族的なアイデンティフィケーションを、彼らの階級的な経験との関わりからとらえていこうとする視点である。ユルゲンスは、ドイツでは社会階級と結びついた慣習的実践の形が、民族的な用語によって解釈される傾向があると指摘する。このことは、ドイツ社会への統合は、民族的な同化の過程であると同時に、ブルジョワ的市民階級のライフスタイルにふさわしい慣習行動を獲得する過程でもあることを意味している。専門職につくなど、社会的に上昇移動した移民の経験は、ドイツ人として定義される生活様式への接近を含んでいる。そのような移民は、知的言説に依存する割合が高く、意識的にハイブリッドなアイデンティティの形をとる傾向も強い。それに対して、労働者として働く人々は、ドイツ人らしい生活様式からの距離によってその経験を規定しようとする傾向がある。原理主義や若者のギャングは、そのようなドイツ人との境界の再主張の例として読み取ることができる。さまざまな形でなされるトルコ性の再主張は、トランスナショナルな文脈において再定義されたものであり、そこにはブリコラージュ的なハイブリッド性が認められる、とユルゲンスは指摘する。

ユルゲンスの視点がポストモダン都市の文化構成に、階級的経験という要素をとりこむ回路をひらいていることに注目したい。合衆国で展開しているトランスナショナリズム研究で、階級的経験が論じられることはほとんどないが、そのことは、階級的経験が関わっていないとか、存在しないということを意味するとは限らない。むしろ、アメリカでは「階級ということばがタブーになっている」(Ortner 1991) ととらえるのが適当であるように思われる。トランスナショナルな文化構成と階級的経験との関連については、後に再びふれる。

3.3.2 ファイストによる「トランスナショナルな社会空間」の発展モデル

次に、同じくドイツにおけるトルコ系移民を研究対象としたトーマス・ファイスト Thomas Faist の論考をとりあげよう(Faist 1999)。ファイストは、トランスナショナリズムを、トランスナショナル社会空間のダイナミックな発展過程として理論化し、そのモデルを提示している。ファイストのモデルの概要は以下のとおりである。

トランスナショナル社会空間は、ホスト国、送り出し国、移民(難民)少数集団、の三者関係として特徴付けられる。そこには、社会的結合(利害、義務、期待、規範の持続するやりとり)と象徴的結合(意味、記憶、未来への期待、象徴の持続するやりとり。しばしば対面的関係を超越する)を見出すことができる。この二種の結合を資本としてとらえ、「社会資本」と呼ぶ。社会資本は、移民がホスト国、送り出し国

双方のネットワークに統合される程度が大きいほど、また期間が長いほど、増大する。 社会資本の増大にしたがって、トランスナショナル社会空間は発展的に四つの類型を とると想定される。ファイストは、経済、政治、文化の三つの側面について、それぞ れの発展モデルをあげているが、ここでは経済的な発展モデルを紹介しよう。

トルコ人のドイツへの大量移動が開始した 1960 年代から現代までは三期に区分され、第四期は将来に想定される。第一期は、政府の募集に応じてドイツに赴いた「労働移民による送金」期で、1960 年代から 80 年代初頭にあたる。これはトランスナショナル社会空間としては「分散と同化」と命名され、故国との社会的結合の分断やホスト国への同化が起こりやすい時期である。

第二期は、「エスニック・ビジネスのはじまりと成長」期で、ドイツ在住トルコ人を顧客とするエスニック・ビジネスがその重要性を高めていった時期にあたる。エスニック・ビジネスは小規模の家族経営で行われ、親族関係が最大限に利用される。トランスナショナル社会空間としては、「トランスナショナルな交換と互酬」と命名され、両国のネットワークに統合される程度が増大する。故国との結合は第一世代によって維持されており、一方で帰国も起こる。

第三期は、「トランスナショナルな生産・分配・販売」期で、トルコ系移民のなかから育った起業家が、ドイツ人ビジネスマンと競争関係に立つ時期にあたる。この競争では、移民の言語能力と人間関係を動員して「社会的結合」がフルに活用される。たとえば近年、繊維工場がドイツからトルコに移転されるようになっている状況は、この段階に属す。トランスナショナル社会空間としては「トランスナショナル・ネットワーク」と命名される長期化したネットワークで、社会的結合が一箇所あるいは数箇所で利用される。

第四期にはまだいたっていない。トランスナショナル社会空間としては「トランスナショナル・コミュニティ」と命名され、長期化とともに、ネットワークへの統合の程度もさらに増大する。第四期のひとつの形にディアスポラがある⁵⁾。ディアスポラが文化的に同化すれば、それは「象徴的結合」の喪失を意味し、トランスナショナル社会空間は消失する。ディアスポラとして生きつづけるためには、先祖の地からもホスト国からも距離を保っている必要がある。その意味でトランスナショナル社会空間はつねに不安定な状態にある。

3.4 トランスナショナルな社会空間と階級的な経験

これまでみてきたドイツと合衆国の研究をふまえて、本稿で重視する視角をまとめ

よう。

合衆国を中心に展開しているトランスナショナリズムの議論で問題になっていることは、世界システムという文脈におけるさまざまな構成といえるだろう。大きな移動現象の意味をとらえようとする関心に導かれて、国家を超えるネットワークがどのような形で現れ、何をもたらすのか、研究者は明らかにしようとしている。そこではユルゲンスが指摘したように、帰属の流動性がテーマとして浮上している。

この議論において移民は、国家や都市の地理的な輪郭を超えた広い世界に配置される。「トランスナショナルな公共圏/公共性」は、それを示唆するために構築された新しい概念であり、しばしば国民国家のイデオロギーに対抗する。

「トランスナショナルな公共圏/公共性」と類比されるドイツのトランスナショナリズム論における概念は、「トランスナショナルな社会空間」である。ファイストは、それをホスト国、送り出し国、移民の三者間の段階的に展開する関係としてとらえて、その分析に社会的結合、象徴的結合、社会資本という概念を導入した。段階がすすめば、移民は故国への記憶を失ってホスト社会に統合され、トランスナショナルな社会空間が終焉するという可能性も視野に入っている。またユルゲンスは、「想像の帰属意識」をキー概念として、より経験的な行動のレベルで問題を論じ、移民のホスト社会における階級的な経験を分析に取り込んだ。

合衆国の議論が移民の帰属の流動性を問題としているのに対して、ドイツでは、移 民をホスト社会のなかに配置した上で、移民と故国との象徴的な結合、意識的な結合 を問題にする。ここでホスト社会に配置された移民の階級的な経験が、前景化される。

ドイツの都市研究のキータームである「社会空間」という概念が、社会階級と結ぶ概念であることを、ここで想起したい。さきに、ホイサーマンの議論を紹介しながら、大陸ヨーロッパの都市は差異を内包しながら分断されない社会空間構造を特徴としていることを見てきた。その差異とは、第一に社会階級を意味している。ドイツの都市研究の基底に社会階級への視線があり、それがトランスナショナリズム論にも通底しているのである。合衆国の「トランスナショナルな公共圏/公共性」概念に欠けていて、ドイツの「社会空間」概念が内包しているのは、この移民の階級的な経験への視線であると私は思う。

人類学研究における社会階級というテーマについて、合衆国の人類学者であるシェリー・オートナー Sherry Ortner が述べていることに言及しよう。オートナーは、合衆国の人類学は、慢性的に階級を無視して研究対象を「孤立したエキゾチックな部族」と同じように扱う傾向があった(オートナーは、これを民族化 ethnicize と呼ぶ)と

指摘している(Ortner 1991)。そして我々は今日の人類学を、「我々の社会の一部であり、同時に我々がそのもとで再生産されている不平等状況に焦点をあてる」人類学へ展開していくべきである。と主張する。

ここでオートナーがとらえている階級と社会の関係とは、中産階級グループと労働者階級グループが、「ひとつの社会的ユニバースの内部で、互いに他を構成するものとして」とらえられることを指している(Ortner 1991: 166-7)。オートナーが不平等状況にある「ひとつの社会的ユニバース」と呼んだものは、ヨーロッパの都市の研究者たちが、都市の社会空間構造として描いたものに近いと私は考えている。

本稿で私は、合衆国で展開しているトランスナショナリズム論の成果に学びながら、ドイツの現代都市のトランスナショナルな状況をとらえていこうと考えている。その際に、ドイツの都市研究が蓄積してきた、都市の社会政策や都市計画と結びついた社会空間の概念、とくにその歴史的展開をとらえる視角と、移民の階級的な経験への視線を確保していこう⁶。

私は、移民のトランスナショナルなネットワークが担保する外にひろがる世界と、移民が日常生活を送るホスト社会としての都市世界とは、移民の階級的な経験を介して出会っている、ととらえている。移民の想像の帰属意識は、日常生活における階級的な経験と関わりながら、カテゴリーの政治を生きていく過程で、構成されていく。この視角から、以下に具体的な記述をおこなっていこう。

4 記述

4.1 主体――差異のサイトとしての人

前節で、トランスナショナルな移民現象を扱う問題領域の広さと、そのテーマの重層的な関係、さらに、合衆国における理論に対してヨーロッパの都市研究がもっている特徴を明らかにした。合衆国においてはインターコネクションに注目して拡大的な関係のゆくえに研究の焦点がおかれる傾向があるのに対して、ヨーロッパの都市においては、社会統合という視点から問題をとらえる傾向が強かった。

だが、ひとりの移民に焦点をおいて見るならば、国家や地域のボーダーを超えたインターコネクションと、ホスト社会への統合とは、どちらが優勢であるにしても、ふたつがともにはたらいている。ひとりの移民において、ふたつの異なる方向にはたらく力が交差しているわけである。第4節と第5節では、この交差する力のあり方に注目し、移民の階級的な経験にも注意して、都市を生きる移民の世界をとらえていこう

とする。

この記述を行うにあたって、私は、人を複数のアイデンティティが交差する「差異のサイト」(Nonini and Ong 1997: 24–25) として捉える立場を採用する。この考え方について述べよう。

アイデンティティや身体が、権力関係の網の目のなかに構成される不安定な形成であることを明らかにしたのは、批判人類学やフェミニズム、カルチュラルスタディーズの貢献であった。この考え方から、人がアイデンティティを「持つ/所有する」のではなくて、人は「差異のサイト」であるという捉え方が導かれる。すなわち、ジェンダー、人種、ナショナリティ、サブカルチャーなどさまざまなアイデンティティが個人の内部で交差していて、個人を構成しているととらえるのである。どのアイデンティティがいつ引き合いに出されるかは、特定の状況、日常世界を構成する社会関係の配置による。そしてその状況や社会関係の配置が、私たちの問題になる。

このような立場に立った研究をあげよう。ひとつはトランスナショナルな状況における意識のゆれを論じたものである。ノニニとオングは、ディアスポラ中国人のアイデンティティの複合性と不定性をとらえるために、「一方において物事をローカル化するレジームと、他方においてトランスナショナルな世界に関連して活動する主体の接合、実践、脱領域化された想像界とが交差することによって、いかにアイデンティティが形成されるか」ということに焦点をあてた。そして「ディアスポラ中国人の主体位置は、さまざまな場所との結びつきと、一時逗留の生活様式によって形成され、流動的で断片的であると同時に、他者を利用しながら支配様式を回避しようとするエージェンシーを実現する、矛盾した主体をうみだす」と論じていく。トランスナショナリズムがグローバルな闘技場における新しい主体を与える、という観点を提示するのである(Nonini and Ong 1997: 3–33)。

もうひとつは、1980年代のフェミニスト批評が展開した議論で、とくにカレン・カプラン Caren Kaplan の議論(Kaplan 1987)と、ビディ・マーティン Biddy Martin とチャンドラ・T・モハンティ Chandra Talpade Mohanty による議論(Martin and Mohanty 1986)に注目している。いずれも西欧フェミニズム言説を批判的に論じたもので、「ホーム」という意識を問題にして、脱領域化をとりあげる。人があるカテゴリーに編入された状況で、その編入されたカテゴリーをホームと感じることができないことをテーマ化したものである。何が境界やアイデンティティのゆれを説明するのか、という問いを発し、そこから個人がさまざまな権力やイデオロギーの緊張関係のなかにあることを示していく。個人の主体の一体性も、パーソナルな歴史の解釈の産物であることを明

らかにしている(Martin and Mohanty 1986: 192)。ふたつの論文が共通の素材としているのが、ミニー・B・プラットの自伝的作品である(Pratt 1984)。この作品は、ナラティヴと歴史的特殊性の重要性も示すことになった。

これらの研究で論じられているのは、ある「カテゴリー」に編入されることが、それに対する意識のゆれをひき起こし、そこに新たな主体が構築されること、その過程に注目することであった。カテゴリー化とそれに対する主体の構築過程に注目する視点は、都市の移民の経験をとらえる場合にも有効であると、私は考える。

以下では、ベルリンに住むサラエボ出身の女性の経験を記述していく。私の関心は、彼女が自己と自己をとりまく世界について、どのような意識をもっているのか、その意識はどのような過程を経て形成されていったのか、ということにある。

4.2 ベルリンの概観

まず、ベルリンという都市のアウトラインを把握しておきたい。ここでは、壁以前、 壁の時代、壁撤去後の三期に分けて概観しよう。

「壁以前〕

ベルリンは、第二次世界大戦までは、ドイツの首都として、政治、経済、文化の中心であった。ただし、ヨーロッパの他の都市と比較してみたとき、ベルリンの歴史はそれほど古いものではない。ベルリンは19世紀から20世紀にかけて、近代工業の発達と世界戦争の時代に飛躍的に発展した。このころ創業し、ベルリンに拠点をおいた企業のなかには、現代の世界的な大企業になっているものもある。ドイツ帝国は第一次世界大戦とともに崩壊したが、ベルリンの都市文化は1920年代に頂点に達した。30年代になると、ナチスの台頭を迎え、第二次世界大戦に突入していく。ファシズムと連合軍の空爆によって、ベルリンは甚大な損傷を受けた。戦後は、連合軍の統治下におかれ、ベルリンの東半分をソ連が、西半分を英、米、仏が三分して、それぞれのゾーンに各国の軍隊が駐留した。西側諸国とソ連との対立は、終戦直後から顕在化していたが、ソ連軍によるベルリンの壁建設によって、極限の形をとるにいたった。

[壁の時代]

ソ連軍がベルリンに壁を建設したのは、1961年8月である。以後、1989年11月まで、ベルリンは東西両陣営の前線都市になった。20世紀後半の冷戦を、都市という形であらわしたのが、ベルリンであった。

壁以前から、東西のゾーンは分けられていて、それぞれで流通する通貨は別であっ

たが、東西ベルリンの市民は、そのあいだを自由に行き来していた。西側マルクのほうが強かったから、西ベルリン市民の多くが、東ベルリンで買い物をすることでその恩恵に浴していたという。東ベルリンやベルリン周辺から西ベルリンの会社に通勤する人も多くいた。また社会主義体制から脱出しようとする人々にとって、ベルリンは逃亡の主要な経路でもあった。壁は、このような東西間の交通を封じるために建設された。

壁は西ベルリンを孤立させた。都市の経済は、もはや成り立ちえなかったが、それを補ったのが、ベルリン追加手当 Berlin-Zulage だった。これによってベルリンには、いくつかの特殊な性格が形成された。そのひとつが産業構造である。ベルリン追加手当は製造業を支援したため、壁の時代を通じて、西ベルリンは製造業を主要産業としつづけることになった。西ドイツの他の主要都市は、市場経済のグローバルな拡大にともなって、1970年代から産業構造を変化させていったが、西ベルリンはそれを経験することなく、1989年を迎えることになった。

また、西ベルリンは、高い水準の社会保障制度を保持し、安価な住宅を供給した。 英米仏軍による占領体制下の都市には清潔と治安が維持され、同時に、兵役義務が免除された。このことは、芸術家や社会運動家、政治運動家を西ベルリンに呼び入れることになった。結果、西ベルリンは多くの才能が集まる、政治的文化的都市になった。 西ベルリンには、その都市規模に似合わない文化施設—フィルハーモニー、国立 美術館、国立図書館、オペラハウス、大学—も、次々に建設された。これらの施設の多くは、西側世界を代表して東側世界に誇示することを目的とした。フィルハーモニーを含む複合的な文化施設が、東側世界からの視界に入るように壁からほど近い一画に建設された意図は、今日もしばしば引き合いに出される。のちに壁がとりはらわれたとき、ベルリンの多くの文化施設の維持管理は、国家財政や市財政を逼迫することになる。

[壁撤去後]

1989年11月にベルリンの壁が開かれたことは、世界の政治地図を塗り替える象徴的な出来事であった。この政治的な事件は、当然のことながら、経済的、社会的、文化的な諸側面においても、90年代以降のベルリン市民の日常生活にさまざまな変化を起こした。

壁撤去後、ベルリンは都市の大改造に着手した。行政をはじめとするさまざまな組織が大々的な再編成をおこない、多くの通りや広場の名前が変えられた。いくつもの

大建築が計画され、設計競技とそれにつづく議論を経て、実行に移された。そのなかには、ポツダム広場のようなメガ・プロジェクトも含まれている。都市のいたるところが建築現場になった。

このような変革のなかでとくに重要なことは、それまでこの都市が国家から与えられていたベルリン追加手当を失ったことである。ベルリンは、前線都市から統一ドイツの首都になった。それと同時にベルリンは、はじめてグローバル経済に接触することになった。

それまでベルリン追加手当によって守られていた製造業はひとたまりもなく崩壊し、大量の失業者が生まれた。その一方で、グローバル経済に適合したサービス産業は未熟で、とくに都市に求められる金融、研究開発、ビジネスサービスに関連した中枢的なサービスセクターは未発達だった。東西ベルリンのひろい範囲にわたって、かつての小規模経営の小売店が廃業に追い込まれ、かわって広域に展開する大規模チェーン店が進出した。金融、情報サービス、商業を集めた新しい都市機能の中心が、ポツダム広場に建設された一方で、西ベルリンのかつての商業の中心であったクーダム地区は衰退し、いくつもの老舗の専門店が営業停止に追い込まれた。

これに加えて、東方から多くの人口が流入し、失業者はさらに増大した。雇用条件 は悪化し、社会保障制度は、壁の時代に比べて大きく後退した。

4.3 サラエボの女性が経験したベルリン

以下では、サラエボ出身の女性(以後Sと呼ぶ)を例として、Sがいかにベルリンを経験し、どのようなアイデンティティを構築していったのか、その過程を叙述していく。記述に先立って、私がSという一人の女性の経験に注目した意図を要約しておこう。

第一に、ひとりの人間に焦点をしぼったことについてである。本稿の目的のために、私は、個人のさまざまな経験を、その個人において交錯している複数の文脈に配置し、叙述する努力を、最大限おこなう必要があった。そのような叙述を行うためには、複数の人間を対象として扱うことよりも、ひとりの個人に対象をしぼることのほうが効果的である。ひとりの個人をめぐる複数の文脈をたんねんに描くことは、そこから何が見えて、何が見えないか、明らかに示す。これに対して、複数の人間をとりあげるときには、重なりあう部分は強調あるいは省略され、複数の人間が光をあてない部分も残されて、何が過剰で何が欠けているのかは、しばしば曖昧になる。いうまでもないことだが、数十万人というベルリンの移民の意識は、実に多様であり、それ

を網羅することはもちろん不可能であるし、その代表型を求めることもできない。ここでとりあげるSという女性は、数十万人のなかのひとりにすぎない。そのひとりがどのような人であるのかを、私はたんねんに描くことに努めた。

第二に、ここで対象とした S が、ドイツ的な生活様式に、ある程度の親和性をもった個人であることについて述べておこう。このことは、移民への視点として、すでに述べたことと関連している(2.2 節参照)。そこで私は、共有のなかにあらわれてくる差異に注目することを述べた。移民のなかには、より強いイスラーム意識をもって、ドイツ人との差異を強調する人もいるし、また S よりはるかにドイツ的な生活様式になじんでいる人もいる。私は、S の経験を通して、移民の帰属意識の強さや弱さを問題にしようとしているのではなく、何をどこまで共有できるのか、差異化の意識はどこからあらわれてくるのか、ということを問題にしようとしている。

なお、Sが身をおいているのが旧西ベルリン世界であるために、以下の記述は、壁の時代の西ベルリンと、壁撤去後の旧西ベルリンを主として扱っていることを断っておきたい。壁撤去後、東西ベルリンの区別は公的にはなくなった。ただし、そこに居住している多くの人にとって、西と東の違いは、なお明確に認識されている。東西ドイツの統一は、西による東の統合であり、旧東ベルリンを含む旧東ドイツ世界では「統合された」側の意識が言説に投影される。一方、旧西ベルリンの多くの人にとって、旧東ベルリンはなお向こう側の世界であり、今日でも旧東ベルリン領域を訪れると違和感をもつという人は多い。東と西の少なからぬ人々の生活圏は、今日もそれぞれの領域内に維持されている。

4.3.1 外国人人口の増加

Sは1970年に外国人労働者 Gastarbeiter の妻としてベルリンに来た。Sの夫は1968年からドイツで働き始めた初期の外国人労働者である。夫が休暇でサラエボに帰国したときに、ふたりは出会って結婚した。ふたりともサラエボ出身である。

「外国人労働者の募集]

ドイツにおいて外国人労働者とは、ドイツ政府が国家協定によって 1955 年から 1973 年の間に外国から募集した労働者をさしている。1950 年代、西ヨーロッパの 国々は、経済成長とともに深刻な労働力不足に陥った。そして複数の国々が、国内で 供給しきれなくなった労働力を、失業問題をかかえた地中海地域の国々から「募集」 する政策にふみきった。募集は、二国間の国家協定にもとづいておこなわれた。ドイ

ツは、1955 年にイタリアと協定を結び、次いで、スペイン (1960 年)、ギリシャ (1960 年)、トルコ (1961 年)、モロッコ (1963 年)、ポルトガル (1964 年)、チュニジア (1965 年)、ユーゴスラビア (1968 年) と協定を結んだ。S の夫は、ドイツ政府とユーゴスラビア政府が協定を結んだ年に募集に応じた労働者だった。

協定を結ぶと、ドイツ政府は相手国にドイツ人医師を送り込み、応募してきた労働者を「厳重に」健康診断した。この健康診断については、動物のように一列に並べられてパンツのなかまで見られたとか、歯が一本欠けていても合格しなかった、という外国人労働者の側からの自他の体験談が、今日でも引き合いに出される。これに合格した者が、ドイツ諸州の都市に送られた。この国家協定によらないでドイツに来た外国人は、外国人労働者とは呼ばれない。

「1960年代の労働力需要]

1960年代の労働力需要は、工場における生産労働が主要なものだった。西ベルリンで重要な産業は、繊維と電気機器で、前者はプロシアの軍都であったベルリンが、兵士のユニフォーム生産から発達させたものである。後者は19世紀から20世紀にかけて、近代工業の黎明期に創業した名門企業の系譜をたどる。ジーメンスやAEG、ボッシュなどの大企業と、それに連なる中小の会社がある。外国人労働者が西ベルリンに導入された初期の状況を、グレーブらは次のように述べている。「1964年のベルリンには9000人の失業者がいたが、なお20000人の求人があった。非専門職の労働者が、当時優勢だった繊維や電気機器の生産工場で求められていて、とりわけ労賃の安い女性が好まれた」(Greve und Çinar 1998: 16)。

工場労働のほかに,外国人労働者に求められた職種としては,建築現場や道路補修,清掃などがある。経済成長期,非熟練労働や危険な仕事,あるいは汚れ仕事の労働力として,外国人労働者が迎えられた。Sの夫は建築労働者だった。

外国人労働者との労働契約は、当初は単年でおこなわれ、ドイツ政府は外国人労働者が移民化することは想定していなかった。契約が切れた労働者は帰国し、必要な場合は新たな労働者を迎えるという、労働力のローテーションが前提とされていた。だが、実際にはローテーションにならなかった。雇用者にとって、やっと仕事を覚えた労働者を帰国させて、ドイツに来たばかりの外国人にはじめから教えるより、仕事に慣れてきた外国人を継続的に雇用するほうが合理的であったからである。労働者にとっては、ドイツ滞在が長くなることは、それだけ多く蓄財できることを意味したからこれを歓迎した。

滞在が長期化するにつれて、外国人労働者は故国から配偶者や子供を呼び寄せるようになった。Sも、外国人労働者の妻としてベルリンにやってきたひとりである。外国人労働者がベルリンで家族生活をいとなみ、子供を育てるようになって、外国人労働者の移民化の過程が始動した。

「ベルリンの外国人人口]

表 1 はベルリンにおける 1960 年から 2003 年までの国籍別の人口変化をあらわしたものである。1990 年までのデータは西ベルリン, 1991 年以降は東西再統一後のベルリンをあらわす。データはベルリン統計局 Statistisches Landesamt Berlin を典拠とする複数の表から, 森が作成した。表の一部に空欄があるのはそのためである。ベルリンの外国人を, その国籍から見たとき, 多いのはトルコ, (旧)ユーゴスラビア, ポーランド, イタリア, ギリシャである。その 5 ヶ国をとりあげている。

西ベルリンの外国人人口の総数は、1960年代末以降、飛躍的に増加した。増加の理由は、外国人労働者の移入である。ただしその開始時期は、他の西ドイツの主要都市よりも遅れている。ベルリンの外国人労働者の需要が、「壁」建設後になって起こったためである。壁が建設される以前、西ベルリンの労働力は、東ベルリンやベルリン郊外の東ドイツから供給されていた。壁建設によってその供給が絶たれたのちに、外国人労働者が西ベルリンにも送られるようになった。

1968年に西ベルリン人口の 2.5% であった外国人人口は、10年後の 1978年には 9.5%、20年後の 1988年には 13.4% に達する。外国人人口の最大多数を占めるのはトルコ人で、1968年以降 80年代にかけて爆発的に増加しつづけた。トルコ人人口が増大する以前の状況については、1964年に外国人人口の国籍別のデータがある。当時、外国人は西ベルリン人口の 1.6% にすぎなかった。最大多数がイタリア人で、外国人人口の 7.6% を占め、ギリシャ人がこれに次いでいた。

60年代前半にイタリア人やギリシャ人が多く、トルコ人が少なかったことは、労働力募集の国家間協定が結ばれた時期と対応している。イタリア、ギリシャとの協定は早く結ばれ、外国人労働者の先頭をきってイタリア人やギリシャ人がドイツにやってきた。ただし、当時ベルリンに来た外国人労働者は少数だった。60年代末になって、ベルリンに多くの外国人労働者が送られるようになるが、それはトルコとユーゴスラビアからの労働力の大量移動の時期にあたっていた。

21 世紀初頭の現在, ベルリンに居住する外国人の出身国・出身地域はきわめて多様で, たとえば 2002 年 12 月 31 日調べでは, 189 の国と地域にわたる⁷⁾。そのなかに

表 1	ベルリ	ンの人口,	国籍別	(単位は千人)

										* */				
年	人口 ①	ドイツ人 ②	外国	人③ 対①比	トルニ	1人 対③比		ラビア人 対③比	ギリシャ人 対③比		イタリア人 対③比		ポーランド人 対③比	
西ベルリン														
1960			22	1.0%	0.2	1.0%							1.8	8.1%
1961			23	1.0%	0.3	1.3%							1.6	7.2%
1962			26	1.2%	0.5	2.0%							1.6	6.0%
1963			30	1.4%	0.8	2.5%							1.6	5.2%
1964			34	1.6%	1.1	3.3%	0.7	2.0%	2.2	6.3%	2.6	7.6%	1.7	5.0%
1965			40	1.8%	2.8	7.0%							1.7	4.4%
1966			46	2.1%	5.7	12.4%							1.8	3.8%
1967			49	2.2%	6.7	13.7%	1.7	3.4%	3.7	7.7%	3.8	7.9%	1.7	3.5%
1968			54	2.5%	10.0	18.4%							1.7	3.2%
1969			91	4.2%	24.6	26.9%							1.6	1.8%
1970			129	5.9%	39.1	30.4%							1.8	1.4%
1971			139	6.3%	54.4	39.3%							0.7	0.5%
1972			163	7.5%	66.5	40.9%							1.2	0.7%
1973	2,149	1,971	178	8.3%	79.5	44.6%							0.9	0.5%
1974	2,138	1,948	191	8.9%	87.9	46.2%							0.9	0.5%
1975	2,107	1,922	186	8.8%	85.5	46.1%							1.1	0.6%
1976	2,088	1,903	185	8.8%	84.1	45.6%							1.4	0.7%
1977	2,070	1,880	190	9.2%	85.5	45.0%	29.4	15.5%	7.6	4.0%	6.3	3.3%	1.7	0.9%
1978	2,061	1,864	196	9.5%	90.7	46.2%							2.1	1.1%
1979	2,059	1,849	210	10.2%	100.2	47.6%							2.5	1.2%
1980	2,059	1,826	233	11.3%	114.3	49.1%	31.6	13.5%	7.1	3.1%	7.0	3.0%	3.5	1.5%
1981	2,060	1,814	246	11.9%	118.3	48.1%							6.8	2.8%
1982	2,045	1,796	248	12.1%	119.1	48.0%	31.2	12.6%	7.4	3.0%	7.2	2.9%	8.5	3.4%
1983	2,032	1,787	245	12.1%	117.4	47.9%	30.4	12.4%	7.2	2.9%	7.3	3.0%	9.6	3.9%
1984	2,025	1,784	241	11.9%	109.6	45.5%							11.0	4.6%
1985	2,028	1,779	249	12.3%			30.3	12.2%	7.2	2.9%	7.6	3.0%	11.7	4.7%
1986	2,038	1,780	258	12.7%			30.7	11.9%	7.3	2.8%		3.1%		4.7%
1987	2,045	1,783	262	12.8%			31.4	12.0%	7.4	2.8%	8.0	3.1%		5.4%
1988	2,077	1,798	279	13.4%				11.6%	8.3	3.0%	8.3	3.0%		7.0%
1989	2,134	1,837	297	13.9%				11.5%	8.7	2.9%	8.4	2.8%		7.4%
1990	2,157	1,845	312	14.5%	133.9	42.9%	34.8	11.2%	9.2	2.9%	8.5	2.7%	19.7	6.3%

はトルコや旧ユーゴスラビアのように人口の多い国もあれば、ごく少数の国もあって多様である。ベルリン市の調査報告書は、1960年代以降、外国人がどのような経緯でベルリンに居住するようになったかについて、以下の9類型をあげている(SenStadtUmTech 1995: 18)。

- 1. 1973 年までの「募集」による外国人労働者(トルコ, ユーゴスラビア, ギリシャ, イタリアをはじめ, スペイン, ポルトガル, チュニジア)。
- 2. 家族呼び寄せの結果ドイツに居住することになった外国人労働者の家族。
- 3. EU 内移動自由による EU 市民と、協定にもとづく他のヨーロッパ国家市民(ス

年	ДП (Ī)	ドイツ人 ②	外国人③ 対①比	トルコ人 対③比				
64			7,10,20		7,70,70	7,70,70	7,30,20	77.020
統一ベルリン								
1991	3,444	3,088	355 10.3%	137.6 38.7%	42.1 11.9%	9.4 2.7%	8.8 2.5%	26.6 7.5%
1992	3,457	3,071	386 11.2%	138.7 36.0%	55.2 14.3%	9.6 2.5%	9.0 2.3%	29.0 7.5%
1993	3,461	3,055	407 11.7%	138.5 34.0%	70.3 17.3%	9.9 2.4%	9.5 2.3%	26.0 6.4%
1994	3,452	3,033	419 12.1%	139.0 33.1%	73.1 17.4%	10.0 2.4%	9.7 2.3%	27.6 6.6%
1995	3,446	3,010	436 12.6%	137.9 31.6%	78.9 18.1%	10.2 2.3%	11.0 2.5%	30.0 6.9%
1996	3,429	2,985	444 13.0%	137.7 31.0%	78.4 17.6%	10.5 2.4%	12.3 2.8%	29.5 6.6%
1997	3,388	2,948	440 13.0%	137.1 31.1%	72.4 16.5%	10.7 2.4%	12.9 2.9%	28.1 6.4%
1998	3,502	2,920	438 12.5%	135.2 30.9%	66.6 15.4%	10.8 2.5%	12.9 2.9%	27.9 6.4%
1999	3,341	2,903	438 13.1%	130.4 29.8%	67.7 14.3%	10.8 2.5%	12.8 2.9%	28.4 6.5%
2000	3,331	2,896	435 13.1%	127.3 29.3%	59.5 14.3%	10.7 2.5%	12.8 3.0%	29.0 6.7%
2001	3,333	2,897	436 13.1%	126.1 28.9%	58.3 13.4%	10.7 2.4%	12.9 2.9%	29.2 6.7%
2002	3,336	2,897	440 13.2%	123.6 28.1%	56.6 12.9%	10.6 2.4%	12.8 2.9%	30.1 6.8%
2003	3,391	2,950	441 13.0%	121.7 27.6%	54.6 12.4%	10.2 2.3%	12.7 2.9%	31.4 7.1%

^{・1990} 年までは西ベルリン、1991 年以降は統一ベルリン。各年 12 月 31 日調べ、ただし 2001-2003 年は 6 月 30 日調べ。

イス. ノルウェーなど)。

- 4. 内戦地域,独裁国家からの政治亡命者(レバノン,パレスチナ,ポーランド,イラン、チリ)。
- 5. ドイツ民主共和国 (東ドイツ) が 1980 年代に募集した契約労働者 (ベトナム, ポーランド, モザンビーク, アンゴラ, キューバ)。
- 6. 連合国軍のかつてのメンバーであった者。
- 7. 国際協力、奨学生制度による学生、研修生。
- 8. 外交官、多国籍企業の社員、外国メディアの特派員、芸術家など。
- 9. ドイツ人血統によって法的に外国人としてではなくドイツ人として遇される「アウスジードラー」。

このなかで、最大多数を占めるのが 1 と 2 のカテゴリーで、本稿でとりあげる S と S の子供は 2 に、S の夫は 1 に該当する。

4.3.2 西ベルリンの外国人政策

[Sの家族の成長]

Sの夫は、外国人労働者としてはじめミュンヘンに送られた。そこで2年働いたの

^{・[}Statistisches Landesamt Berlin 1965:2; 1967:2; 1978:18; 1980:15; 1984:15, Die Ausländerbeauftragte des Senats 1998:16–17; 2002:128, SenStadtUmTech 1995:13, Beauftragten für Migration und Integration des Senats von Berlin 2002 Tabelle 1, 2, Internet, 1st August 2005] より森が作成。

ち、結婚を契機にベルリンに移った。弟がベルリンにいたし、もうひとりの弟もベルリンに近いハンブルグにいたからである。Sの結婚生活は、ベルリンからはじまった。ベルリンの弟はドイツ人女性と結婚していて、この夫婦がS夫婦を大いに助けた。S夫婦は、ベルリンで三人の娘を得た。Sにとって1970年代は、出産と子育て、家事と労働に追われる毎日だった。

第一子は1972年に生まれた。Sが働き始めようとしていた時期に妊娠したので、仕事に出るのは遅らせた。第一子が9ヶ月になったとき、サラエボのSの両親のもとに送った。当時の外国人労働者の多くが、子供の養育を故国の両親(子供の祖父母)や姉妹(子供の叔母)に頼んでいた。それに倣ったのだが、Sにとっては苦い経験だった。「夫に言われてためらったが、ほかにどうしようもなかった。自分は19歳で、まだ何も知らなかった。寝たら子供ができた。ドイツ語も知らないし、仕事もなかった。幼稚園に預けることも知らなかった」。1973年からSは工場で働き始めた。1975年と1977年に第二子と第三子が生まれて、この二人の子供は、託児所や幼稚園を利用して、ベルリンで育てた。

1984年,第一子はサラエボの小学校を卒業して夏休みをベルリンで過ごした。夫は、この娘をサラエボに返さなかった。娘は悲しみ、サラエボの祖父母(Sの両親)は立腹した。祖父母にしてみれば、ある日突然孫を預けられ、また突然奪われたことになる。このときの感情は、両親(S夫婦)、祖父母(Sの両親)、娘のそれぞれに長く残った。

結婚した当初,夫婦はドイツ滞在を3年程度と考えていた。だが,子供ができて,その子供が学校に通うようになると,帰国の時期は先延ばしにされていった。そのうちに,夫と妻の両方あるいは一方が年金生活者になったら帰国する,という考えが次第に形をなしていった。

「ドイツ政府の募集停止、帰国支援策と外国人労働者の移民化」

ドイツ政府は、1970年代半ば以降、増加しつづける外国人人口を抑制するために、いくつかの政策をとった。まず、第一次石油危機の1973年、外国人労働者の募集を停止した。1983-84年には帰国者に支度金を給付する制度を実施した。ただし、帰国した者の困難が伝えられて、この制度の利用者はほとんどいなくなり、制度もすぐに廃された。

募集停止後,外国人家族は,むしろドイツ滞在を長期化させていった。いったん帰国すると,次の再入国がむずかしくなったためである。子供の教育や将来の就職,

種々の社会保障制度を考慮し、失業しても失業手当を得てそのあいだに新しい雇用先を探す。こうした長期的な展望にたった移民行動が形成されていった。

外国人の滞在の長期化傾向は、統計上の滞在年数の変化からも把握することができる。表2は、調査時における滞在年数を5年未満、5年以上10年未満、10年以上という三つのカテゴリーにわけて示したものである。1977年から3年ごとにその推移をあらわした。ただし1992年のデータについて、国別の実数を入手できなかったため、1991年のデータも付した。

この表で考慮するべきことは、絶対数と割合との関係である。絶対数でみれば、どの国についても、滞在年数 10 年以上になる人の数は年を追うにしたがって増加する。ただし人口もつねに増加傾向にあるから、絶対数が増加してもそれが割合に直接反映するわけではない。新しい入国者が多ければ、滞在年数 5 年未満の割合が高くなり、長期滞在者の割合は小さくなる。

このことを考慮して、表 2 から言えることは、第一に、滞在年数の長期化は、ギリシャ人、イタリア人からはじまっていること、なおかつ 1983 年以降になると、四つの国のいずれにおいても、10 年以上滞在者が 3 割以上に達していることである。

第二に、1991年のユーゴスラビア人の滞在年数5年未満が大きいことがあげられる。これは、ユーゴスラビア戦争を反映している。表には単年ごとのデータは示していないが、滞在期間1年未満と回答した人数は、1983年調査時は1215人、1986年調査時は1771人、1991年調査時は2912人で、1991年の値はとくに高かった。ユーゴスラビアから難を逃れて移動した人々の数によって、ベルリンのユーゴスラビア人人口は1990年代前半から後半にかけて増大し、90年代末、戦争がひととおりの終結をみせると、一部のユーゴスラビア人が帰国して、やや減少した(表1参照)。

第三に、ポーランド人人口が、壁撤去後、急速に増加していることがあげられる。 ポーランドはベルリンに近接する国であり、2004年にはEUにも加盟した。今後、 その滞在年数も長期化する傾向が予測される。

[西ベルリンの外国人政策]

ここで, 西ベルリンの外国人政策について考えよう。都市は, 外国人に何を期待し, 彼らをどのように処遇してきたのだろうか。

「外国人政策は、当初から今日にいたるまで、相反するふたつの力にひきさかれている」(SenStadtUmTech 1995: 20)という認識は、西ベルリンの外国人政策を的確に表現している。ふたつの力とは、労働力を導入しようとする力学と、マルチ国家・マル

表2 ベルリンの在住外国人の国籍と滞在年(単位は千人)

調査年	国籍	合計	5 年	未満	5-1	10 年	10 至	F以上	無回答	
西ベルリン										
1977	ギリシャ	7.6	2.8	(36.9%)	3.7	(49.0%)	0.1	(1.6%)	0.9	(12.5%)
	イタリア	6.3	2.9	(46.8%)	2.0	(32.2%)	0.1	(2.3%)	1.2	(18.7%)
	ユーゴスラビア	29.4	12.2	(41.5%)	16.7	(56.9%)	0.1	(0.4%)	0.4	(1.2%)
	トルコ	85.5	43.6	(51.1%)	39.7	(46.5%)	0.5	(0.6%)	1.5	(1.8%)
	ポーランド	1.7	1.5	(85.2%)	0.2	(9.3%)	0.0	(0.4%)	0.1	(5.0%)
1980	ギリシャ	7.1	2.0	(28.5%)	2.0	(27.7%)	2.2	(30.2%)	1.0	(13.5%)
	イタリア	7.0	3.1	(44.1%)	1.4	(20.4%)	1.8	(25.4%)	0.7	(10.1%)
	ユーゴスラビア	31.6	8.4	(26.6%)	9.2	(29.3%)	9.5	(30.1%)	4.4	(14.0%)
	トルコ	114.3	41.8	(36.5%)	33.9	(29.6%)	21.4	(18.7%)	17.3	(15.1%)
	ポーランド	3.5	3.1	(86.6%)	0.3	(9.1%)	0.1	(2.3%)	0.1	(2.0%)
1983	ギリシャ	7.2	2.0	(28.1%)	1.2	(16.4%)	3.0	(41.9%)	1.0	(13.6%)
	イタリア	7.3	3.1	(42.1%)	1.3	(17.7%)	2.2	(30.8%)	0.7	(9.4%)
	ユーゴスラビア	30.4	5.8	(19.1%)	4.9	(16.1%)	14.9	(48.9%)	4.8	(15.9%)
	トルコ	117.4	30.1	(25.7%)	22.4	(19.1%)	42.5	(36.2%)	22.3	(19.0%)
	ポーランド	9.6	8.5	(88.6%)	0.7	(7.1%)	0.2	(1.6%)	0.3	(2.7%)
1986	ギリシャ	7.3	1.6	(22.1%)	1.5	(20.0%)	3.2	(44.3%)	1.0	(13.6%)
	イタリア	7.9	3.4	(43.2%)	1.3	(16.9%)	2.4	(30.8%)	0.7	(9.1%)
	ユーゴスラビア	30.7	4.9	(15.8%)	4.6	(14.9%)	16.2	(52.8%)	5.1	(16.5%)
	トルコ	114.8	16.3	(14.2%)	28.8	(25.1%)	45.2	(39.3%)	24.6	(21.4%)
	ポーランド	12.1	8.3	(68.7%)	3.0	(24.5%)	0.4	(3.0%)	0.5	(3.8%)
1989	ギリシャ	8.7	2.9	(33.5%)	1.2	(13.8%)	3.5	(40.1%)	1.1	(12.5%)
	イタリア	8.4	3.3	(39.8%)	1.5	(17.8%)	2.8	(32.8%)	0.8	(9.6%)
	ユーゴスラビア	34.1	7.5	(22.0%)	3.2	(9.5%)	17.7	(52.0%)	5.6	(16.5%)
	トルコ	128.1	22.2	(17.4%)	17.2	(13.4%)	56.9	(44.4%)	31.8	(24.8%)
	ポーランド	21.9	15.8	(72.0%)	4.6	(20.9%)	0.7	(3.4%)	0.8	(3.8%)
統一ベルリン										
1991	ギリシャ	9.4	3.3	(35.0%)	1.0	(10.5%)	3.9	(41.5%)	1.2	(13.0%)
	イタリア	8.8	3.2	(35.9%)	1.7	(19.3%)	3.1	(34.8%)	0.9	(9.9%)
	ユーゴスラビア	42.2	14.4	(34.1%)	3.0	(7.1%)	18.6	(44.0%)	6.2	(14.8%)
	トルコ	137.6	23.8	(17.3%)	11.9	(8.7%)	65.1	(47.3%)	36.8	(26.7%)
	ポーランド	26.6	17.8	(67.0%)	4.2	(15.9%)	2.6	(9.8%)	1.9	(7.3%)
1992	ギリシャ	9.6		(38.2%)		(14.3%)		(47.4%)		
	イタリア	8.1		(37.4%)		(22.8%)		(39.8%)		
	ユーゴスラビア	48.6		(54.7%)		(6.9%)		(38.4%)		
	トルコ	100.4		(23.1%)		(13.3%)		(63.6%)		
	ポーランド	27.2	:	(71.5%)		(16.8%)		(11.6%)		

^{・1989} 年までは西ベルリン、1991 年以降は統一ベルリン。各年 12 月 31 日調べ。

^{・[}Statistisches Landesamt Berlin 1978:18–19; 1980:5; 1984:15; 1987:15; 1990:22; 1992:28, SenStadt UmTech 1995:14] より森が作成。

チ民族の人口構造がもたらす政治的財政的な帰結を避けようとする力学である。あわせて、都市の外国人政策が、基本的には国家の法に準拠するもので、都市は国家の法を実践するエージェントとして位置づけられることも確認しておこう。都市が独自の政策を打ち出そうとしても、それは国家法の規定する条件枠の内部で折り合いをつけることが必須条件としてある。その結果、都市の外国人政策は、外国人に対する境界強化の政策と、統合支援の政策との、ふたつの相反する性格をあわせもつことになる。

境界強化とは、のぞましくない外国人を探し出し、いやがらせをし、場合によっては追放することを使命とする(Häußermann 1998: 147)。それは外国人をドイツ人と区別し、ドイツ人にはない制限を課すことを含む。その制限は、居住制限や、滞在制限、社会保障制度や政治参加に対する制限など、さまざまな形をとる。

統合支援とは、外国人が都市生活に参加し、なじんでいくのを支援するもので、問題解決のサポートと、さまざまな機会提供を含む。ひとつの例として、1981年に設置されたベルリン社会局の「外国人嘱託委員会」Ausländerbeauftragte をあげることができる。これは州レベルの組織としてはドイツで最初のものだった⁸⁾。この組織は、個人面談という形で、外国人が遭遇している個々の問題解決の相談に応対し、さらに「統合」のためのさまざまな活動を展開する。

「統合」Integrationというドイツ語表現には注意する必要がある。英語と同じつづりで流通しているこのドイツ語は、統合と訳されるが、今日の日本で同じ文脈で使われている語を探すとすれば、「統合」よりも「共生」のほうが近い。日本語の「共生」を字義通りに理解するなら、ともに所を同じくして生活することを意味し、その語感は、一方が他方より優勢である状況を忘れさせる。これに対して、ドイツ語の統合は、外国人をドイツ人社会に編入する意図をそのままあらわしている。

統合は排除の反対語とされ、よりよい統合のために何が必要か、という議論に連続していく。外国人の統合を支援するために、さまざまなプロジェクトが計画されている。たとえばドイツ語教育のプロジェクト、国籍取得のために助言を与えるプロジェクトなどがある。また、エスニックなパレードを含む祭典を企画し、ドイツ人住民と外国人住民が交歓する機会を支援するプロジェクトもある。そのような活動を担う組織はベルリンにいくつかあり、前出の外国人嘱託委員会は、行政の部局としてそれをおこなう組織である。

このような統合政策は、外国人が学習し、適応することを求めている。だが、どのような適応がどのように求められるのかによって、それは一方的な要求にもなる。過 大な適応を外国人にのみ課するとすれば、それは限りなく「同化」に近づく。「統合 政策は同化にほかならない」という批判は、早い時期から起こっていた。近年では、 適応や学習を外国人だけに要求するのでなく、ドイツ人住民も学ぶべきである、とい う意見表明や運動がおこなわれるようになった。ただし、それは全体から見れば、小 グループによるささやかなものである。

[滞在許可制度について]

外国人が直接的に経験する外国人政策として、滞在許可制度をとりあげよう。滞在 許可に関する法律や制度は、しばしば変更されている。ここでは、Sが経験した1970 年代の滞在許可制度について述べる。

滞在許可と総称しているものには、滞在許可 Aufenthaltserlaubnis と労働許可 Arbeitserlaubnis, および滞在権 (永住権) Aufenthaltsberechtigung が含まれている。

滞在許可には期限があり、その期間に労働する場合には別に労働許可をとる必要がある。滞在許可は外国人局 Ausländeramt が発行し、労働許可は労働局 Arbeitsamt が発行する。永住権を獲得すれば、労働許可を申請する必要はなくなるが、永住権を獲得できるのは、5年目からである。最初に得る滞在許可は1年間有効で、2年目、ふたたび滞在許可を申請する。2回目に得られる滞在許可は3年間有効である。3回目に、永住権を申請することができる。

永住権を獲得した外国人は、その後は自国の政府が発行するパスポートの有効期限にしたがって、パスポート更新時にベルリンの警察に赴き、永住権記載の更新手続きをする。当時は永住権を得ることが、ベルリンで働く外国人の目標であり、それを得ると人々は安心した。ただし1990年代半ば以降は、ドイツ国籍をとる人が増加していて、国籍をとるかどうかの意思決定が、永住権獲得後の選択肢として加わっている。

滞在許可制度に関して外国人を悩ませているのは、制度そのものよりむしろ、外国人局の感じの悪さである。ドイツの役所は一般に対応が悪いとされているが、外国人局のそれは、とくべつだという。私のドイツ人の知人は、外国人局に行くときは必ずドイツ人をともなっていくようにと私に助言した。知的エリートといわれるドイツ人が、もし自分が外国人局に行くとしても、ひとりでは行きたくないという。一方、外国人からは、感情のほとばしる体験談を大いに聞いた。面談を終えて室外に出てくる外国人はみな涙を浮かべている、たどたどしいドイツ語をわざと聞こえないふりをしていやがらせをする、優劣意識を露骨に表現する態度は相手を認めようとしない悪意を含んでいる、などである。

ドイツに長く生活している外国人は、この苦労を身にしみているので、外国人局に

手続きに行く同国人がいるときには、できるだけ付き添っていく。たとえば 2003 年 2 月, 知り合いに付き添った S の友人の場合は、次のようであった。彼女は 35 年間ベルリンに住んでいる。この日付き添った相手は、ある程度のドイツ語はできるが、官吏相手だと言葉を失うので付き添いが必要だった。外国人局では、早朝 5 時ころ番号札をとり、数時間以上待つのが通例である。彼女たちはこの日、夜の 7 時 15 分まで待っていたが、呼ばれなかった。「翌日は身体を休め、二日後に二人でまた訪れることにしている。その日対応できるかどうかも、そのときまで教えないのが、外国人局のやり方だ」と、S の友人は、冷静だった。

4.3.3 住居

[外国人に対する住宅政策]

次に、外国人に対するベルリンの住宅政策をみていこう。住宅政策の基本にあるのは、外国人の集住を回避する意図である。都市のこの意図を理解するために、まずベルリンの住宅政策の歴史を概観する必要がある。

19世紀のベルリンは、中産市民階級と下層労働者階級によって分断された都市を 形成していた。それに続く 20世紀のベルリンの住宅政策は、社会階級による分裂を 克服することを至上命題とし、ワイマール共和国時代以来、それを実践していった。 主要な政策は、社会住宅 Sozialwohnung と呼ばれる公益の集合住宅を建設し、そこに さまざまな階級の人を混住させるものであった。それによって、富の格差が解消され るわけではないが、居住空間としての都市の階級的な分断は避けられた。

20世紀後半に西ベルリンに流し込まれた外国人労働者は、ドイツ人労働力の不足を補填するものだった。それは、外国人を都市の下層労働の担い手として配置するもので、外国人がドイツ人社会を最底辺から支える構図が想定されていた。都市行政は、これらの外国人が19世紀に見られた貧民区のような集住地区を形成することを回避する必要があった。そのような貧民区は、インフラと治安の崩壊を意味し、都市全体の衛生と治安を脅かすものだからである。

さて、初期の外国人労働者は、雇用者企業の寮(ハイム)で寝起きしていた。ハイムは、居住者の私生活にまでも介入して管理し、また、狭いわりには高い家賃を要求したたために、きわめて悪評が高かった。外国人労働者は、まもなくハイムから出て、都市の集合住宅にそれぞれの住まいを求めるようになっていった。1974年にハイムに住んでいたのは、トルコ人の7.4%、ユーゴスラビア人の6.2%であったという記録がある(SenStadtUmTech 1995: 26)⁹。

都市の集合住宅に住まいを求めるといっても、外国人労働者が住居を得ることはむずかしく、アクセスできたのは条件の悪い老朽化した住宅が多かった。そうして入居できた住宅に、大家族が住み、あるいはひとつの部屋にひとつの家族をあてて、複数の家族がひとつの住宅で台所を共有して住んだという例も多かった。そういう老朽化した住宅が多く残っていたのが、大規模な再開発を予定していた、かつての労働者地区であった。再開発のために、ドイツ人の新規入居を認めなかった地区に、短期滞在とみなされていた外国人には入居が認められたためである。しかし予定されていた大規模再開発は、計画の見直しがおこなわれ、他方で、数年で帰国すると考えられていた外国人の滞在が、長期化することによって、このような地区が、次第に外国人集住地区へと変容していった。劣悪な住宅条件のもとで、外国人は親しい者同士が近接して住むことによって助け合い、強固な親族=隣人ネットワークを形成していった。

まもなく、外国人が過度に集住してゲットー化することを恐れた行政は、一部の地区への外国人の移住禁止 Zuzugssperre を定めた。この法令は、外国人が特定の地区に新たに転入することを禁止するもので、1975 年に施行され、1990 年までつづいた。具体的な対象になったのは、ティアガルテン、ヴェディング、クロイツベルグの三区である(図 1 参照) 10 。

都市行政の側からは、外国人の集住はゲットー化の危険を孕んでいるとみなされたが、外国人の側からは、同郷の親しい者と近くに住むことは、相互扶助の便宜をはかるうえで重要な意味をもっていた。エスニックなコミュニティは、ドイツ人社会になじめない移民に、ホスト社会で生活をしていくうえでの、さまざまな便宜を与える。ベルリンでこのような集住地区を構成しているのは、トルコ人だというのが一般的な認識である。トルコ人人口が絶対的に多いことが、実際そうである以上の強い印象を与えている。集住地区に多数のトルコ人が住んでいるのは事実であるが、その他の地域に住んでいるトルコ人も少なくない。また、集住地区に住んでいる外国人は、トルコ人だけではない。

同国人の集住する地区にひきよせられていく外国人がいる一方で、それまでドイツ人だけが住んでいた集合住宅に、はじめての外国人として入居していった外国人もあった。それも都市の住宅政策のひとつだった。集住を回避しようとする都市は、集合住宅に一定の割合の外国人を入居させて、穏やかな混住状態をつくっていくことを計画した。1979年、外国人世帯の割合が新規の借家人の10%以上であること、という規定が出され、1982年にはその割合は15%にあげられた。当時その割合がどの程度実践されていたかは疑わしい(SenStadtUmTech 1995: 26–27)が、それでも外国人

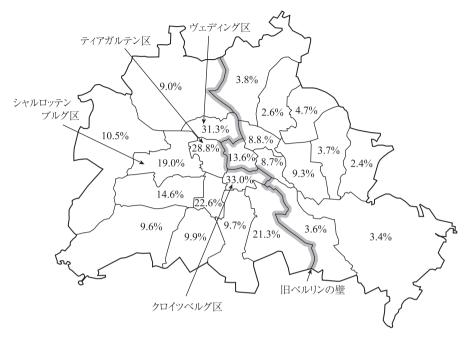


図1 ベルリンの行政区別外国人人口割合(2000年12月31日現在) [Beauftragten für Migration und Integration des Senats von Berlin 2002]にもとづいて森が作成

家族は、徐々に西ベルリンの広い範囲で生活するようになっていった。 Sの家族は、そのような外国人家族のひとつだった。

[Sの住居と隣人関係]

S夫婦は、1970年にベルリンに来た当初から、25年間シャルロッテンブルグ区に住みつづけた。同区は、ベルリンの西部に位置し、歴史的に富裕な市民が多く住んでいた地区で、外国人居住者は少ない(図 1)。はじめの4ヶ月ほどは、弟夫婦の住まいの一室に生活し、その後近くに住まいを借りて移った。その住まいは、ヒンターホーフ Hinterhof(通りに面した棟ではなく、中庭を隔てたその奥にある棟)にあり、台所のほかは寝室が一室だけだった。古い建物で、もともと労働者階級の人が多く住んでいた棟である。S が入居した当時は、すでに各戸にトイレを備えるように改修してあったが、それより以前は、半階段につくった共用のトイレを使っていたという。かつての共用トイレは、S の住んだ時代には共用の石炭置き場として利用されていた。バスルームはなかった。

7年後、夫の上司の口添えで、大きな住まいに引越した。通りに面した棟 Vorderhaus

(通りに面した棟の住宅は、条件がいい)の最上階の4階にあり、台所のほかに大きな3つの部屋とバスルーム、物置も備えた90平方メートルの住まいだった。1995年に夫の半身麻痺のために転居するまで、Sの家族は18年間ここに住みつづけた。

この集合住宅で、Sの家族ははじめての外国人入居者だった。戸惑ったのは外国人を迎えた隣人のほうで、当初は思慮の浅い行動をとる人もあった。

たとえば、入居後まもなく建物が停電したとき、隣人はSの家族が壊したのだろうと文句を言いに来た。Sは、隣人同士が「外国人」の噂話をしている階上から、「私のところでコーヒーをいかがですか」と声をかけて、噂話を封じた。別の晩には、酒気を帯びた隣人が「地下室においた3000マルクのスキーがなくなったから弁償しろ、警察に訴えるぞ」と言ってきた。Sは「私が警察に電話しよう」と言って、相手を撃退した。

日常的なやりとりのなかに、外国人という理由で不快な思いをさせられるできごとはいくつもある。そのような場面では、相手に決定的な一言を返すことが重要だ、と S は考えていて、それを実践してきた。「重要な一瞬、相手よりも強く出ることが必要だ。そうしなければつけこまれる。そのときだけでいい、あとは控える |。

Sは、次第に隣人と良好な関係を築いていった。彼女は当時、隣人3家族から住まいの鍵を預けられていた。ドイツの集合住宅に住む人は、とくに信頼し親しくしている人を選んで、家の鍵を預ける。休暇中に花の鉢に水をやることや、ポストの郵便物をとることを頼み、また急な用事ができた場合にも、出かけた先から電話をかけて用を頼むことができるからである。ドイツ人の隣人たちがSに鍵を預けたということは、彼らがSを、信頼できる感じのよい隣人と考えていたことを意味している。

たとえば、南国で休暇をすごした夫婦が、真冬のベルリンに帰国するという日、S は前日からストーブに火を入れて、部屋を暖めておいた。別の場合には、隣人の異変 を感じて、鍵を使って住まいにはいり、怪我をして動けなくなっていた隣人のために 救急車を呼んだ。こうしたSの細やかな心配りは、そのたびに大いに感謝された。

Sはドイツ人の隣人よりも、外国人の自分が信頼されたことを自覚し、誇りに思っている。この当時の隣人だったひとりのドイツ人女性は、Sの親友になった。彼女とは、現在も家族ぐるみの親しい友人でありつづけている。

4.3.4 ことばと学校の問題

[ドイツ語の修得]

外国人にとって、最初の障害はことばである。Sはことばについて、どのように考

えているだろうか。ドイツ語能力に関して、現在のSはほとんど困難ないようにみえるが、彼女はドイツ語教育をとくに受けた経験はない。夫の弟の妻がドイツ人で、彼女の存在が重要であったことは間違いないが、S自身が、もともと外国語に興味があり、積極的だということも見落とせないだろう。故国にいるころからSは英語を得意にしていた。

ドイツ語を話すことは、ベルリンで生活していく上できわめて重要である。隣人や会社の同僚との人間関係において、ともすれば「外国人」を見くびりがちな相手に対して、Sは友好的であると同時に、ときに断固として自己の意見を述べる。ドイツ語で相手に対応できるという自信は、彼女にとってもはや意識にものぼらないことであるが、彼女の行動を支えていることは間違いない。

[ドイツの学校制度]

S は子供の教育にも熱心であるが、ドイツの学校制度を全面的に信頼しているわけではない。それは次のような経験によっている。

第一子は、12歳のときにサラエボからベルリンの学校に進学することになったため、ドイツ語を一からはじめなければならなかった。Sは、新学期がはじまるまでの夏季休暇中、第一子に自宅でドイツ語を教えた。当時9歳だった第二子を加え、学校ごっこの要領で、先生役のSは、アルファベットから単語、短い文から次第に長い文へ、と生徒を導いた。2ヵ月後に新学期がはじまったとき、第一子はほとんど問題なくドイツ語ができるようになっていた。

当時のレアルシューレ Realschule (高等教育を受けないで実務につくことを前提とした学校)では、ドイツに来たばかりの外国人の子供のための特別クラスがあった。特別クラスで一年間ドイツ語を学んだのちに、一年遅れてふつうクラスに移る制度である。最初、第一子は特別クラスに入れられたが、数ヶ月後にはその必要がないと判断されて普通クラスに移され、そのクラスでも優秀であったために、1 学年が終わったときには、ギムナジウム (大学進学を前提とした学校) に編入することを許された。子供の能力が認められたことは、S にとって、自分が認められたことを意味した。

第一子はギムナジウムでもすぐれた生徒であった。ドイツ語教師は、第一子がほんらい「1」の能力である(ドイツでは 1 が最高の成績である)とS に説明した。それでも「1」を与えなかったのは、外国人の子供に「1」を与えることを、ドイツ人の父兄が認めないからということだった。S は、この教師には好感をもったが、ドイツの学校制度に失望した。

それから20年たった現在、Sの姪とその子供が、同じ経験をしている。Sは、ドイツ語修得は重要だと考えているが、ドイツ語ができても外国人の能力は正当に認められないことは動かしがたい現実であるという。「外国人の子供は、ドイツ人の子供の3倍できて、それでやっとドイツ人と同じ成績を得られる。社会の状況が変わっても、このことは決して変わらない。それは実際にそうなのだ。将来も変わらないだろう」。

「外国人集住地区の学校問題]

外国人集住地区の学校問題とは、次のようなものである。ベルリンの外国人の中には、ドイツ語をほとんど話すことができない人もいる。両親がドイツ語を話さない家庭の子供は、ドイツ語を学ぶ機会が少ない。外国人集住地区の学校には、そのような子供が多く通学する。ドイツ語を日常語とする子供¹¹⁾ の割合が低くなれば、学級の日常言語をドイツ語に保持することはむずかしい。学齢期の子供をもつドイツ人家族は、集住地区周辺から外国人の少ない地区へ転居する例が頻繁に起こるようになった。このことが、学級でドイツ語を話す子供の割合をさらに低下させるという悪循環を起こしている。結果として、ドイツ語を話す子供の割合が1割以下に落ち込み、学校でドイツ語を学ぶことはもはや不可能である、という状況が、現実に複数の地区の学校で起こっている。

集住地区に住む外国人や、ドイツ語が不得手な外国人の子供は、ベルリンに住む外国人のごく一部にすぎない。それでも、こうした問題は外国人問題として認識され、流通する。そうした外国人問題を、S はどのようにとらえているのだろうか。

外国人の少ない学校を求めてベルリン郊外に転居するドイツ人家族について、Sの見解は次のようなものだった。まず、家族で転居することを解決策に選んだドイツ人の両親の行動に、共感する余地はまったくない、とSは強い調子で批判した。Sがもっとも強調したのは、そのような両親を見て成長した子供は、外国人と打ち解ける人間にはなりえない、ということである。

それにしてもドイツ語を維持できないことは、ドイツ人家族にとってはたいへんな問題である。その状況についてのSの基本的な考えは、外国人はドイツ語を修得するべきだ、というものである。彼女の念頭には、自分は第一子にドイツ語を教えたという自負があった。だが、すべての外国人がSやSの第一子のような能力をもっているわけではない。私がそう食い下がると、S はそれも理解した。

話題が過度の外国人集住地区が形成されたことの問題性に及ぶと、Sにも明快な考

えはなかった。この袋小路をベルリンの多くの人々が感じ取り、さまざまに異なる考えや行動をとっている。Sにとってはっきりしていることは、外国人を回避することが、子供を決定的に誤った方向に導く、という考えであった。

「ドイツ語と母語]

Sがドイツ語修得を、日常生活のためにも、子供の教育としても、重要だと考えていることは疑いない。その一方で、Sは母語であるセルボ=クロアチア語も、日常生活において使っている。それは家族内のことばであり、またベルリンで同郷の友人と会ったときのことばであり、故国に国際電話をするときのことばである。

ベルリンで生まれた第二世代の子供たちも、セルボ=クロアチア語のかんたんな会話はできる。家庭でとくに意識して母語教育をしたわけではなくて、日常をとおして修得した能力である。友人や親族の第二世代も同様で、彼らはそれを特別なことだとは思っていない。

外国人の統合政策のひとつに、外国人の子供にドイツ語だけでなく、母語を教育するべきだというプロジェクトがある。母語の教育が、アイデンティティを確立するために必要だという考えに基づいている。だが、Sや彼女の周辺の人々は、母語教育を制度化する必要があるという意識を、現在のところはもっていない。その必要を考えるほどのアイデンティティの危機を、彼らは経験していないようだ。

私はあるとき S に対して、S の母語は何か、そして S の第二子の母語はどうか、と 質問した¹²⁾。S は、「私の母語はボスニア語である」と即答した。ボスニア語は、言語としてはセルボ=クロアチア語と変わらない。だが、ユーゴスラビア戦争以降、生活をめぐるさまざまのものが、ユーゴスラビアという枠組みをはずして共和国の名前を冠するようになった。現在日常会話では「ボスニア語」という表現が流通している。

では、第二子の母語はどうだろう。Sは、「それもボスニア語だと思う、母語というのは両親のことばをいうのだと思う。彼女の能力はドイツ語のほうが上だと思うが。本人に聞いたら、ドイツ語と答えるかもしれない。彼女はドイツ国籍をとっているのだし、それもかまわない。だが、自分はボスニア語だと思う」と結んだ。

4.3.5 人口構成と産業構造の変化

[新しい人口移動]

壁撤去後のベルリンの外国人人口は、壁の時代とは異なる傾向を示した。全体とし

て、外国人の出身国ははるかに多様化し、壁の時代まで圧倒的多数を占めていた外国 人労働者の系統を汲む人々の割合は減少した。

いくつかの特徴を指摘できる。まず、東からの人口移動が増加した。そのなかには 低賃金で働く労働者のほかに「アウスジードラー」Aussiedler と呼ばれる血統上の 「ドイツ人」や、旧ソ連のユダヤ人も含まれる。また、EU 統合による西ヨーロッパ 出身の外国人が増加した。アラブ諸国出身者の割合も増加した。

表1を見ると、トルコ人人口は、1994年をピークとして、その後は減少傾向にある。 (旧)ユーゴスラビア人人口は、90年代半ばに大きく変動した。これはユーゴスラビアから戦争を逃れて多くの人がベルリンにやってきたためである。そのなかには、難民として登録された人もいるし、私的な関係をたどってベルリンの親族や知人のもとに身を寄せた人もいた。

1990年代以降の外国人人口の増加傾向とその出身国の多様化の要因のひとつに、新しい難民の動きが大きく作用していることは間違いない。ベルリン市調査報告書は、新しい移入者を以下のようにまとめている(SenStadtUmTech 1995: 18–19)。

- 1. さまざまな国からの亡命者
- 2. 内戦によるクロアチアやボスニアの難民
- 3. 旧ドイツ民主共和国(東ドイツ)の決定にもとづく旧ソ連地域からのユダヤ人亡 命者の受け入れ
- 4. 亡命申請が認められなかった事実上の亡命者(人道的理由から追放を免れている)
- 5. ツーリストビザの期限の切れた滞在者
- 6. EU および滞在協定のある国の市民(西ヨーロッパ全体)
- 7. 少数のアウスジードラー

これらとは別に、以前からベルリンに居住していた外国人の第二、第三世代が少なからぬ数に達している。ドイツ人の低い出生率を、外国人の出生率は上回るため、自然 増加において外国人人口の割合は年々増大すると指摘されている。

さらに、統計上のドイツ人には、ドイツ国籍を新たに取得した人が含まれていることも考慮する必要がある。1990年代の法改正によって、90年代半ば以降、外国人がドイツ国籍を取得することは現実的な問題になった¹³⁾。現在、移民家族の親子や夫婦が、異なる国籍をもっていることはめずらしいことではない。ベルリンには、統計で示されている外国人人口をはるかに上回る数の文化的、社会的な範疇としての外国人が生活している、ということになる。

[失業問題と外国人嫌悪]

東側ブロックの崩壊は、ベルリンに新しい人口移動のほかに、失業者の増加ももたらした。表3と表4は、ベルリンにおける外国人就労者数の変化をあらわしたもので、表3は1966年から1978年までの外国人について、表4は1984年から1999年までのドイツ人と外国人双方について示している。まず表3から、1960年代末から70年代前半にかけて、外国人就労者が飛躍的に増加していること、1970年代後半以降は、その高い水準を維持していることが確認できる。それは表1で外国人人口の動きとして見てきたこととほぼ対応している。さらに表4において、1984年以降の状況を見ると、1989年をピークとして、1990年代の外国人の就労割合は次第に減少していく。この変化を、失業者数の変化と比較してみよう。表5は、1988年から2000年までのベルリンにおける失業者数の変化を、ドイツ人と外国人に分けてあらわしたものである。90年代、失業者数は、ドイツ人においても外国人においても増加していて、その数値は、明らかに壁の時代を上回っている。失業という状況が、東ドイツ時代には存在しなかったことを考慮すれば、旧東ベルリンの市民にとっての社会変化はきわめてきびしい経験であることが理解できよう。広渡清吾は、1990年の論文において、次のように述べている。

(80年代末の新規移住の増大)傾向のなかで、再び「外国人の敵視」の社会的心理が広がりつつあることが危惧されている。このような心理は、経済的不況による社会不安(失業・住宅難など)と連動して生じやすく、第一次オイルショック後の70年代中葉、第二次オイルショック後の80年代初めにそれぞれ強く現れ、これを土壌にした民族主義的右翼勢力の排発的行動もみられたのである(広渡1990:5)。

失業増加を経験した 1990 年代, ドイツの諸都市はたしかに, きわめて深刻な外国人嫌悪を経験した。もっとも過激だったのが, 1992, 93 年で, ゾーリンゲンでトルコ人家族の暮らす家が放火される事件が起こったのが 1993 年 5 月だった。それより先, 1991 年 9 月と 1992 年 8 月にも, 旧東ドイツのふたつの都市で, 外国人労働者のハイムと難民収容施設が連続的に襲撃される事件が起こっていた。

ベルリンでも、路上を歩いている外国人や自動車に乗った外国人を車ごと襲撃するという事件が何件か起こった。注目されるのは、そのような事件が外国人の多く居住する旧西ベルリンではなく、旧東ベルリンの若い労働者家族が集住する巨大団地で起こったということである。このことは、外国人が問題なのではなく、外国人は鬱積する社会不満のスケープゴートにされたにすぎない、ということを示している。旧東ドイツの時代から社会的な弱者として位置づけられてきたベトナム人や、壁の撤去後に

	3 (0 H		· / I III/	C.70075 117	.,. 1,00	17,0	(. 1 / 4/	
	外国人総数	トルコ人	対①比		ラビア人 対①比		7人 対①比	イタリア	·人 対①比
1966	16	3.6	23.1%	0.5	3.1%	2.3	14.7%	2.0	12.4%
1967	15	4.4	28.5%	0.8	5.0%	2.1	13.7%	1.7	11.3%
1968	19	6.1	32.4%	1.3	7.2%	2.1	11.2%	2.0	10.8%
1969	34	11.7	34.2%	8.4	24.5%	2.9	8.4%	2.5	7.4%
1970	56	22.8	40.4%	15.4	27.3%	4.2	7.5%	2.7	4.8%
1971	73	30.4	41.5%	20.1	27.4%	5.8	7.9%	3.2	4.3%
1972	81	34.6	43.0%	20.1	24.9%	6.4	7.9%	3.3	4.1%
1973	83	37.2	45.1%	18.9	22.9%	5.7	6.9%	3.5	4.2%
1974	91	45.0	49.2%	19.0	20.8%	5.2	5.7%	2.9	3.2%
1975	86	41.7	48.4%	17.7	20.6%	4.6	5.4%	2.8	3.3%
1976	83	39.7	47.7%	16.9	20.3%	4.1	4.9%	2.9	3.4%
1977	83	39.1	47.2%	16.5	19.9%	3.7	4.5%	2.9	3.5%

表3 西ベルリンの外国人就労者数 1966-1978年 (単位は千人)

47.3%

表 4	ベルリ	ンの国籍別就労者数	1984_1999 年	(単位は手人)

16.4

19.7%

4.2%

2.9

3.5%

	総数	ドイツ人	外	外国人		
西ベルリン						
1984	713	628	85	11.9%		
1985	726	639	87	12.0%		
1986	732	644	89	12.1%		
1987	739	649	90	12.2%		
1988	750	657	94	12.5%		
1989	769	671	98	12.7%		
1990	831	732	99	12.0%		
1991	873	775	98	11.2%		
1992	877	778	99	11.3%		
1993	873	776	97	11.1%		
1994	852	763	89	10.5%		
1995	827	743	84	10.1%		
統一ベルリン						
1996	1,185	1,099	86	7.3%		
1997	1,151	1,070	81	7.0%		
1998	1,137	1,058	79	7.0%		
1999	1,140	1,062	78	6.8%		

^{・1995} 年以前は西ベルリン,1996 年以降は統一ベルリン。各年 12 月 31 日調べ。

[・]各年6月30日調べ。

^{・ [}Statistisches Landesamt Berlin 1979:167] による。

^{・ [}Beauftragten für Migration und Integration des Senats von Berlin 2002: Tabellle 12] による。

	西ベルリン	/			東ベルリン			
年(平均)	全体	失業率	ドイツ人	外国人	全体	失業率	ドイツ人	外国人
1988	96.7	10.8%	79.7	17.0				
1990	90.2	9.4%	76.1	14.1				
1991	92.9	9.4%	75.9	17.0	87.0	12.2%	85.2	1.9
1992	109.0	11.1%	85.6	23.4	98.0	14.3%	94.9	3.2
1993	120.9	12.3%	94.1	26.7	83.0	13.7%	79.4	3.7
1994	129.7	13.3%	100.9	28.8	80.0	13.0%	77.5	2.9
1995	137.8	14.3%	106.1	31.7	75.6	12.4%	72.6	3.0
1996	149.8	15.8%	114.7	35.1	86.2	14.5%	82.7	3.5
	統一ベルリ	Jン						
1997	265.7	17.3%	222.6	43.0				
1998	273.0	17.9%	227.9	45.2				
1999	268.1	17.7%	222.4	45.7				
2000	264.7	17.6%	219.1	45.6				

表 5 ベルリンの失業者数の変化 1988-2000 年 (単位は千人)

^{・[}Beauftragten für Migranten und Integration des Senats von Berlin 2002: Tabelle 14] による。

20 000	. 451) .0	1927 🖂 ,	71 E 7 7 M	N.C., //	人口一工	21-5.	D 43 55	C 47 21 1	1 3/	.)) 0 20	700
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
事件総数	289	389	475	647	795	450	426	552	510	238	333
極右	()	210	約 232	360	約 550	265	261	359	315	111	207
外国人嫌悪	()	139	180 以上	212	159 以上	75	81	97	89	68	70
反セム主義	35	40	63	75	86	110	84	96	106	59	56
そのうち暴力行為	20	57	92	75	25	23	33	52	82	29	39
外国人嫌悪		35	67	54		16	29	46	61	27	25
反セム主義	()	-	8	3	()	2	1	1	3	_	-
政治運動		4	10	10		5	3	5	8	_	5
その他		18	49	8		-	_	-	10	2	9

表6 ベルリンにおける極右、外国人嫌悪、反セム主義によるおよその事件数 1990-2000 年

[Beauftragten für Migranten und Integration des Senats von Berlin 2002: Tabelle 24] による。

西から東に移住したトルコ人などが標的にされた。巨大団地の社会関係が希薄で、未 熟であるがゆえに、深刻な失業問題に直面したときに、とくに激しい外国人排斥を生 んだと考えられている。

壁撤去の直後,外国人の居住域は旧東ベルリンに広がっていくかに見えた。しかし 1990 年代初頭の外国人襲撃事件が多発したのち,ベルリンの外国人の居住地域は, ふたたび旧西ベルリンの領域内に縮小した。2000 年代初頭になっても,外国人の多くは,旧東ベルリンに対して不安を抱いている。

表6は、ベルリンにおいて極右、外国人嫌悪、反セム主義によって処罰対象となっ

^{・1990}年以前は西ベルリン、1991-1996は東西ベルリン別、1997年以降は統一ベルリン。

た事件数を示している。このような統計では、何を基準にするかによってその数値は変化するので、その解釈には注意を要する。実際、この統計データの初期には基準が明確に定められていなかったことが、明記されている。ここでは数字そのものの解釈はひかえ、このような統計がこの時期にとられるようになったこと、そのなかでも1990年代初頭に明らかに暴力行為の件数が多かったということだけを確認しておきたい。

[生産労働からサービス労働へ]

さて、S がはじめて労働者として働いたのは 1973 年で、第一子を出産して 9 ヶ月後だった。はじめは縫製工場で、ズボンのファスナーをつける部署に配属された。1年ほどすると倉庫担当になった。この工場には、外国人労働者としてユーゴスラビアから送られてきた女性も多く働いていたという。ただし S は、出身国を同じくする外国人労働者よりも、ドイツ人の同僚たちと交わって、ドイツ語になじんでいった。

その後 S はふたりの子供を出産し、職場も何度かかえた。いずれも衣類製造か電気機器の製造工場だったが、そのなかでもっとも気に入ったのは、衛星放送用アンテナの製品検査員の仕事だった。

仕事の内容は、完成した製品に問題がないか調べて、製品番号シールを貼り、その製品番号をコンピュータに登録することだった。正確さが要求され、責任も重い仕事である。「私がシールを貼らなければ、製品は出荷できなかった」。当初 S は、この工場の部品組み立ての部署にいたが、突然、検査員に抜擢されたという。前任者のドイツ人女性がしばしばミスをしたための交代だった。S はコンピュータに触ったこともなかったから、当初は戸惑ったが、数日間技術者の指導を受けてその部署についた。この工場で、S は 1985 年から 1993 年まで働いた。1990 年代、多くの工場が廃業

この工場で、S は 1985 年から 1993 年まで働いた。1990 年代、多くの工場が廃業に追い込まれていくなかで、この工場も突然製造中止になった。多くの労働者が提訴したが、S はそれに加わらなかった。会社によくしてもらったと思っていたし、ちょうど夫が倒れた時期で、看病もしなければならなかったからである。裁判所の決定が下り、提訴した人たちに会社は 1000 マルクを支払った。しかし提訴しなかった S に対しては、月給の 2 倍の額にあたる 4000 マルクを送ってきた。S が急な残業にも気持ちよく応じて働いたこと、提訴しなかったことを上司が評価した結果だと説明された。その後 10 年たった現在も、S は、この会社で自分が責任ある仕事を与えられたこと、そこでよき労働者であり、それを上司も認めていたことを、誇りに思っている。

1990年代半ば、S は夫の看病をしながら、家政婦として他人の家の掃除をした。夫

が半身麻痺で働けなくなり、薬代もかかったのに、夫の年金はわずかしかなかったためである。「他人の家に行くのは、はじめてだった」と、S はこの経験を表現した。訪問先の主婦は、初対面のときから S を嫌な目で見て、どのような仕事をしても意味のない文句を言った。やがて、その隣家からも仕事を頼まれて、行くようになった。隣家はたいへん感じがよかったので、感じの悪い家はやめて、この一家が転居するまで、S は家政婦の仕事を続けた。

1999 年に夫が亡くなり、その翌年にみつけた職場は、病院の食堂の洗い場だった。同僚はドイツ人、トルコ人、ロシア系ドイツ人(アウスジードラー)で、みな感じがよかったが、上司のトルコ人男性が、同僚の女性の身体を触るような人だった。Sは黙っていなかったので、この上司と口をきかなくなり、2002 年に人員削減があったとき、解雇された。Sは無欠勤で、同僚の若いドイツ人女性は二度の欠勤があったにもかかわらず、Sが標的にされた。上司の意図による決定だったとSは確信している。その後一年間、Sは仕事をみつけることができなかった¹⁴⁾。失業者が増加したベルリンで、50歳の外国人女性が仕事を見つけるのは困難だった。ビル清掃の仕事の口はあったが、劣悪な条件で過酷なノルマを課す悪名高い職種であり、足が弱くなった彼女には、問題外だった。

Sはこのころ、家政婦として「他人の家に行く」仕事も、病院の食堂で洗い物をする仕事も、やりたくないと私に言っていた。他人の汚れを片付ける仕事だからである。「くだらない(と私が思う)人間がよごしたものをきれいにするような仕事」はしたくない。では、どのような仕事をしたいと思うのか尋ねると、正確さを求められる、書類や数を扱うような仕事がいい、ということだった。

ここには、製造労働からサービス労働に転換することに苦しんでいる労働者の姿がある。Sは工場労働には違和感がないが、下層のサービス労働には違和感がある。一方で、書類を扱うような仕事をしたいという彼女は、ビジネスセクターのサービス産業に対する志向はもちあわせているといえよう。だが、Sの希望は、雇用者には届かない。ビジネスセクターで通用する専門性を保証するものを、Sはもちあわせていないのである。

2004年秋、S はようやく病院の食堂に新しい職場をみつけて、働きはじめた。派遣労働者としての断続的な雇用を経験した後の契約で、給与は 10 パーセント減に制限された。派遣労働者として働いていた数人にこの条件が提示され、その条件を受け入れた人もいたし、条件に不満で別の会社を探す人もいた。だが、S はもはや躊躇しなかった。この機会を逃せば、他をみつけることはできないと承知していたからであ

る。「病院の食堂の仕事に、完全に満足ではない、だが、同僚との関係はいい、それは重要なことだ」と私に説明した。Sは、非熟練サービス労働者としての自分を受け入れようと努めている。

4.3.6 戦争・家族・国家

1989 年にベルリンの壁が撤去されたことは、世界を振動させた。1990 年代以降、世界のあちこちで政治地図が描きなおされている。Sの祖国であるユーゴスラビアでは、内戦が長期化し、連邦が解体した。サラエボはセルビア軍に包囲されて、Sの親族にも多くの犠牲者がでた。Sにとってこの戦争は、家族が拡散する過程とともに進行した。Sの家族の展開過程とともに、彼女が戦争をどのように経験し、国家をどのような視線でとらえるようになっていったか、述べていこう。

[帰国計画]

1970年にベルリンに来た当初から 1990年まで、S の家族は毎年サラエボに帰郷していた。サラエボまでは 1650キロメートルで、自動車で 24 時間かけて帰った。休憩に景色のよいところを選んでピクニックするのも楽しみで、ホテルに宿泊することはなかった。サラエボに 4 週間滞在し、その前後二日ずつを移動と休息のために加えて、会社の年間の休暇をあてた。当時の会社では無給の休暇をとることも許されていた。

自動車で帰郷することは、故郷の人々に自動車を見せる機会でもあった。自動車は、外国人労働者として働く男たちの、唯一といっていい楽しみだった。友人同士で自慢しあい、はりあって、次々に自動車を買い替えた。Sの夫が買い換えた中古自動車は、20台をくだらなかったという。

当初 S 夫婦は数年で帰国する心づもりでいたが、その時期は延期された。ただし、いずれ帰国するという計画に変わりはなかった。将来帰国したときの準備として、1982年、S 夫婦はサラエボの市内に大きな家を、郊外に土地を購入した。そして帰郷するたびに、少しずつ、市内に買った家を増築してゆき、同時に、郊外に買った土地に、庭の美しい小さな家を建てていった。ゆくゆくは、前者を娘のひとりに与え、後者を夫婦の老後の住まいにする予定だった。後者の家が完成し、家具も調えていつでも住める状態になったとき、戦争が起こって、家は破壊された。

「戦争と家族]

戦争で、Sは父、母、姉、兄を失った。親族すべてをあわせると35人が亡くなったという。姉は路上で爆撃に遭遇し、亡くなった。一緒にいた姪は一命をとりとめたが、重い障害が残った。兄は透析ができなくなったために、父は心臓発作を起こし、母は脳梗塞の発作を起こして亡くなった。みな戦争がなければ、死ぬことはなかったとSは確信している。サラエボ包囲が近づいたとき、その事態の深刻さは、サラエボにいる人よりも、外国にいる人のほうが把握できた。サラエボの多くの人が、外国にいる家族のすすめに従って、国外に逃れた。Sもベルリンに家族を迎えようとしたが、Sの家族はサラエボを離れようとしなかった。

S 夫婦は、ベルリン在住の他のボスニア出身者とともに、故郷の人々を助ける活動をはじめた。戦争で怪我をしてベルリンに運ばれてきた人の世話、医薬品の調達と発送、募金活動などで、1994年から1997年のあいだはクラブを組織していた。

このころ S の子供たちは、就学を終える年齢に達していった。両親が期待をよせた第一子は 1991 年、ギムナジウムの卒業試験を目前にして、突然学校をやめて合衆国に渡った。ベルリンに駐留していたアメリカ軍兵士と一緒だった。その青年がアフリカ系であることを S の夫は受け入れることができなかった。その 5 年後には、第三子も合衆国の恋人のもとに渡っていった。その恋人も、アフリカ系アメリカ人の兵士だった。

第二子はギムナジウムを卒業して、ベルリンでキャリアを積んでいった。数ヶ国語を修得した彼女は、後にヨーロッパ全域に展開するビジネススクールのスタッフになり、東欧関係のプロジェクトを担当するようになった。学校はパリに本部があり、しばしば外国出張もする。

夫が倒れたのは、第一子が家を出た2年後だった。その年に8はアンテナ工場の検査員の仕事を失い、半身がきかなくなった夫の世話をするようになった。ベルリンのボスニア出身者によるクラブの活動がはじまり、8に助けられて、夫もクラブに参加した。クラブは、ボスニア出身者のボランティア・グループという性質のもので、ボスニアに関わる活動がこの集団に統括されていたというわけではない。サラエボの家族からの手紙を託されて、突然見知らぬ人が訪ねてくるということもあったし、ボスニアの支援活動をしている人に荷物を託しながら、その人の仕事を助けたこともあった。戦争中は、さまざまな人のネットワークがはたらいたという。

Sは、赤十字に手紙を書いて家族の消息をたずね、やがて赤十字を介して、家族からの手紙が届くようになった。手紙は、所定の用紙に小さな文字で、できるだけたくさん書こうとしていて、ところどころ墨でつぶされた箇所もあった。それらの手紙を

Sはいまも大切に保管していて、私にも見せてくれた。赤十字とのやりとりのなかで、現地で必要としている医薬品のリストも送られてきた。Sは仲間とともに医師や薬局をまわって、可能な限りの医薬品を集めて送った。

「故国への視線〕

戦争はSから故郷の家族を奪い、町を破壊して、S夫婦が将来のために準備していた家も奪った。Sはこの経験を、どのように受け入れていったのだろうか。

この経験を重ねて行く過程で、Sの故国に対する視線は変化していった。故国に対して距離をおくことで、この経験を受け入れていったといえるかもしれない。Sは自分の意識を、故国が「ひとつの民族」、「ひとつの宗教」に執着するようになっていったことへの違和感として説明する。

民族については、とくに親しい関係にある甥の経験が強烈な意味をもった。甥には妻と幼い娘がいて、妻はセルビア人だった。ボスニア人とセルビア人の夫婦は、戦争前のサラエボではめずらしいことではなかった。だが、戦争がはじまって事態は変わった。甥は当局から呼び出されて、妻と娘を殺すようにいわれた。この指示を無視して、妻子をセルビアの妻の両親のもとに逃がしたために、甥はボスニア軍に召喚されて殴られた。その後、セルビアの妻子のもとに逃れた甥は、妻の家族の通告のため、セルビア軍に捕らえられた。2年半の捕虜生活を強いられた後、甥はセルビアとボスニア両軍のあいだの捕虜交換によって解放されることになった。8はこの知らせを、ベルリンで入手したボスニア新聞から知ったという。半年の療養期間を第三国で過ごしたのち、甥はベルリンの8のもとに身をよせた。妻子への思いや捕虜生活中の拷問によって、甥の心は傷んでいた。

かつてのユーゴスラビアにおいて、民族の違いが意識されることはなかった。だが、戦争によってそれが急に意識されるようになったとSはいう。ベルリンに生活している多くの旧ユーゴスラビア出身者にとって、故国の変化はいびつで同調できるものではない。Sは、チトーの偉業をあらためて思い起こした。

ベルリンに生活する旧ユーゴスラビア出身者のなかには、異なる民族同士の夫婦も少なくない。だが戦争を境にして、故国で生活している両親が子供の配偶者を拒む、 ということが起こるようになった。親か配偶者かどちらかを選べ、とベルリンで生活 している夫婦に迫ってくる場合もあり、戦争前には考えられなかったことが起きている。

Sは、このような事態に直面して、異なる民族とのパートナー関係を認められない

ような民族意識は誤りであるという意識を覚醒し、主張するようになった。この過程で、「混じっていること」gemischt こそが自分たちのありようであるという考えが、次第に形をなしていった。

さて、戦争の後に変わったことのもうひとつは、宗教意識である。サラエボの町の人々は、明らかに宗教的になったと、彼女は感じ取っている。2001年、10年ぶりにサラエボを訪れたSは、若い女性がみな顔を隠して歩いているのに驚いた。Sが娘時代を過ごした1960年代のサラエボで、スカーフをつけている女性は老人に限られていたのと比べると、大きな違いだった。Sはまた、政府が工場建設よりも、モスクの建設に熱を入れていることにも驚いた。

Sは自分の宗教はイスラームであると思っている。ただし、Sはさまざまな規則や タブーを厳格に守るわけではない。毎日の祈りやラマダンは、ベルリンに移ってから はおこなっていない。豚肉は食べないが、友人たちとの祝いの席ではシャンペンやワ インも飲む。ベルリンに来て、一日 5 度の祈りなどしている余裕はなかったし、それ が問題だと考えることもなかった。

Sとは対照的に、サラエボに住んでいるSの妹は、厳格に戒律を守っている。妹の信仰は、もともとそうだったものを守っているというのではなく、以前はそうでなかったのが、戦争以来、宗教的になっていったというものである。そのような妹の信仰に対して、Sは距離をおく。

たとえば妹は、ラマダンにはいる前日、S に電話をかけてきて、ラマダンをするようにS を促した。S がラマダンをしないことを知っていながら、このような電話をかけてきた妹に、S は「自分の分もやってくれ」と電話を切った。

宗教について、Sは、自分が正しいと思う気持ちで信じることが重要だと思っている。彼女は祈ろうと思うときは、祈りの形式にこだわらず、心の中で祈る。他の宗教を信じる人についても同様で、どの宗教であるかは問題ではない。Sがもっとも嫌うのは、人に信仰をおしつけることである。その意味で、妹の電話は、Sには不快だった。このようなSの意識については、次節であらためて考察する。

Sは、ユーゴスラビア戦争後の故国において、民族というカテゴリーが突然問題にされるようになったこと、また、イスラーム原理主義の傾向が突如として強くなったことに懐疑を抱いている。故国のもっとも身近な人々とのやりとりで、Sは祖国の変容を経験し、この事態の意味をベルリンで咀嚼していった。そして結局、故国で進行していることがらと、自らとのあいだに距離をおくことによって、この事態を受け入れていったといえるだろう。

サラエボの町の変化を遠目に見て、Sは、自分もサラエボに生活していたら宗教的になっていたかもしれない、と私に語った。だがSは、帰国することはせず、ベルリンで生活していく意思を固めた。「現在のボスニアという国家に自分は帰属する者ではない」と彼女はいう。それは、自己と故国との関係の再定義であった。

5 考察

前節で見てきたSの経験に即して、ここで帰属と居住の意識について考えていきたい。その場合に、都市研究やトランスナショナリズムの議論とどのように重なり合うのかということにも気をつけていこう。

ここでの問題は、冒頭に述べたたように、現代の大都市に生活する移民は、世界をいかに経験し、意味づけているのか、ということである。これを考えていく過程で、「多文化的」という語が、Sにとってどのような意味をもっているのか、明らかにしていく。

5.1 「外国人」という階級的カテゴリー

はじめにとりあげたいのは、「外国人」Ausländer というカテゴリーである。これまで述べてきたSのいくつかの言動は、ベルリンおよびドイツ社会で通用しているこのカテゴリーに対する批判、異議申し立てという視点からとらえることができる。

まず、ことばとしての「外国人」は、ドイツ人に対する非ドイツ人を示す普通名詞である。外国人人口の多いベルリンにおいては、都市行政が外国人を把握することは重要であるから、すでにとりあげた統計をはじめとして、外国人局 Ausländeramt や、外国人嘱託委員会 Ausländerbeauftragte などにみるように、「外国人」は行政用語としてしばしば使われている。ただし、「外国人問題」という用法が存在するように、外国人という語は、特定の社会問題と結び付けられる傾向がある。とくに問題であるのは、「外国人」という語がステレオタイプ化した「外国人像」をつくりだし、それをモデルにした「外国人」という社会カテゴリーを、都市世界に再生産していることである。

外国人像は、ドイツ人の自画像の陰画である。外国人像を構成する主要な要素には、ドイツ語の不得手、大家族、イスラーム教、集団行動、因習的、下層労働、怠惰、ごみの分別をしない、などがあり、自立しない女性、議論下手、なども結び付けられることが多い。これらの要素が、首尾一貫してひとつの像にまとまるわけではない

が、これらの要素のいくつかと外国人ということが結びつけば、立体感のあるイメージが喚起される。そのイメージとしての外国人像を代表しているのは、トルコ人像である。黒い髪や、一部のトルコ人女性の身につけるローブとスカーフが、イメージを構成する。もちろん、このようなトルコ人像も、トルコ人のステレオタイプにすぎない。実際のトルコ出身者が、このステレオタイプと大きくかけ離れていることは、決して少なくない。

Sはこの外国人のステレオタイプにはあてはまらない。前節でみたように、彼女にとって自分が職場でよき労働者であること、集合住宅においてよき隣人であることは、きわめて重要な意味をもっている。相手がドイツ人であっても外国人であっても、人間関係に積極的であるし、行動的である。ドイツ語に習熟していて、それを当然のことだと考えている。彼女は黒髪でないし、ローブはいうまでもなくスカーフもつけない。親族のネットワークの中で生きている女性たちと、Sとの違いは明白である。

だが、本人の意思とは関係なく、都市社会においてSはしばしば「外国人」とカテゴリー化されていることを意識させられる。とくに仕事と宗教をめぐって彼女が経験している葛藤をとりあげよう。

前節で述べたように、Sは1980年代から90年代初頭にかけて働いていた工場で、ドイツ人女性にかわる製品検査員として抜擢された。このことの、彼女にとっての重要な意味とは、単に彼女がすぐれていたというだけではなく、彼女が外国人というカテゴリーを超越して、よき労働者として認められたことにある。

しかし90年代半ば以降、S は掃除や食器洗いといった単純サービス労働しか見つけることができなかった。2004年秋以降は病院の食堂で働いているが、その仕事を自分の仕事として完全に納得しているわけではない。彼女は、製造業における検査員の仕事と、掃除や食器洗いなどのサービス労働とを対比して、自分にふさわしい仕事は前者だと考えている。

Sはサービス労働を「くだらない人間がよごしたものをきれいにする仕事」(前節4.3.5)と表現した。単純サービス労働は、労働者を都市のヒエラルキー構造の下層に編入する。製品生産に従事する製造業と、人や組織にサービスを提供するサービス産業の違いがここにある。

サービス産業は、一方で、グローバルな市場に展開する企業に、高度の専門的サービスを提供する高所得の職種を作り出すと同時に、他方で、それらの高所得職種に サービスを提供する、大量の低所得職種も作り出した。現代都市のこのような構造を 指摘したのはサスキア・サッセンのグローバル・シティ論だった (Sassen 1991; 1998; 2000)。サービス産業内部で職種がヒエラルキー化されていて、その職種に従事する労働者が、このヒエラルキー構造に編入される。ビル清掃は、都市の下層サービス労働の代表的な職種である。とくに見逃せないのが、低所得のサービス労働職種に、都市の外国人と女性が統合されることである。Sが単純サービス労働につきたくないと思ったのは、このようなヒエラルキー構造の下層に押し込まれることを嫌ったためだと考えられる。

では、S が満足できない仕事を甘受した背景には、どのような意識がはたらいているだろうか。2004 年秋に病院食堂の洗い場に就職口を見つけたとき、S は「行政にも子供にも依存しない自立した生活をすることが自分にとって何よりも重要だ」という意識をもって決意した。現在ベルリンでは、ドイツ人も外国人も含めて、社会補助Sozialhilfe(生活保護)に依存して生活する人が少なくない。サラエボ出身のS の友人も、30 年以上のあいだ、社会補助と子供に依存してベルリンで生活している。S がそのように生活することも不可能ではないが、S は、子供の世話にも、社会補助の世話にもなりたくないという。

Sにとって、社会補助は失業手当とは全く異なる。失業手当は、年金と同じように、自分が積み立てた自分のお金であって、自分が使うべきものである。だが、社会補助は他人のお金であって、それに依存することは極力避けたいという。Sが、自己をベルリンの自立した一市民として位置づけていることに注意したい。自立した市民の反対語が、働く意思がなく社会補助に依存して生活する「怠惰な人々」である。

ベルリンの「外国人」カテゴリーは、「怠惰な人々」のカテゴリーと連続していて、ふたつのカテゴリーの境界は曖昧である。ふたつが「怠惰な外国人」カテゴリーとしてひとつにくくられることもめずらしくない。だが、Sにとってこのふたつは決して同じではない。Sは外国人ではあるが、自分を「怠惰な人々のカテゴリー」に位置づけることはかたく拒む。自立した市民でありつづけるために、なんとか年金を受給する年齢まで働きつづけようと決意している。

外国人であることをSが想起させられるもうひとつの経験は、宗教についてである。前節で、Sはサラエボに住む妹の信仰から距離をおいていることを述べた。Sは自分の宗教はイスラームだと考えていて、迷いはない。にもかかわらず、妹にラマダンをすすめられると、Sは強く反発する。その理由は、Sが妹の信仰を、ユーゴスラビア戦争以降のボスニアのイスラーム化によるものだと考えていて、S自身は、そのイスラーム化に同調していないからである。

このことはまた、Sのベルリンでのイスラーム経験とも関係している。Sがこれまで働いた職場には、つねにドイツ人とトルコ人の同僚がいた。トルコ人の同僚は、Sがイスラーム教の礼拝やラマダンをしないことに驚き、しばしば意見した。そのたびにSは妹に対して言ったのと同じことを相手に言ってきた。ドイツ人の同僚は、それを黙ってみていたという。

トルコ人から、おまえはイスラーム教徒なのだから自分たちと同じことをするべきだ、といわれるたびに、Sは違和感をおぼえるという。こういうときSは、宗教を見ているのではなく、都市社会のなかの自分の位置を見ているのだと私は思う。ベルリンでイスラームというカテゴリーに投げ込まれるとき、投げ込まれた先で、Sはトルコ人と同一視される。それは画一化され、モデル化されたカテゴリーであり、そのカテゴリーに、Sは疑いをもっている。

Sは、このような形で都市社会のひとつのカテゴリーに投げ込まれることに抗議し、イスラーム教徒として固定化されることを拒否する。注意しておきたいのは、Sが、「自分の宗教はイスラームである」という明確な意識を持ち続けていることである。ただし、ベルリンにおいて流通しているイスラームの画一的なイメージに帰属することを拒否するのである。彼女が「自分はクリスマスも楽しむ」としばしば口にすることの背景には、一枚岩的にイスラーム教徒としてとらえられ、固定化されることを警戒する意識がはたらいている。そういう意識は、ベルリンで時間をかけて形成された。

「外国人」というカテゴリーは、外国人を、都市社会のヒエラルキー構造の下層に編入しようとする意図を内包している。Sは自立した市民としてベルリンで生きようとしていて、自分が外国人カテゴリーに閉じ込められそうになると、それに強く反応し、自己を差異化していこうとするのである。そのようなカテゴリーが形成され、再生産されていることに抗議する意識も内包している。

5.2 ふたつの国家

外国人というカテゴリーに反発する S は、自己をどのように同定しようとしているのだろうか。彼女は自分をドイツ人に近い人間と考えているのでもなく、またボスニアという国家に対するアイデンティティを覚醒しているわけでもない。むしろ彼女は、ふたつの国家のそれぞれを、距離をおいた視線でとらえている。その視線は、東西ドイツ統一やユーゴスラビア戦争を経る過程で、徐々に形成されていったと思われる。

Sがボスニアをどのように見ているか、ということから述べていこう。既述のように、Sは1970年から1990年まで、毎年帰郷していたが、ユーゴスラビア戦争の勃発によって、1990年代はベルリンから、故国の救援活動を行った。夜を徹してトラック一台分の荷物を別のトラックに積みなおしたこともある。やがて戦争が終結して、ボスニア=ヘルツェゴビナは独立国家としてスタートした。しかしSは、故国で見た新国家の姿にも、ベルリンの大使館を通して経験する新国家にも、失望した。それぞれについて述べよう。

2001年にSはサラエボを訪問した。そこで彼女が見たものは、三つに要約できる。第一は、戦争で変わり果てた町の姿である。Sが娘時代になじんでいた多くの建物が破壊されていた。その中にはS夫婦が将来のために用意していたふたつの家も含まれている。とくに郊外の家は、破壊されたばかりでなく、その一帯の土地がセルビア領に含まれることになった。土地はなおSの所有であるから、Sは次回ボスニアを訪問したときには、土地譲渡に関する手続きをする心積もりである。

第二は、人々の貧しさと、国家の見当違いの施策である。戦争で荒れた町で、人々の生活は貧しかった。身体に障害を負った多くの人が、かつての兵士も市民も含めて路上で物乞いをしていた。故国のために戦って傷ついた人への手当てはなく、戦争で何もしなかった人々が、新政府のエリートになって、政府周辺には賄賂が横行していた。健康な人が働ける場所もなかった。Sは、新政府がもっぱら投資しているのが、外国からみて体裁のいい商業施設と、モスク建設であることを見てとった。彼女の考えでは、いま建設しなければならないのは工場である。働く場所があること、働いて家族を養えるという思いをもつことが、何より人々に必要だと思う。だが、仕事も食べる物もない人が大勢いた。若者は消費に走り、麻薬と売春が横行するようになった。「現在のボスニアでは、5パーセントが富裕層、10パーセントが中間層、残りの85パーセントが貧困層だ」とSは言った。

第三は、イスラームにとらわれた社会である。モスク建設もそのひとつである。人々の心を慰めるために、モスクは必要だろうが、20ものモスクをつくる必要はないとSは思う。町をゆく人の服装の変化も歴然としていた。そしてどこにいっても、人がイスラームであるか、セルビア人なのかクロアチア人なのかを問題にするようになった。30年前のサラエボでは、互いがどのように違うか意識することはなかった。サラエボは、歴史的に多文化的な都市だったが、戦争を経てイスラームにとらわれた都市になった、とSは思っている。

2001年のサラエボ訪問の後、Sはサラエボを訪問していない。訪問できる機会は

あったが、S はベルリンを離れなかった。「自分のサラエボは、もはや地上にはなくなった」とS は思っている。

新生ボスニアの、在ベルリン大使館のあり方にもSは失望した。ベルリン在住のボスニア国民の情報は、すべて大使館のコンピュータに集積されている。しかし大使館が人々に何か情報を提供した例はない。たとえば故国で選挙が行われる場合も、それに関する情報は皆無だった。ベルリンでボスニアの文化を紹介する催しは、いずれもドイツ人が企画し、主催している。戦争中、故国のために援助活動を行ったクラブをねぎらうことばもなかった。その一方で、さまざまな書類交付手数料を高額に設定して収入源にしている。たとえば2002年に身分証明書を新システムに変更し、一律にひとり130ユーロを徴収した。また、ドイツ国籍を取得する人には、ボスニア国籍離脱のために申請時570マルク、交付時1000ドルを要求した(1999年)。同じ手続きをドイツの役所で行えば、50マルクで済んだことを比較すると、違いはあまりに大きい。Sは、ボスニア新政府になってから、大使館とベルリン在住ボスニア人を結ぶ回路がなくなったと感じている。ユーゴスラビア時代の領事館との間には、いまより関係があった。

では、ドイツのことをS はどのように見ているのだろう。ドイツ社会についても、S は 1970 年代から 90 年代への展開においてとらえている。

1970年代から80年代にかけてのベルリンは「とにかく清潔で安全な都市であり、仕事もたくさんあった」という。これに対して、1990年代以降のベルリンは、失業の都市であり、町は以前ほど清潔でも安全でもなくなった。そのような状況のなかで、仕事がないのは外国人が職場を奪っているせいだという言説が横行した。外国人排斥の風潮は1990年代初頭に猖獗を極め、その後小康を保っているが、ネオナチの活動が停止しているわけではない。極右に近いグループは、「外国人は国に帰れ」という言説を発信し続けている。

現在のドイツの失業問題は、外国人が起こしたものではなく、外国人は社会不満の標的にされたにすぎない。この社会不満の連鎖を、Sはしっかりととらえている。極右勢力に対する、ドイツ在住外国人の立場は、「戦後ドイツの経済発展はドイツ人だけで成し遂げたものではなく、外国人がとともに築いた mitbauen ものである」という言説に代表される。外国人労働者の貢献を、戦後ドイツの歴史の内部に位置づけようとするもので、その目的は、外国人がドイツ国内に居住する場所を確保することにある。Sもこうした言説を口にする。たとえば「私たちが現在のドイツをともに築いていたとき、彼ら(外国人は去れ、というネオナチの若者)は生まれてすらいなかっ

た」、「90年代にドイツにやってきたドイツ系ロシア人(アウスジードラー)は何の 貢献もしないで無条件にさまざまな権利を与えられるのに、長年働いた外国人労働者 には与えられない(のはおかしい)。」「ドイツは、外国人の力を自分から求めたのに、 そのことを忘れている」などである。

注意しなければいけないのは、「ともに築く」mitbauen という言説は、ドイツへの帰属を表現するものではないということだ。S は自分をドイツに帰属する者とはみなさない。それを説明するために、S は「容認」Duldungと「資格(権利)」Berechtigung、「受容」Akzeptieren と「帰属」Dazugehören という二組の対語を持ち出して、その対のなかに自己を位置づけた。

「容認」は、難民のポジションを説明する語だ。難民は滞在を「容認」される、だから資格をとる必要はない。ただし容認はあくまで受動的に与えられるもので、明日になったら突然拒絶されるかもしれない。その立場はたいへん曖昧だ。これに対して、「資格(権利)」は移民のポジションを説明する。移民は資格をとらなければならない。ただし移民はそれを主体的に獲得するので、何の理由もなく剥奪されることはない。なぜ資格をとらなければならないかといえば、移民は「帰属」していないからだ。帰属している者は資格をとる必要がない。ドイツ人は資格をとる必要はないが、移民はとらなければならない。それは「受容」と「帰属」の違いだ。移民は受容されても、帰属しない者だ(フィールドノートより)。

国籍をとれば、法律上はドイツに帰属することになるから、資格をとる必要はなくなる。だが、ここで S はそのような「帰属」に疑問を抱く。ドイツのパスポートをもつことが、ドイツに帰属することを意味するのだろうか。 S は次のように言った。

国籍をとっても、ドイツのパスポートに自分がどこで生まれたかは記載される。それはサラエボであり、ボスニアだ。自分が帰属するのは、その出生地であって、ドイツに帰属することは結局できない。それならば、ドイツのパスポートはなんの意味ももたない。自分は、ボスニアには17年しか生きていないが、ベルリンには33年生活している。ベルリンに子供がいるし、夫の墓はベルリンにある。だが、自分の根はボスニアにある。ベルリンにも根はあるが、ボスニアのほうが重要だ。自分はボスニアに生まれ、両親も祖父母もキョウダイもボスニアだ。ボスニアに気に入らないところは多くあるが、それはそれであって、自分が帰属するのはボスニアだ(フィールドノートより)。

5.3 居場所と想像の世界

Sのアイデンティティはボスニアにあるという。だが、その意識とは別に、彼女は自分の居住するのはベルリンであると決めている。Sは、自分の居場所と、帰属する世界をどのように関係付けているのだろうか。

Sは、自分がなぜベルリンに住み続けるのか、何度か話題にし、そのたびに、夫の墓がベルリンにあることをあげた。夫は、7年間の介護ののち1999年に亡くなった。元気なころは、墓をベルリンにつくるなど、思いもしなかった。冗談まじりに、ボスニアに亡骸を運ぶお金がなかったら、灰にしてでも運んでくれ、と言っていたほどである。だが、夫の弟が急死してベルリンに埋葬された。弟の場合、妻がドイツ人だったから、ベルリンに埋葬するのは当然のなりゆきだった。それ以後、夫は弟のそばに埋葬されることを望むようになった。夫の死後、Sは、弟の妻とともに頻繁に墓地を訪れている。

夫をベルリンに埋葬した後、ベルリンに留まろうという S の意思は明確になった。 彼女の意識の世界は、ベルリンを中心としてハンブルグ (ドイツ)、サラエボ (ボス ニア)、ニューオリンズ (合衆国)、クリーブランド (合衆国) を結んでいる。

ベルリンは、この5つの都市を結ぶ世界の核に位置する。Sが生活している場所であり、Sの第二子や友人もベルリンにいる。第二子は、Sの住まいからは、乗り物を使って1時間ほど離れた地区に住んでいるが、毎日必ず電話で話し、週末にはSのもとに一泊する。彼女は1999年にドイツ国籍を取得しており、夫もパレスチナ系ドイツ人である。またベルリンには、亡くなった夫の弟の家族をはじめとして、多くの友人もいる。ドイツ、ボスニア、トルコ、セルビア、クロアチア、ギリシャなど、さまざまな出身国をもつ人々であり、こうした友人関係も、ベルリンだからこそ形成されたといえる。

さらにベルリンは、健康保険と医療、失業手当、年金という、Sにとって重要な意味をもつ社会保障制度がそろっている場所である。雇用という意味では、ベルリンの現在の状況は決してよくないが、他の都市がベルリンよりいいというわけではない。

Sにとってベルリンは、現在の生活を支えるための、人と社会保障制度がそろっている居場所である。また、ベルリンから比較的近いハンブルグにも、親しい友人がいる。

サラエボはどうだろう。サラエボの町は破壊され、両親と姉と兄が亡くなった。現在残っている兄弟姉妹はサラエボに3人、ビハチに1人いて、それぞれ家族をもっている。甥や姪とその家族を入れれば、ひじょうに多くの近親者がそこで生活している。Sは、この人たちの多くと頻繁に電話連絡をとっている。とりたてた用事がなくても、イスラームの祭日や、互いの誕生日は、電話をかける機会であり、それは全体としてかなりの頻度になる。

電話に比べれば、訪問ははるかに少ない。ただし、前述のセルビア軍捕虜生活を経

験した甥は、ときどきベルリンを訪れて、S のもとに滞在する。S かS の第二子がビザのための身元引受人であり、サラエボとハンブルグ、ハンブルグとベルリンを結ぶ長距離バスを使って移動する。ベルリンからサラエボを訪問するのはまれで、戦争後はS とS の娘がそれぞれ一度訪れただけである。

合衆国のクリーブランドには第一子、ニューオリンズには第三子が、家族とともに住んでいる。第一子は最近になって頻繁に電話をかけてくるようになった。週に一度以上かけてくる国際電話は、30分以上になることもしばしばで、第一子の生活に余裕がでてきたとSは感じている。訪問はまれで、第一子も第三子も、合衆国からベルリンを訪れたのは一度だけである。

ベルリン, ハンブルグ, サラエボ, ニューオリンズ, クリーブランドから構成される S の想像の世界を統合する, もっとも重要な手段は電話である。 S の携帯電話は, ヨーロッパの北と南, 合衆国にわたる 5 都市を結ぶ。この想像の世界を現実化する「場所」が、ベルリンの S の住まいである。

Sの住まいは、ボスニアやハンブルグからベルリンを訪問してくる客の常宿であり、合衆国の娘たちの故郷である。これに関連して注目されるのは、Sがベルリンの自分の住まいを、自分だけの独居用の住まいとはとらえていないことである。彼女は自分の住まいを、5つの都市に住む特定の人が利用する想像上の住まいとして位置づけている。たとえば2003年、失業中の彼女は現在より部屋数の少ない家賃の安い住まいに転居しようかと考えたが、結局思いとどまった。よい物件が見つからなかったことも要因のひとつであるが、5つの都市からの訪問者の存在も考慮した。

遠く離れた5つの都市にわたるヴァーチャルな関係が、Sのベルリンの住まいにおいて、現実の世界の行動として実践されるのである。

5.4 「ムルティクルティ」の意味

Sは、自分の根はボスニアにあり、自分はそこに帰属するというが、ボスニアに自分の居場所はないと考えている。ベルリンに住み続ける意識を固めているが、ドイツ国籍をとる気はなくて、ボスニアのパスポートを、手数料を払いながら更新していく。Sにおいて、居場所と帰属のふたつは一体化することがない。このようなSの意識を、Sはどのように表現しているだろうか。

Sは、私との会話の中でいちどだけ「ディアスポラ」という表現を使った。Sがこのことばを使ったのは、自己の故郷はサラエボだが、そこに帰還することはないという意味であった。だが、彼女がディアスポラよりはるかに頻繁に使うことばは、「ム

ルティクルティ」である。ディアスポラが自己と故国との関係を表現するのに対して、ムルティクルティは、自己とドイツ社会との関わりを表現する。その意味するところを述べていこう。

ムルティクルティ Multi-Kulti とは、英語のマルチカルチュラルから派生した俗語的表現である。マルチカルチュラルをドイツ語訳すれば、ムルティクルトゥレルmultikulturell になる。このことばも使われるが、より一般に膾炙している語は、口調のよいムルティクルティである。ムルティクルティは、ベルリンの多文化的・多言語的な放送番組を組むラジオ局の名称にもなっていて、そのことが、この語をよりなじみ深いものにしている。ただし、ムルティクルティはラジオ放送に関する文脈以外にも使われる。さまざまな人によって、さまざまな文脈で使われることによって、その意味をふくらませつつあることばである。

Sは、自分の立場や好みを表現しようとするとき、しばしばムルティクルティという語をもちだす。彼女にとって、それはどのような意味をもっているだろうか。

第一に、その語がもつイメージがある。既述のように、ムルティクルティは多文化的多言語的なラジオ局の名称であり、そのラジオ放送をSはよく聞く。そこには軽快な開放性があり、ドイツの市民的=ブルジョア的 bürgerlich な好みとは対照的な、外国人の自由な雰囲気と、気軽に受け流すことのできるニュアンスがある。自分の立場を、ひとつのことばで一貫したものとして表現するのがむずかしいSにとって、ムルティクルティは臨機応変の流動性を表現するのに適当であるようだ。

第二に、Sは自分の家族のありようを、ムルティクルティということばに重ねる。自分がサラエボ出身でベルリンに居住していること、ふたりの娘はそのベルリンで生まれてアメリカに渡り、アフリカ系アメリカ人を夫とすること、その子供たちが混血Mischungであること、もうひとりの娘も多言語を使うインターナショナルな仕事をしていて、彼女の夫もパレスチナ人とドイツ人の混血であること、自分の義妹はドイツ人で甥・姪はボスニア、ドイツの混血であること、などである。

第三に、彼女や彼女の仲間の嗜好が多文化に開かれていて、どれかひとつに統一されるものではないことも、Sはムルティクルティと表現する。それは言語や音楽、宗教などさまざまな分野にわたっている。友人たちの出身地は多様で、集まれば3ヶ国語以上の言語がとびかい、ふたつ以上の宗教が遭遇するのがふつうである。注意したいのは、この友人関係は、その場で優勢なひとつのものにあわせようとするのではなく、むしろひとつのものにしようとする傾向を拒否し、多様であることを積極的に評価することである。3ヶ国語以上の母語が集まった状況では、ある人にとっての母語

は、いくつもある言語のうちのひとつにすぎない、ドイツ語もそのひとつとして、対等の関係にひきおろされる。このような見解が、この友人関係のなかで成立し、友人関係を支えている。音楽では、古いものも新しいものも含めてさまざまな民族音楽を好む。彼らにとって、メディアにしばしばとりあげられる流行の音楽も悪いわけではないが、それはしばしば「アメリカ化」された画一的なものとして受け止められる。ムルティクルティとは画一化されないものをさすのであって、彼らはより地方的、民族的な特色があらわれた音楽を大切にする。それがどこの地方のものであるかは重要ではなくて、多様であることを尊ぶ。このことがナショナルな好みとまったく違う点である。

このように見てくると、ムルティクルティという表現に S がこめようとしている 意味の、およその輪郭が見えてくる。このことばは、軽快な開放性、中産階級的でないこと、多元性、非画一性を特徴とする。

私は、このことばのマルチな側面をとくに強調したい。それはマルチの主張というより、むしろひとつのカテゴリーに固定され、封じ込められることを拒否する主張であると思う。ひとつのカテゴリーとは「外国人」カテゴリーであり、それが意味しているのは「ドイツ人の否定形」である。外国人の文化が多様でありマルチであるのは、考えてみればあたりまえのことであるが、実際の社会においてはそれが無視されている。ひとつの外国人ステレオタイプが構築され、明瞭な輪郭をもつ外国人カテゴリーが形成されて、その輪郭を勝手に超えることを許さない。人は輪郭の外か内か、いずれか一方にふりわけられる。そのようなカテゴリーに編入され、一枚岩的に把握されることを拒否する意志が、このムルティクルティという表現にこめられていると私は理解した。

このことは同時に、インテグレーション(統合)という都市行政の意図に対する立 場表明でもある。都市行政は、外国人をドイツ人社会にうまく統合することをめざ す。そこで問題になるのは、外国人のさまざまなありようであるはずなのだが、しば しば都市行政は、その多様性を問題とせず、外国人をひとつのカテゴリーとしてとら え、あまねくドイツ社会に順応することを要求する。ムルティクルティという意思表 明は、そのようなカテゴリー化に対するソフトな抗議であると、私には思われる。

さらに、国籍についても、ソフトな抗議という文脈で考え直してみることができると思う。外国人がドイツ国籍をとるのを逡巡するのは、自国の国籍を失うことに対する不安のためである、としばしばいわれる。そういう人はいると思うし、Sにその意識がないとはいえないだろう。その一方で、ドイツ国籍をとっても文化的な帰属は変

わらないと考える人もいて、故国への明確な意識を保持しながら、ドイツ国籍を取得 している人は少なくない。

だが、Sはむしろこのような国籍それ自体に懐疑を抱いている。国籍取得とは、ドイツ人か外国人か、どちらかひとつの選択を迫るものである。ドイツに居場所を求めながらドイツ国籍をとらないでひとりの独立した市民=住民でありつづけることは、この選択要請をはぐらかしている。

国家および都市の行政が求めていることは、外国人数を減少させることである。それは第一に、外国人の帰国を促すことであり、第二に、それでもとどまる外国人は、ドイツ社会に統合して、その姿を見えないものにすることである。その手だてとして国籍取得は用意されている。Sは、そのどちらも拒み、ボスニア人でありつづけながら、ベルリンの自立した市民、よき隣人であることを選んだ。それは行政の描く外国人カテゴリーに対し、態度保留という回答を差し出すものだと、Sとの話を重ねるうちに、私は思うようになった。

S は行政の意思について、次のように語った。「外国人は順応 anpassen しなければならないという。だが、順応とは何か。順応するためには相互的である必要がある。向かい合って両者が一歩を踏み出す、そうすれば順応はむずかしいことではない。だが、片方だけが踏み出してできるものではない」。

6 むすび

冒頭の問題設定にもどって本稿をむすぶことにしよう。大都市の移民に焦点をあてて、グローバル化が個人のレベルでいかに経験され、意味づけられるのか明らかにしようとする問題関心のもとに、私はふたつの課題を設定した。第一は、このような問題が、都市研究やトランスナショナリズム論とどのように関係付けられるのか、見通しをつけることであった。第二は、この問題を、移民が自己や世界についての意識を構築していく過程として、具体的な経験に即して記述することであった。

第一の課題から述べていこう。ここでは、トランスナショナルな理論研究の問題構制を概観した。そこで注目したのは、同じくグローバル化やトランスナショナルな状況をテーマ化するにしても、合衆国で展開する現象を対象とする議論と、大陸ヨーロッパの都市を対象とする議論では、その問題設定が異なることであった。このことを、合衆国で展開するトランスナショナリズム論と、大陸ヨーロッパの都市研究における社会空間論という問題の把握の違いとして指摘した。

合衆国で展開するトランスナショナリズム論の特徴は、インターコネクションの強調である。そこでは、空間の占有に依拠しない、ボーダーを架橋する社会が、国民国家のレジームに対するオルタナティヴとして構想されている。それを端的にあらわす概念が、「トランスナショナルな公共圏/公共性」である。

一方、大陸ヨーロッパの都市研究では、もともと社会空間という視角から都市を統合的にとらえる傾向があり、差異を内包しながら一体性を維持する都市を標榜して、社会階級による都市の分裂を強く警戒する。トランスナショナルな状況にあるドイツの都市研究のキーワードは「トランスナショナルな社会空間」で、そこでも階級への視点が確保されていることを指摘した。

私は、合州国で展開するトランスナショナリズム論と大陸ヨーロッパのトランスナショナルな都市研究を比較して、階級的経験への視点は本稿のテーマにとって重要な意味をもつと考えた。移民はホスト社会の都市において、否応なく階級的なカテゴリーに投げ込まれている。このカテゴリーの政治を生きていく過程で、トランスナショナルなネットワークが駆動され、アイデンティティをさまざまに編成する過程が進行するととらえたのである。

階級的な経験に注目することは、カテゴリーがもつ政治性の問題を浮上させる。そこで、都市の移民を対象とする研究が、1980年代のフェミニスト・ポリティクスの議論と出会うことになった。それは「マイノリティ」や「女性」というカテゴリーの政治に反発する形で構築される意識の過程を問題にした議論であり、とくにその過程をナラティヴと歴史的特殊性(経験)を介して描いていく道筋が有効であった。

第二の課題は、このような理論的な見通しのもとに、移民の経験を記述することであった。とくにこころがけたことのひとつは、ベルリンを世界経済と世界政治のうねりのなかに配置すること、それを旧ユーゴスラビア出身のひとりの女性の経験として描くことであった。ベルリンの壁の撤去に続く1990年代は、ドイツとユーゴスラビアの双方で、国家という統一体が再編成される、政治の大転換の時代だった。ベルリンは、この時期にグローバルな資本主義経済に接触し、一気に経済構造の大転換が起こる。製造業が衰退する中で、大きな失業問題に直面し、それまでの社会福祉制度は後退せざるをえなくなった。そのような世界政治と経済構造、社会構造の転換を、個人がどのように経験し、自己を世界に対してどのように位置づけていくのか、自己と世界の関係をどのように定義しなおしていくのか、ということをここで描こうとした。

この記述を進めていくなかでとくに注目した二点をあげておきたい。第一は、経済

構造の転換のなかで、移民女性がサービス労働を拒みながら、それにとりこまれてい く過程である。

移民と女性が、現代都市において下層のサービス労働に統合されるという現象は、 グローバルに展開する経済の越境と、移民という労働者の越境が、都市という特定の ローカリティで遭遇したところに起こっている。このことがサッセンのグローバル・ シティ概念が提起する重要な特徴であることは、別の機会に述べた(森 2004)。では、 グローバル・シティにおける下層サービス労働への統合の過程は、ひとりの移民女性 の立場から、いかに経験され、意味づけられるのか。私がここで記述しようとしたこ とは、このサッセンの議論の延長線上に位置づけられる。

都市の下層サービス労働をめぐる議論としては、エヴェリン・N・グレン Evelyn Nakano Glenn やラセル・S・パレーニャス Rhacel Salazar Parrenas のすぐれた研究がある (Glenn 1992, Parrenas 2001)。彼女たちの仕事は、女性労働という視点からサービス労働を論じたものであった。私は本稿の記述をとおして、現代都市研究の立場からも、下層サービス労働への視点がきわめて重要であることを主張したいと思う。

記述において注目した第二点は、対抗的意識の表現としてのマルチという主張である。それは現代都市において「多文化的」が何を意味するか、という冒頭に掲げた問いに対する、本稿の回答でもある。「ムルティクルティ」ということばが、ホスト社会における「外国人」カテゴリーに編入されることに反発する立場表明として主張されていることに、私は注目した。ここでマルチ(ムルティ)は、二者択一を拒むことに意味がある。さまざまな文化が平和的に同時存在する状態や、混淆している状態をうたっているわけではない。

それとともに重要なことは、アイデンティティがゆらいでいるわけではない、ということである。第5節で詳しく述べたように、アイデンティティそのものにゆらぎはない。ゆらいでいるのは、何によってアイデンティティを表象するのか、というアイデンティティを運ぶ容器である。国家や言語、宗教のような、従来アイデンティティの容器と考えられていたものが、現代の状況で適合しなくなっているのである。このことが、二者択一という形式を拒否させる要因になっている。ドイツ人か外国人か、ドイツ語か母語か、キリスト教かイスラーム教か、という単純な分断で整理され、割り切れるものではない。あえてそれを使うというならば、二者の両方であり、それ以外も含む。そういうマルチの主張なのだ。

マルチという立場表明に関連して、もうひとつ述べておきたいことは、二者択一が 社会空間を分断する契機を含むのと対照的に、マルチは重なり合うことを志向する立

場である、ということだ。そこで私が読み取ったのは、居場所である都市において、外国人でありつづけながらその社会空間のなかに自らを位置づけることに強く執着している移民の姿だ。彼/彼女は、社会空間を共にする者としてその内部に自己を配置し、そこでマルチの立場を主張している。そして同時に、外にひろがる世界ももっているのであって、それゆえインターコネクションをとらえる視角もきわめて重要なのである。この重なり合うことへの志向、マルチという立場表明が、帰属と居住の意識をふたつながら別々にもつことを可能にしているといえるだろう。

さて、この記述で私は、ナラティヴと歴史的特殊性の相互的な関係を重視した。そこで最後に、本稿で扱ったSのナラティヴがどのように生まれたのか、それを私がどのように位置づけているのか述べて、本稿を終えることにしよう。

S と私は、2002 年の秋、ベルリンの博物館で行われた小さなサラエボ写真展で、たまたま知り合った。その後、7 ヶ月ほどのあいだ親しいつきあいがつづき、約1年後に再会した。ここに記述したのはS との長時間にわたる対話を通して、私が理解したことである。私たちは、何度か同じ話題をとりあげ、ときに議論もした。彼女は私と話をする過程で、そのときどきにもっとも合うことばを選びながら、なぜ自分がそう思うのか、説明しようとした。それは既成のカテゴリーに括られることの拒否であったと思う。私の理解も、それにあわせて少しずつ形をなしていった。

彼女の経験は、たとえば言語の問題として、住宅の問題として、職業の問題として、あるいはユーゴスラビア戦争がいかに経験されたか、というような主題のもとに分けて論じることもできるし、そのほうが容易だったと思う。だが私はここで、ひとりの女性が移民として都市に生活するということを、その経験のつらなりにおいて描くことにこだわった。自分がその都市にとって訪問者である、という意識をもちながら、その都市に自己の生活の場を築いていく過程を描きたいと思った。それは自分の居場所を、定義しなおしていく過程であり、その過程とは、さまざまな経験を結びつけ、相殺し、解釈し直していくことの積み重ねであると考えた。Sのナラティヴも、私の理解も、現在進行形の過程のなかにあることを、最後に付け加えておこう。

謝 辞

本稿は、2002 年度文部科学省在外研究員としてベルリン・フンボルト大学ヨーロッパ民族学研究所滞在中におこなった調査研究に多くを負っている。まず、研究の機会を与えてくださった文部科学省、国立民族学博物館、ベルリン・フンボルト大学ヨーロッパ民族学研究所に感謝する。フンボルト大学では、W.カシューバ教授にとくにお世話になった。ドイツのトランスナショナ

リズム論に関する文献の所在は、P. ニーダーミュラー教授から知るところが大きかった。また、同研究所で私のゼミナールに参加した学生との議論も、本稿の考察に関わっている。彼らのなかに、東ドイツ出身者、西ドイツ出身者、アウスジードラーが含まれていて、自らの経験をふまえた率直な意見が表明された。これらの方々にお礼申し上げる。そしてとりわけ、私の問題関心を理解し、考えられる最大の信頼関係をもって私の調査に協力してくれたSとSの家族に、友情を込めてお礼をいいたい。

注

- 1) 李によれば、この語は、ほんらい英国で国王に長期滞在を許され、種々の特権や市民権の一部が与えられた外国人をさす語であったという。
- 2) この場合、「公共の責任」Öffentliche Verantwortung の「公共」は、直接的に、公的機関が行う施政(都市政策)をさしている。前節でみたハーバーマスの「公共性」Öffentlichkeit とそれにつづくエリー、フレイザーらの「公共圏」public sphere の議論が、国家に対する批判的な機能を担う政治的な公論のはたらきを示唆しているのと異なっている。
- 3) ドイツ以外の大陸ヨーロッパの都市について、ホイサーマンの見解を検証する準備は、いまの私にはない。だが、たとえばパリの郊外団地への外国人集住を問題とする近年の議論は、それ以前には統合的な都市空間があったことを前提にしている。こうした状況を、ベルリンにおいて近年おこっている状況と類比して考察することは可能だろう。パリの郊外団地については、一例として、植村の研究を参照(植村 2004)。
- 4) 1995年にはトルコ系移民第二世代の著名な作家であるフェリドゥン・ザイモグルが『カナク・シュプラク(カナケ語)』を出版して注目された。このことも、カナケ語の存在を認めさせるのに効果があったといえる。ザイモグルの複数の著書の読者が、主として進歩的なドイツ知識人層であることも注意しておきたい。
- 5) ファイストの議論のなかでディアスポラを規定するものは故郷の記憶で、それは「象徴的結合」である。ファイストのディアスポラ概念には、たとえば海外で活動する中国人は含まれない。オングやクリフォードらのディアスポラ概念とは異なる。
- 6) いうまでもないことだが、私は、外国人が社会階級であると主張しているわけではない。 次節以下に記述していくことであるが、「外国人」ということばが、社会の中で階級的なカ テゴリーとして通用していることに注意し、そのことの意味を理解する必要がある。 と考え ているのである。
- 7) [Beauftragten für Migration und Integration des Senats von Berlin Internet, 1st August 2005] による。ここで地域といっているのは、たとえば旧ソビエト連邦のように国家として存在していないものも、統計には含まれるからである。
- 8) ベルリンは都市であるが、国家の行政的な位置づけでは、州レベルに配置される。
- 9) 現在では、当時のようなハイムはなくなり、ハイム制度は、外国人労働者の歴史の暗黒部分として語られる。
- 10) 当時の滞在許可証には、但し書きとしてこの規定が付記された。Sの古いパスポートにも、その記録が残っている。
- 11) ドイツ国籍をもっている子供であっても、ドイツ語を日常語としない例はある。両親あるいはその一方が、ドイツ国籍を新たにとった家庭で、日常語がドイツ語でない例は少なくない。
- 12) 第二子を特定したのは、彼女だけが現在もベルリンに在住しているためである。
- 13) 1990 年代の新外国人法, 国籍法改正については, 広渡 1995, Münz, Seifert und Ulrich 1999 を参照。
- 14) 私が S と知り合い、彼女の経験を繰り返し聞くようになったのは、この時期からである。

文 献

統計資料出典

Beauftragten für Migration und Integration des Senats von Berlin

2002 Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik in Berlin 2000. Berlin: Verwaltungsdruckerei Berlin. Internet, 1st August 2005, (http://www.berlin.de/sengessozv/auslaender/ausl-zahl. html).

Die Ausländerbeauftragte des Senats

- 1995 Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik; Fortschreibung 1995. Berlin: Verwaltungsdruckerei Berlin.
- 1998 Das Türkische Berlin.
- 2002 Das Polnische Berlin.
- Senatsverwaltung für Stadtentwicklung, Umweltschutz und Technologie [SenStadtUmTech] (hg.)
 - 1995 Migration Berlin: Zuwanderung, Gesellschaftliche Probleme, Politische Ansätze. Berlin.

Statistisches Landesamt Berlin

- 1965 Die Ausländer in Berlin(West) am 31. Dezember 1964; Einbürgerungen und Entlassungen aus der deutschen Staatsangehörigkeit in Berlin (West) im Jahr 1964, Berliner Statistik, Statistische Berichte.
- 1967 Die Ausländer in Berlin (West) am 31. Dezember 1967; Einbürgerungen und Entlassungen aus der deutschen Staatsangehörigkeit in Berlin (West) im Jahr 1967, Berliner Statistik, Statistische Berichte.
- 1978 Die Ausländer in Berlin (West) am 31. Dezember 1977; Einbürgerungen und Entlassungen aus der deutschen Staatsangehörigkeit in Berlin (West) im Jahr 1977, Berliner Statistik, Statistische Berichte.
- 1979 Statistisches Jahrbuch 1978.
- 1980 Die melderechtlich registrierten Ausländer, in Berlin (West) am 31. Dezember 1980 (Daten aus dem Einwohnerregister), Einbürgerungen und Entlassungen aus der deutschen Staatsangehörigkeit in Berlin (West) im Jahr 1980, Berliner Statistik, Statistische Berichte.
- 1984 Melderechtlich registrierte Ausländer in Berlin (West) 31. Dezember 1983, Berliner Statistik, Statistische Berichte.
- 1987 Melderechtlich registrierte Ausländer in Berlin (West) 31. Dezember 1986, Berliner Statistik, Statistische Berichte.
- 1990 Melderechtlich registrierte Ausländer in Berlin (West) 31. Dezember 1989, Berliner Statistik Statistische Berichte.
- 1992 Melderechtlich registrierte Ausländer in Berlin 31. Dezember 1991, Berliner Statistik Statistische Berichte.

研究文献

阿部 潔

1998 『公共圏とコミュニケーション——批判的研究の新たな地平』京都:ミネルヴァ書房。 Albrow. Martin

997 Traveling Beyond Local Cultures: Socioscapes in a Global City. In J. Eade (ed.) *Living the Global City: Globalization as a Local Process*, pp. 37–55. London and New York: Routledge.

Appadurai, Arjun

1996 Modernity at Large: Cultural Dimensions of Globalization. Minneapolis: University of Minnesota.

アパデュライ, A.

2002 「グローバル文化経済における乖離構造と差異」門田健一訳『思想』2002/1 (No. 933): 5-31。

オジェ, M.

2002 『同時代世界の人類学』 森山工訳, 東京:藤原書店。

Die Ausländerbeauftragte des Senats

1995 Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik; Fortschreibung 1995. Berlin: Verwaltungsdruckerei Berlin.

Beauftragten für Migration und Integration des Senats von Berlin

2002 Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik in Berlin 2000. Berlin: Verwaltungsdruckerei Berlin.

バトラー, J.

2002 「普遍なるものの再演――形式主義の限界とヘゲモニー」ジュディス・バトラー,エルネスト・ラクラウ,スラヴォイ・ジジェク『偶発性・ヘゲモニー・普遍性――新しい対抗政治への対話』竹村和子・村山敏勝訳,pp.21-66,東京:青土社。

バトラー、J., E. ラクラウ、S. ジジェク

2002 「序文」ジュディス・バトラー、エルネスト・ラクラウ、スラヴォイ・ジジェク『偶発性・ヘゲモニー・普遍性――新しい対抗政治への対話』竹村和子・村山敏勝訳、pp. 7-11、東京:青土社。

Calhoun, Craig (ed.)

1992 Habermas and the Public Sphere. Cambridge: MIT Press.

1994 Social Theory and the Politics of Identity. Cambridge USA: Blackwell.

キャルホーン, C.

1999 「序論:ハーバーマスと公共圏」クレイグ・キャルホーン編『ハーバーマスと公共圏』 山本啓, 新田滋訳, pp. 11-37, 東京:未来社。

クリフォード, J.

2002 「ディアスポラ」ジェイムズ・クリフォード 『ルーツ― 20 世紀後期の旅と翻訳』毛 利嘉孝ほか訳, pp. 277-314, 東京:月曜社。

ド・セルトー, M.

1987 『日常的実践のポイエティーク』 山田登世子訳,東京:国文社。

Eley, Geoff

1992 Nations, Publics, and Political Cultures: Placing Habermas in the Nineteenth Century. In Craig Calhoun (ed.) Habermas and the Public Sphere, pp. 289–339. Cambridge: MIT Press.

Faist, Thomas

1999 Developing Transnational Social Spaces: The Turkish–German Example. In Ludger Pries (ed.) *Migration and Transnational Social Spaces*, pp. 36–72. Aldershot: Ashgate.

Frazer, Nancy

Rethinking the Public Sphere: A Contribution to the Critique of Actually Existing Democracy. In Craig Calhoun (ed.) *Habermas and the Public Sphere*, pp. 109–142. Cambridge: MIT Press. (ナンシー・フレイザー「公共圏再考:既存の民主主義の批判のために」クレイグ・キャルホーン編『ハーバーマスと公共圏』山本啓・新田滋訳, pp. 117–159, 東京:未来社。)

Gilrov. Paul

1993 The Black Atlantic: Modernity and Double Consciousness. London: Verso.

Glenn, Evelyn Nakano

1992 From Servitude to Service Work: Historical Continuities in the Racial Division of Paid Reproductive Labor. *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 18(1): 1–43.

Glick Schiller, Nina, Linda Basch, and Cristina Szanton-Blanc

1992 Transnationalism: A New Analytic Framework for Understanding Migration. In N. Glick Schiller, L. Basch & C. Szanton-Blanc (eds.) Toward a Transnational Perspective on Migration, pp. 1–24. New York: New York Academy of Sciences.

1999 From Immigrant to Transmigrant: Theorizing Transnational Migration. In Ludger Pries (ed.) Migration and Transnational Social Spaces, pp. 73–105. Aldershot: Ashgate.

Grasmuck, Sherri and Patricia R. Pessar

1991 Between Two Islands: Dominican International Migration. Berkeley: University of California Press.

Greve, Martin und Tülay Çinar

1998 Das Türkische Berlin. Berlin: Die Ausländerbeauftragte des Senats.

Gupta, Akhil and James Ferguson

1997 Beyond 'Culture': Space, Identity, and the Politics of Difference. In Akhil Gupta and James Ferguson (eds.) *Culture, Power, Place: Explorations in Critical Anthropology*, pp. 33–52. Durham, N.C.: Duke University Press.

Habermas, Jürgen

1990 Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft. Frankfurt am Main: Suhrkamp. (ユルゲン・ハーバーマス 1994『[第2版] 公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求』細谷貞雄・山田正行訳、東京:未来社。)

Hall, Stuart

- 1997a The Local and the Global: Globalization and Ethnicity. In Anthony King (ed.) *Culture, Globalization and the World-System: Contemporary Conditions for the Representation of Identity*, pp. 19–39. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- 1997b Old and New Identities, Old and New Ethnicities. In Anthony King (ed.) *Culture, Globalization and the World-System: Contemporary Conditions for the Representation of Identity*, pp. 41–68. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Häußermann, Hartmut

1998 Zuwanderung und die Zukunft der Städte: Neue Ethnisch-kulturelle Konflikte durch die Entstehung einer neuen sozialen "underclass"? In Wilhelm Heitmeyer, Rainer Dollase und Otto Backes (Hg.) Die Krise der Städte: Analysen zu den Folgen Desintegrativer Stadtentwicklung für das Ethnisch-kulturelle Zusammenleben, s. 145–175. Frankfurt am Main: Suhrkamp.

Häußermann, Hartmut und Andreas Kapphan

2002 Berlin: von der Geteilten zur Gespaltenen Stadt?: Sozialräumlicher Wandel seit 1990. Opladen: Leske+Budrich.

Häußermann, Hartmut und Frank Roost

2000 Globalisierung, Global City. In Hartmut Häußermann (Hg.) *Großstadt: Soziologische Stichworte*, s. 79–91. Obladen: Leske+Budrich.

広渡清吾

- 1990 「西ドイツの外国人と外国人政策——1」『社会科学研究』41(6): 1-70。
- 1995 「ドイツ外国人法制の新段階——ドイツ統一後の政策展開」『社会科学研究』46(4): 1-90。

Jurgens, Jeffrey

2001 Shifting Spaces: Complex Identities in Turkish–German Migration. In Ludger Pries (ed.) New Transnational Social Spaces, pp. 94–112. London: Routledge.

Kaplan, Caren

1987 Deterritorializations: The Rewriting of Home and Exile in Western Feminist Discourse. *Cultural Critique* 6, 187–198.

ラクラウ, E., C. ムフ

2000 『ポスト・マルクス主義と政治——根源的民主主義のために』山崎カヲル・石澤武訳、 東京:大村書店。

李 光一

1995 「デニズンと国民国家——西欧諸国における定住外国人のシチズンシップ」 『思想』 1995/8 (No. 854): 47-62。

Martin, Biddy and Chandra Talpade Mohanty

1986 Feminist Politics: What's Home Got to Do with It? In Teresa de Lauretis (ed.) *Feminist Studies/Critical Studies*, pp. 191–212. Bloomington: University of Wisconsin–Milwaukee.

Massey, Doreen

1994 A Global Sense of Place. In Doreen Massey, Space, Place and Gender, pp. 146–156. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Münz, Rainer, Wolfgang Seifert und Ralf Ulrich

1999 Zuwanderung nach Deutschland: Strukturen, Wirkungen, Perspektiven. Frankfurt am Main und New York: Campus.

森 明子

2004 「家族の再編と現代都市――ベルリンのトルコ移民第二世代をめぐって」森明子編 『ヨーロッパ人類学――近代再編の現場から』pp. 86-107. 東京:新曜社。

Nonini, Donald. M. and Aihwa Ong

1997 Chinese Transnationalism as an Alternative Modernity. In Aihwa Ong and Donald M. Nonini (eds.) *Ungrounded Empires: The Cultural Politics of Modern Chinese Transnationalism*, pp. 3–33. New York: Routledge.

小田 亮

2004 「共同体という概念の脱/再構築」『文化人類学』 69/2: 236-310。

Ortner, Sherry

1991 Reading America: Preliminary Notes on Class and Culture. In Richard G. Fox (ed.) Recapturing Anthropology: Working in the Present, pp. 163–189. Santa Fe, New Mexico: School of American Research Press.

パーク, R. E.

1972 「都市——都市環境における人間行動研究のための若干の提案」ロバート・E・パークほか『都市——人間生態学とコミュニティ論』pp. 1-48, 東京: 鹿島出版会。

Parrenas, Rhacel Salazar

2001 Servants of Globalization; Women, Migration and Domestic Work. Stanford, California: Stanford University Press.

Pratt. Minnie Bruce

1984 Identity: Skin Blood Heart. In Elly Bulkin, Minnie Bruce Pratt and Barbara Smith (eds.) Yours in Struggle: Three Feminist Perspectives on Anti-Semitism and Racism. Brooklyn, N.Y.: Long Haul Press.

Sassen, Saskia

1991 The Global City: New York, London, Tokyo. Princeton: Princeton University Press.

1998 Introduction: Whose City is It?: Globalization and the Formation in New Claims. In Saskia Sassen, *Globalization and its Discontents*, pp. xix–xxxvi. New York: The New Press.

2000 The New Inequalities within Cities. In Saskia Sassen, Cities in a World Economy, pp. 117–137. Thousand Oaks: Pine Forge Press.

2001 Epilogue. In Saskia Sassen, *The Global City: New York, London, Tokyo, Second Edition*, pp. 345–363. Princeton: Princeton University Press. (サスキア・サッセン「グローバル・シティ:反論に答える」『現代思想』2003/5: 70–85。)

Senatsverwaltung für Stadtentwicklung, Umweltschutz und Technologie [SenStadtUmTech] (hg.)

1995 Migration, Berlin: Zuwanderung, Gesellschaftliche Probleme, Politische Ansätze. Berlin. ジンメル. G.

1976 「大都市と精神生活」ゲオルグ・ジンメル『ジンメル著作集 12』pp. 269-285, 東京: 白水社。

Smith. Michael Peter

1999 Transnationalism and the City. In Robert Beauregard and Sophie Body-Gendrot (eds.) The Urban Moment, Cosmopolitan Essays on the Late-20th-Century City, pp. 119–139. London: Sage.

植村清加

2004 「私たちの差異ある〈つながり〉のかたち——フランス・パリ郊外におけるマグレブ 系移民第二世代の多民族的共同体(特集 共同体という概念の脱/再構築)」『文化 人類学』69(2): 271-291。

Vertovec, Steven

1999 Conceiving and Researching Transnationalism. Ethnic and Racial Studies 22(2): 447–462.

Vertovec, Steven and Robin Cohen

1999 Introduction. In Steven Vertovec and Robin Cohen (eds.) Migration, Diasporas, and Transnationalism, pp. xiii–xxviii. Cheltenham: Edward Elgar Publishing.